

## 2. 掘立柱建物跡・柵跡

成願遺跡から発見された掘立柱建物跡は21棟（第1～9号掘立柱建物跡・第11～22号掘立柱建物跡、第10号掘立柱建物跡は欠番）、柵跡は4列（第1～4号柵跡）である。柵跡はL字に柱穴が配列され、掘立柱建物跡に沿って位置している。このような掘立柱建物跡と柵跡の位置関係から、両者にはセット関係が認められる。

掘立柱建物跡・柵跡は調査区南西半の標高の高い平坦域に分布し、調査区北東半の緩斜面部に密集する竪穴住居跡の分布と対照的である。掘立柱建物跡と住居跡の分布状況から、集落内における掘立柱建物跡の建立範囲と住居跡の構築範囲が明確に分離されていると捉えられる。

また掘立柱建物跡・柵跡の軸方位は、住居跡と同様に等高線に沿った方向に軸を揃えている。遺跡の立地する地形の影響を強く窺うことができる一方、立地する地形を効率的に活用した集落展開を窺うことができる。

### 第1号掘立柱建物跡・第2号柵跡（第87図）

C-6・7、D-6・7グリッドに位置する。第1号掘立柱建物跡は桁行3間×梁行3間の側柱建物跡である。第2号柵跡はL字に配列された5本の柱穴列である。第1号掘立柱建物跡の北辺・西辺に沿って位置し、区画を意図した第1号掘立柱建物跡に付随する施設と捉えられる。第1・17号土壙・第3号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

第1号掘立柱建物跡の規模は桁行4.20m×梁行3.70m、面積15.54m<sup>2</sup>を測る。桁行は東西に面し、軸方位をN-24°-Wに向ける。柱間は桁行が1.40mと統一されているが、梁行は1.20m-1.20m-1.30mと東側の柱間が長い。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填状況は不明である。P2・P7・P9・P11の底面には、柱の痕跡が認められる。

第2号柵跡は北辺2間（P1～P3）×西辺2間

（P3～P5）に柱穴が配列され、規模は北辺3.90m、西辺3.30mを測る。柱間はP1-P2が2.00m、P2-P3が1.90m、P3-P4が1.50m、P4-P5が1.80mと不均一である。南北軸（P3～P5）をN-24°-Wに向ける。第1号掘立柱建物跡と同様に柱痕や柱抜取痕、柱掘形の充填状況は不明であるが、P4・P5の底面には柱の痕跡が認められる。

第1号掘立柱建物跡・第2号柵跡のいずれからも遺物は出土していない。

### 第2号掘立柱建物跡（第88図）

桁行3間×梁行2間と推定される側柱建物跡で、D-7、E-7グリッドに位置する。発見された柱穴はP2・P3・P4・P6の4本で、ほかは調査区外にある。重複する遺構はない。

柱間は桁行1.50m、梁行1.80mを測り、規模は桁行4.50m、梁行3.60m、面積16.20m<sup>2</sup>と推定される。桁行を南北に面し、軸方位をN-21°-Wに向ける。

柱筋は、桁行・梁行ともに中間の側柱が張り出す。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、桁行のP2・P3・P4の底面には柱の痕跡が認められている。

遺物は出土していない。

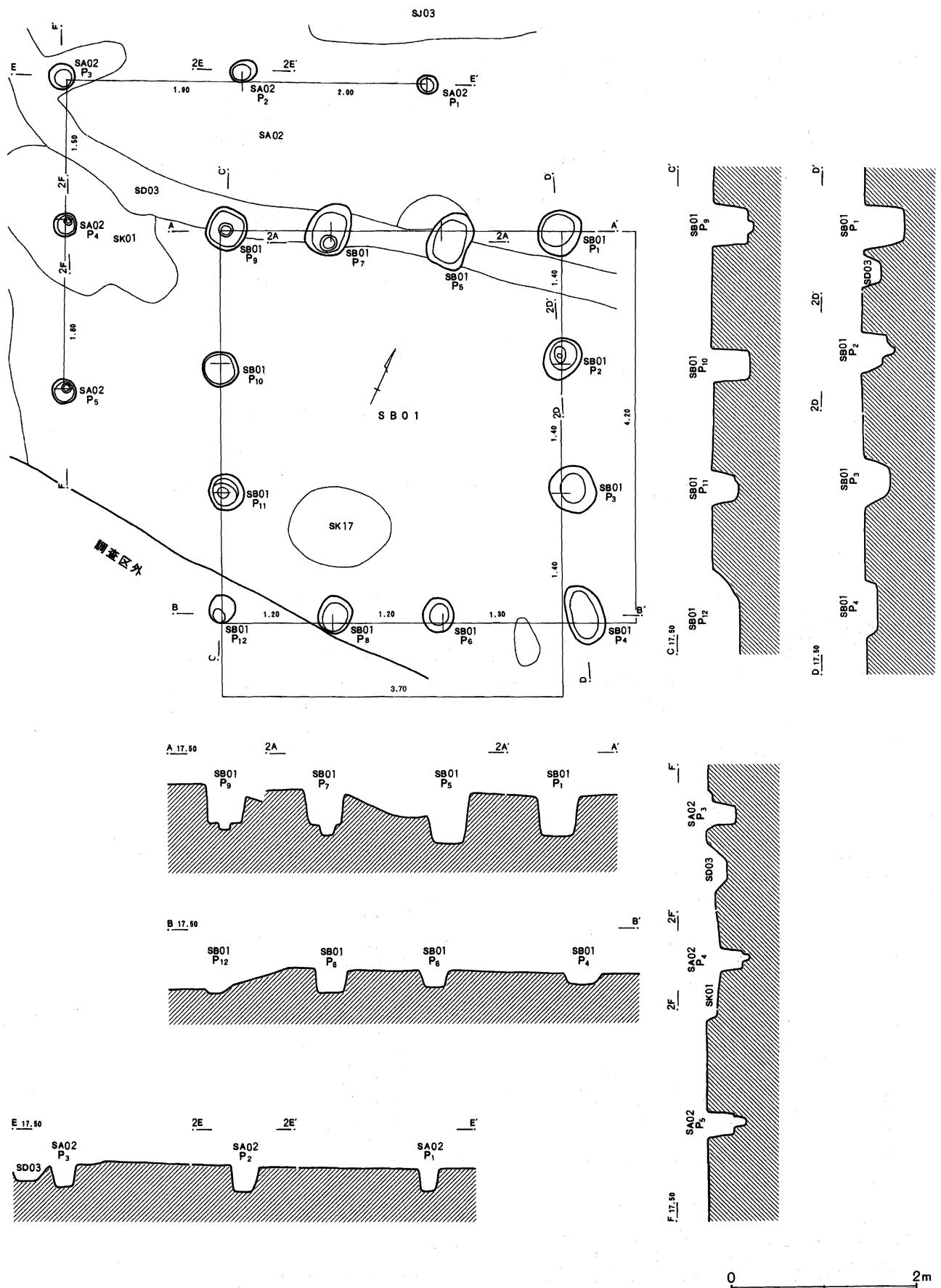
### 第3号掘立柱建物跡（第89図）

桁行2間×梁行2間と推定される側柱建物跡で、A-3グリッドに位置する。発見された柱穴はP3・P5・P6・P7・P8の5本で、ほかは調査区外にある。第4号掘立柱建物跡・第19・20号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

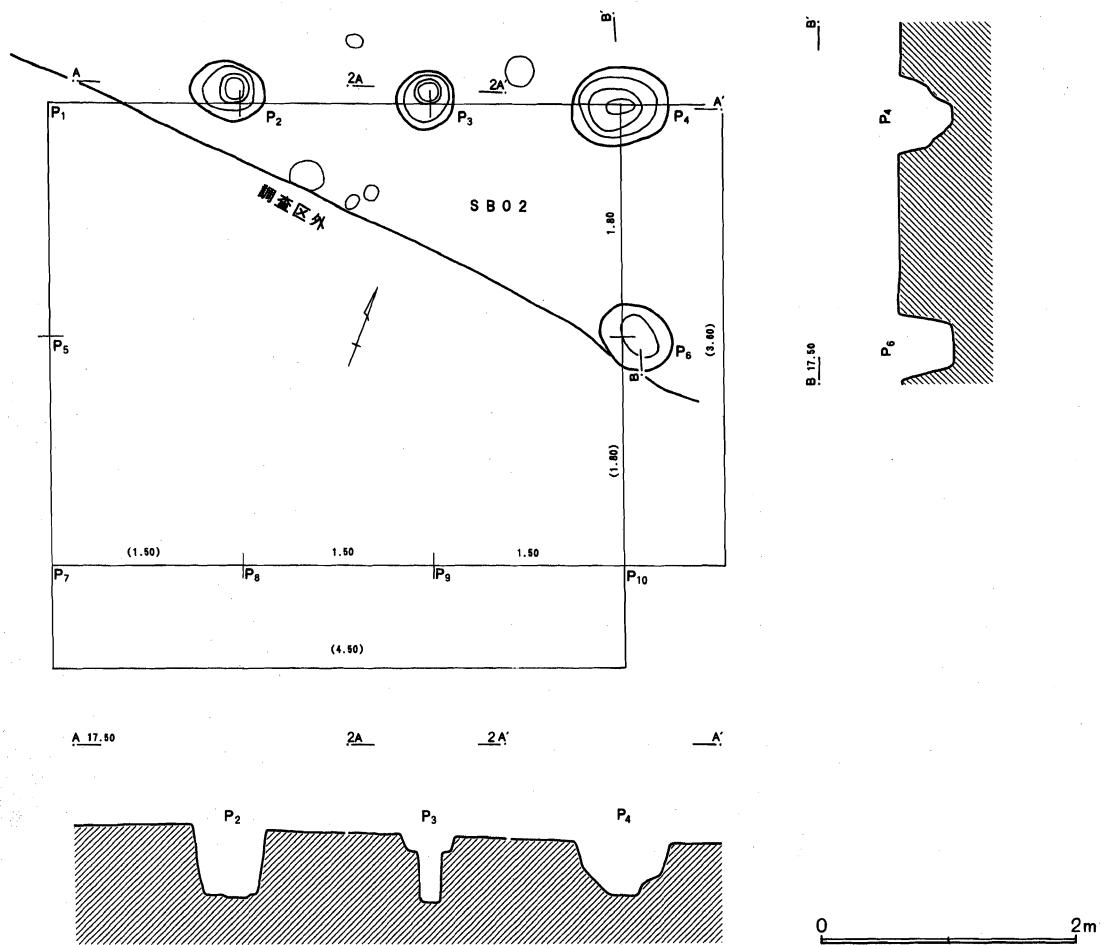
柱間は桁行1.70m、梁行1.40mを測り、規模は桁行3.40m、梁行2.80m、面積9.52m<sup>2</sup>と推定される。また桁行3間の建物跡と想定することも可能で、この場合、桁行5.10m、面積14.28m<sup>2</sup>となる。桁行を南北に面し、軸方位をN-40°-Wに向ける。

柱筋は、桁行中間の側柱が張り出す。柱穴覆土の

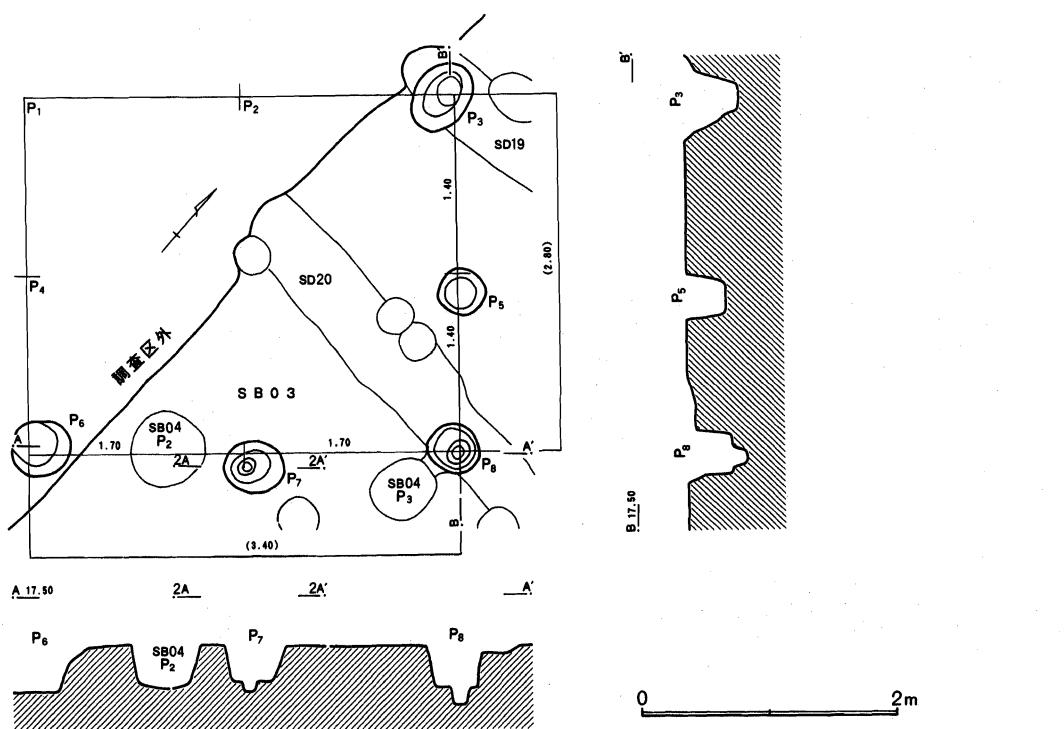
第87図 第1号掘立柱建物跡



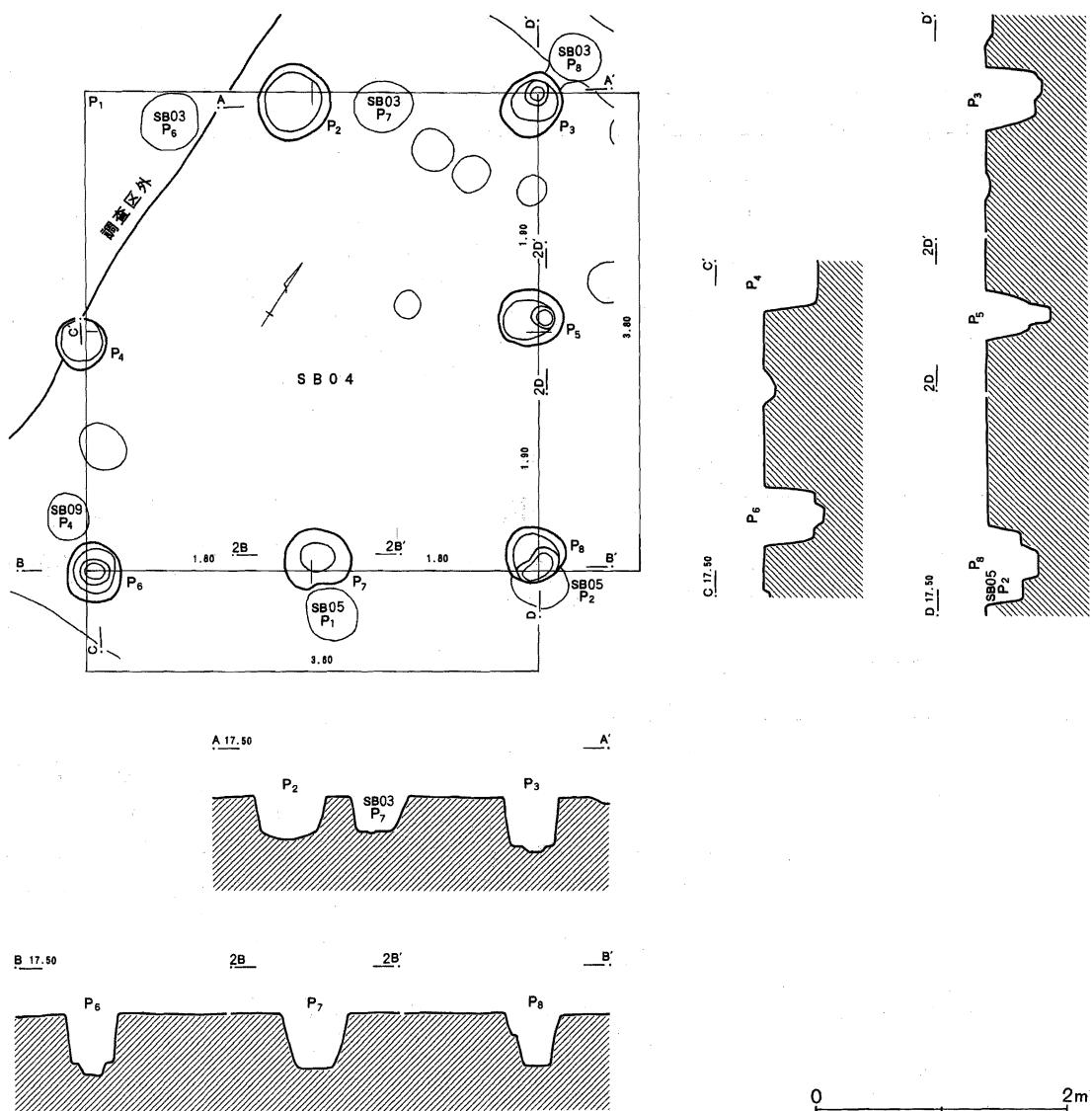
第88図 第2号掘立柱建物跡



第89図 第3号掘立柱建物跡



第90図 第4号掘立柱建物跡



観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、P7・P8の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕片が出土しているが、微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第4号掘立柱建物跡（第90図）

桁行2間×梁行2間と推定される側柱建物跡で、A-3グリッドに位置する。発見された柱穴はP2・P3・P4・P5・P6・P7・P8の7本で、P1は調査区外にある。第3・5・9号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

柱間は桁行1.90m、梁行1.80m、規模は桁行3.80

m、梁行3.60m、面積13.68m<sup>2</sup>を測る。桁行を東西に面し、軸方位をN-32°-Wに向ける。

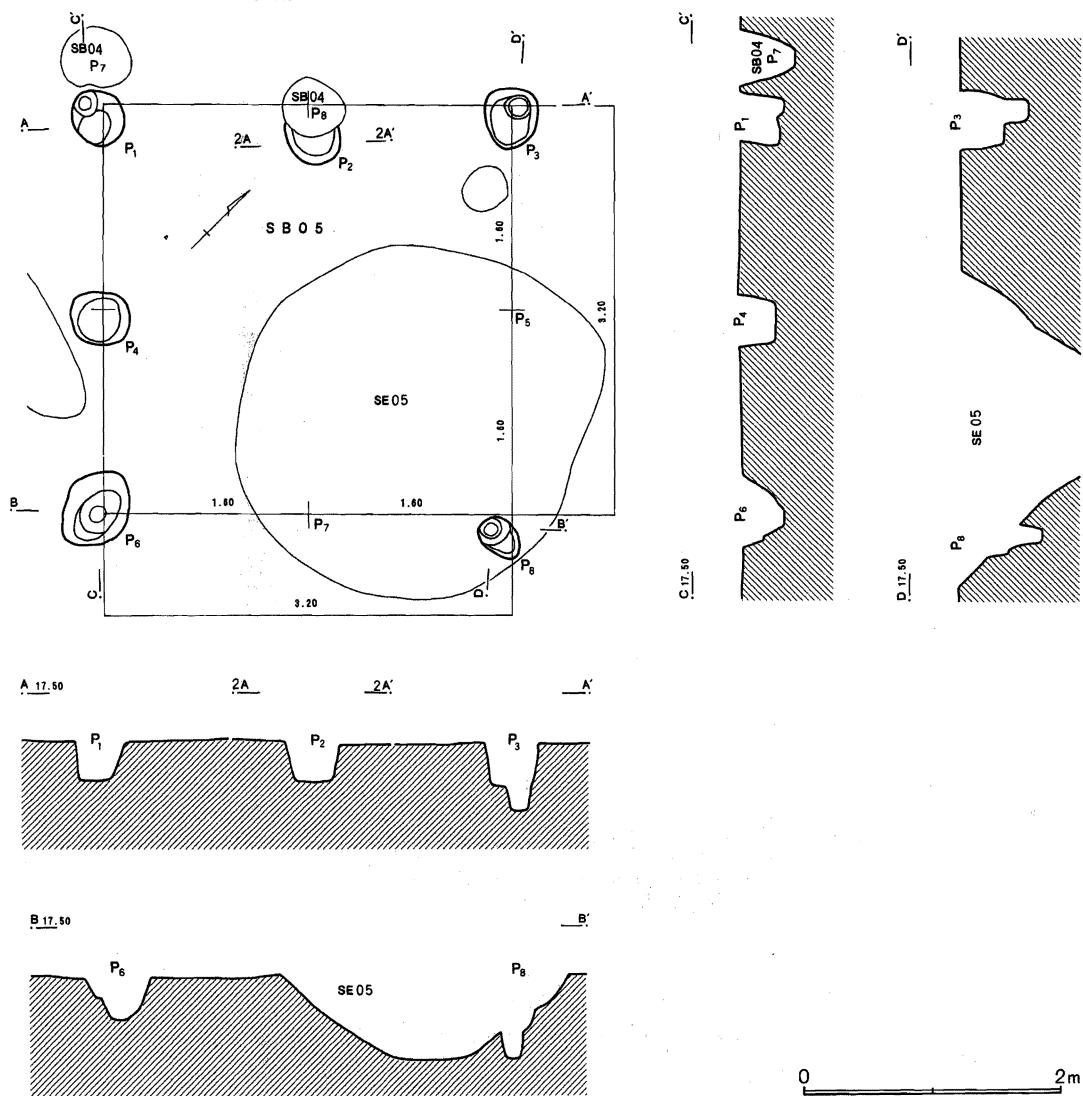
柱筋は僅かではあるが、桁行中間の側柱が張り出し、梁行中間の側柱が入り込む。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP3・P5・P6・P8の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は出土していない。

#### 第5号掘立柱建物跡（第91図）

2間×2間の側柱建物跡で、A-3・4、B-3グリッドに位置する。重複する第4号掘立柱建物跡との新旧関係は明確ではないが、第5号井戸跡より

第91図 第5号掘立柱建物跡



も先行する。発見された柱穴はP<sub>1</sub>・P<sub>2</sub>・P<sub>3</sub>・P<sub>4</sub>・P<sub>6</sub>・P<sub>8</sub>の6本で、P<sub>5</sub>・P<sub>7</sub>は第5号井戸跡によって掘削されている。

桁行・梁行ともに、柱間1.60m、規模3.20mで、面積10.24m<sup>2</sup>、軸方位N-45°-Wを測る。

柱筋は、中間の側柱のP<sub>2</sub>が入り込む。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP<sub>1</sub>・P<sub>3</sub>・P<sub>6</sub>・P<sub>8</sub>の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は出土していない。

#### 第6号掘立柱建物跡（第92図）

桁行3間×梁行2間の側柱建物跡で、A-3、B-3グリッドに位置する。重複する第27号住居跡と

の新旧関係は明確ではないが、第31号住居跡よりも新しい。

柱間は桁行2.40m、梁行1.70m、規模は桁行7.20m、梁行3.40m、面積24.48m<sup>2</sup>を測る。桁行を南北に面し、軸方位をN-45°-Wに向ける。

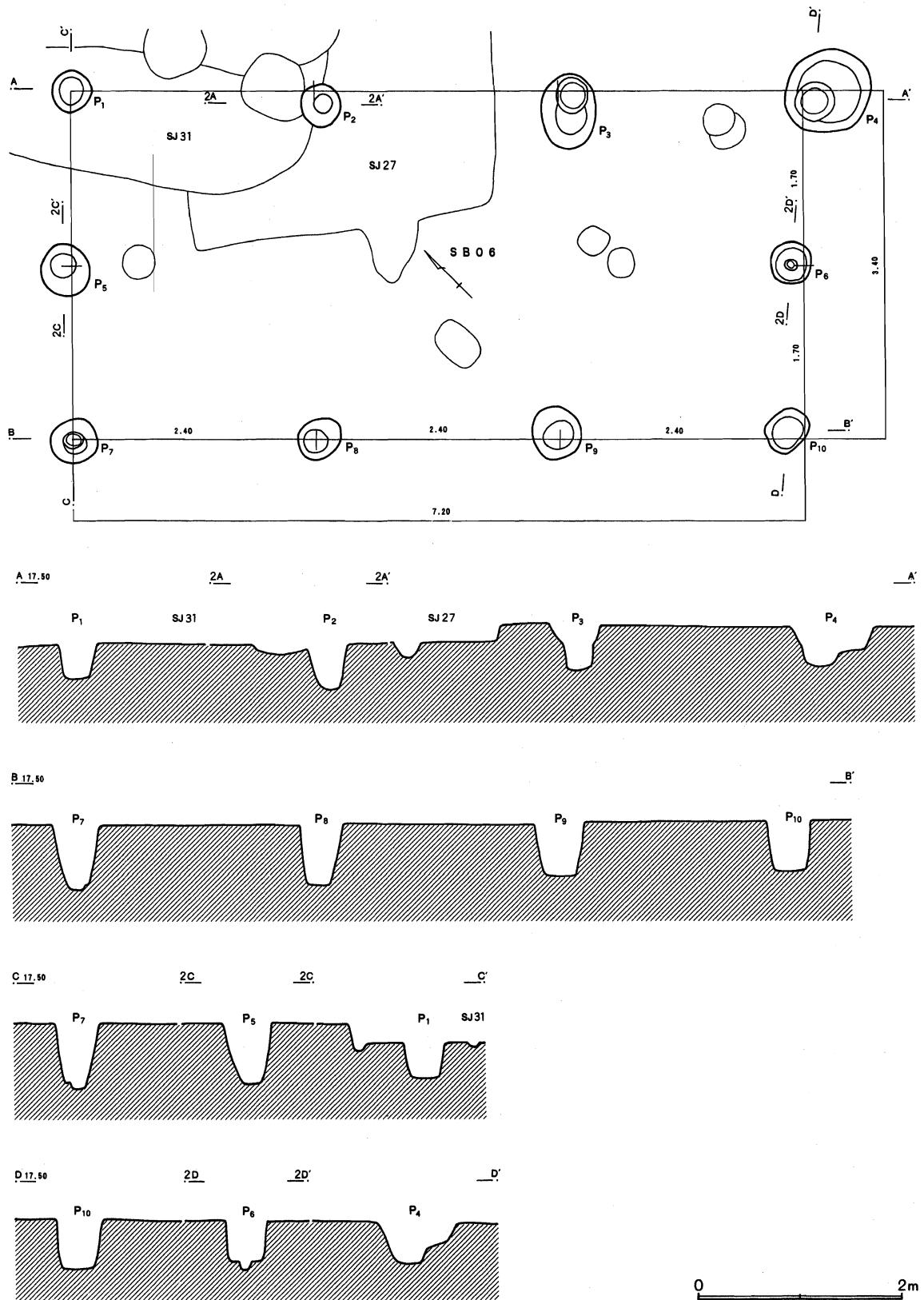
柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP<sub>4</sub>・P<sub>7</sub>および側柱のP<sub>3</sub>・P<sub>6</sub>の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕片が出土しているが、微細な破片であり、図示し得ない。

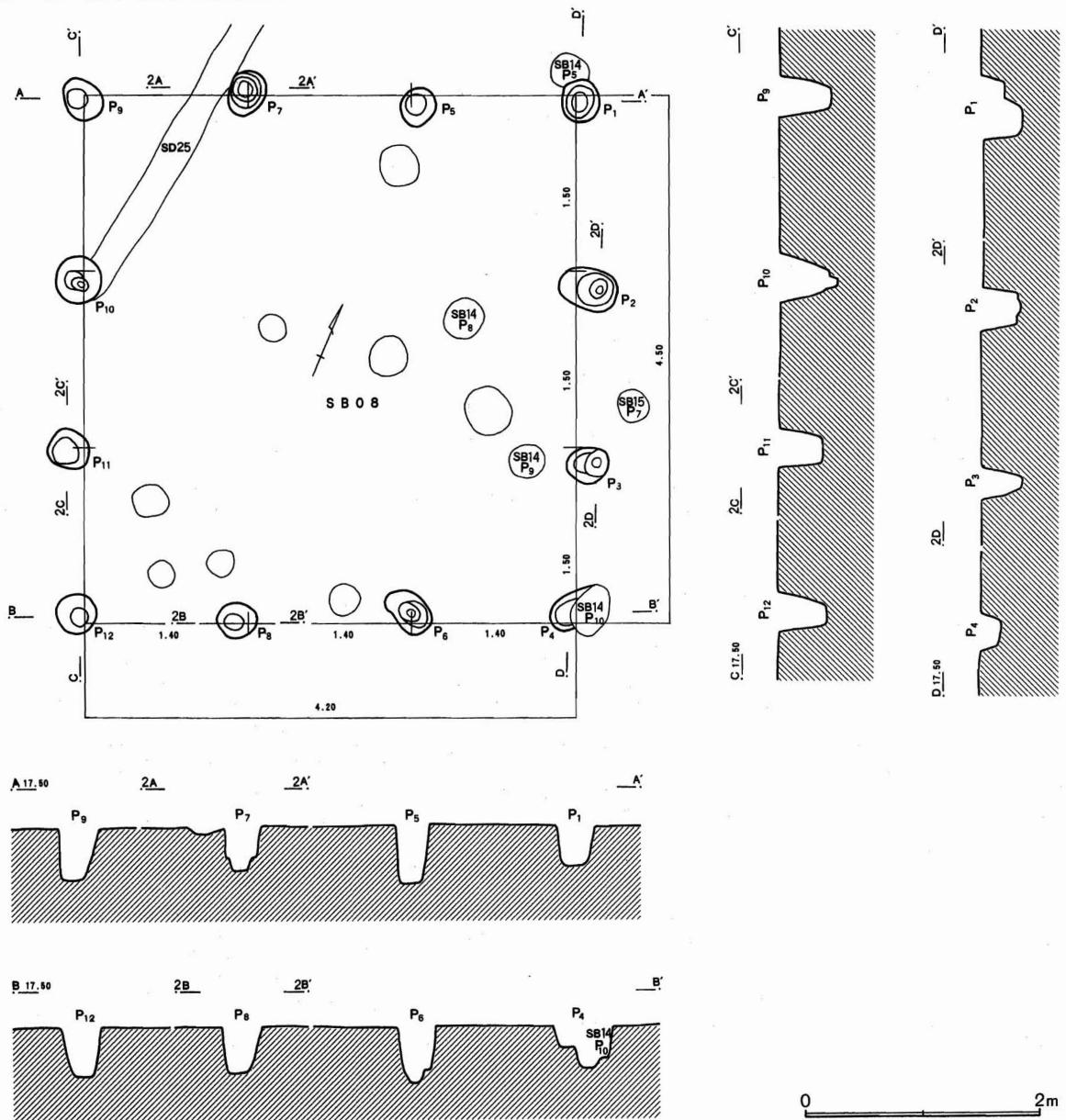
#### 第8号掘立柱建物跡（第93図）

桁行3間×梁行3間の側柱建物跡で、A-4・5、

第92図 第6号掘立柱建物跡



第93図 第8号掘立柱建物跡



B-4・5グリッドに位置する。第14号掘立柱建物跡・第25号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

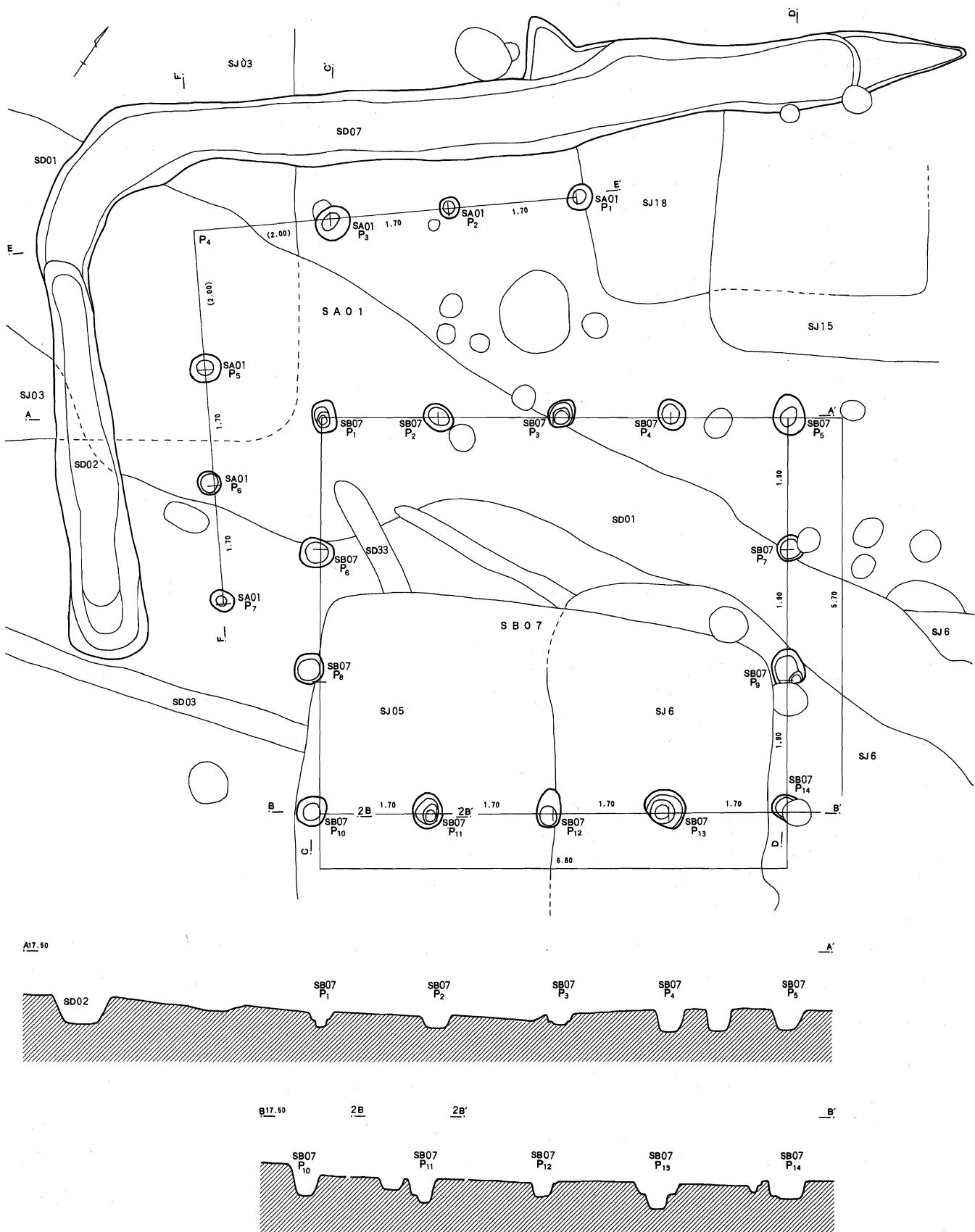
柱間は桁行1.50m、梁行1.40m、規模は桁行4.50m、梁行4.20m、面積18.90m<sup>2</sup>を測る。桁行を東西に面し、軸方位をN-22°-Wに向ける。柱筋は、桁行中間の側柱が張り出す。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、桁行のP2・P3・P10、梁行のP6・P7の底面には柱の痕跡が認められる。

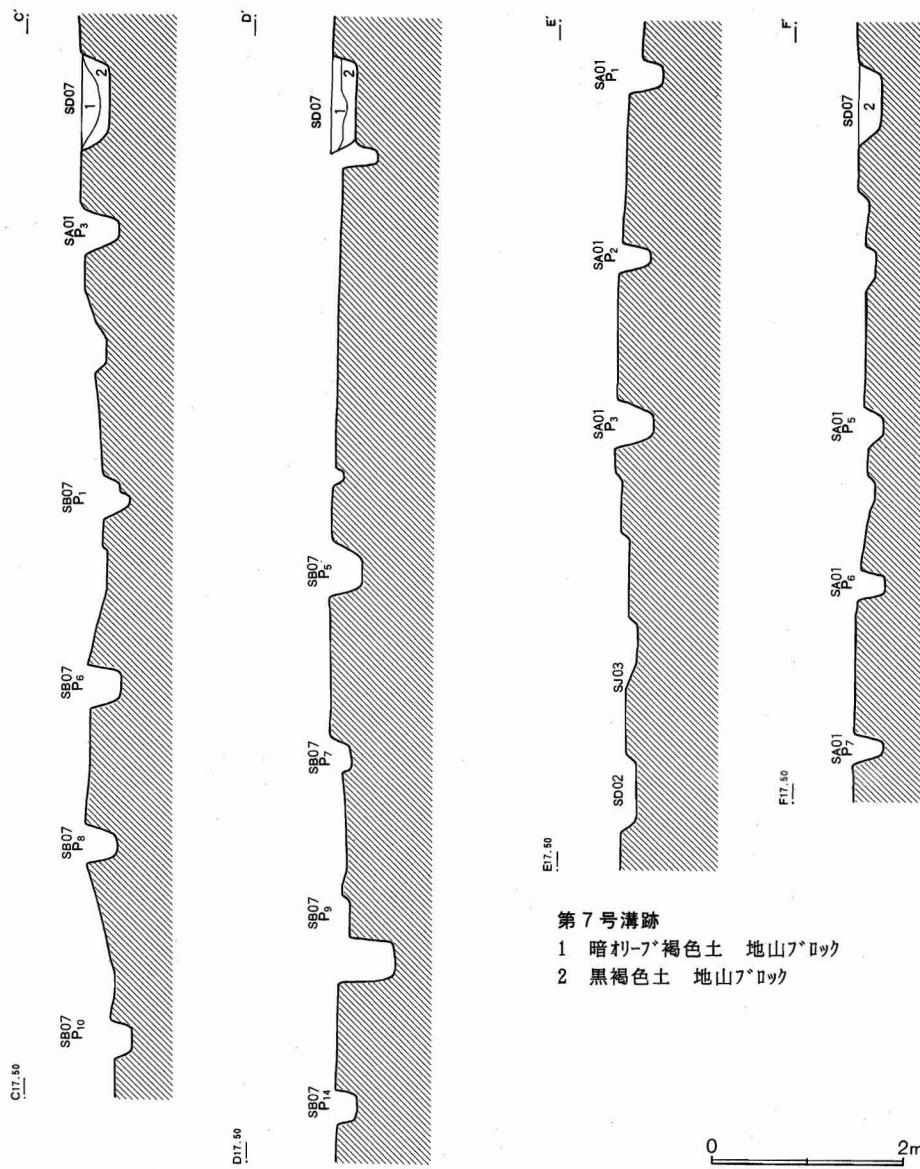
遺物は土師器甕・坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。また弥生土器片も混入している。

#### 第7号掘立柱建物跡・第1号柵跡・第2・7号溝跡 (第94図)

C-6、D-5・6、E-6グリッドに位置する。第7号掘立柱建物跡は桁行4間×梁行3間の側柱建物跡である。第7号掘立柱建物跡の北辺・西辺に沿って、第1号柵跡がL字に柱穴を配列されている。さらに、L字に屈曲する第2・7号溝跡が第1号柵

第94図 第7号掘立柱建物跡・第1号柵跡・第2・7号溝跡





第7号溝跡  
1 暗杢-フ褐色土 地山ブロック  
2 黒褐色土 地山ブロック

跡に沿っている。第7号掘立柱建物跡との位置関係から、第1号柵跡、第2・7号溝跡は第7号掘立柱建物跡の区画を意図した施設と捉えられる。

重複する第5・6・15・18号住居跡、第33号溝跡遺構との新旧関係は明確ではないが、第3・4号住居跡、第1号溝跡よりも先行する。

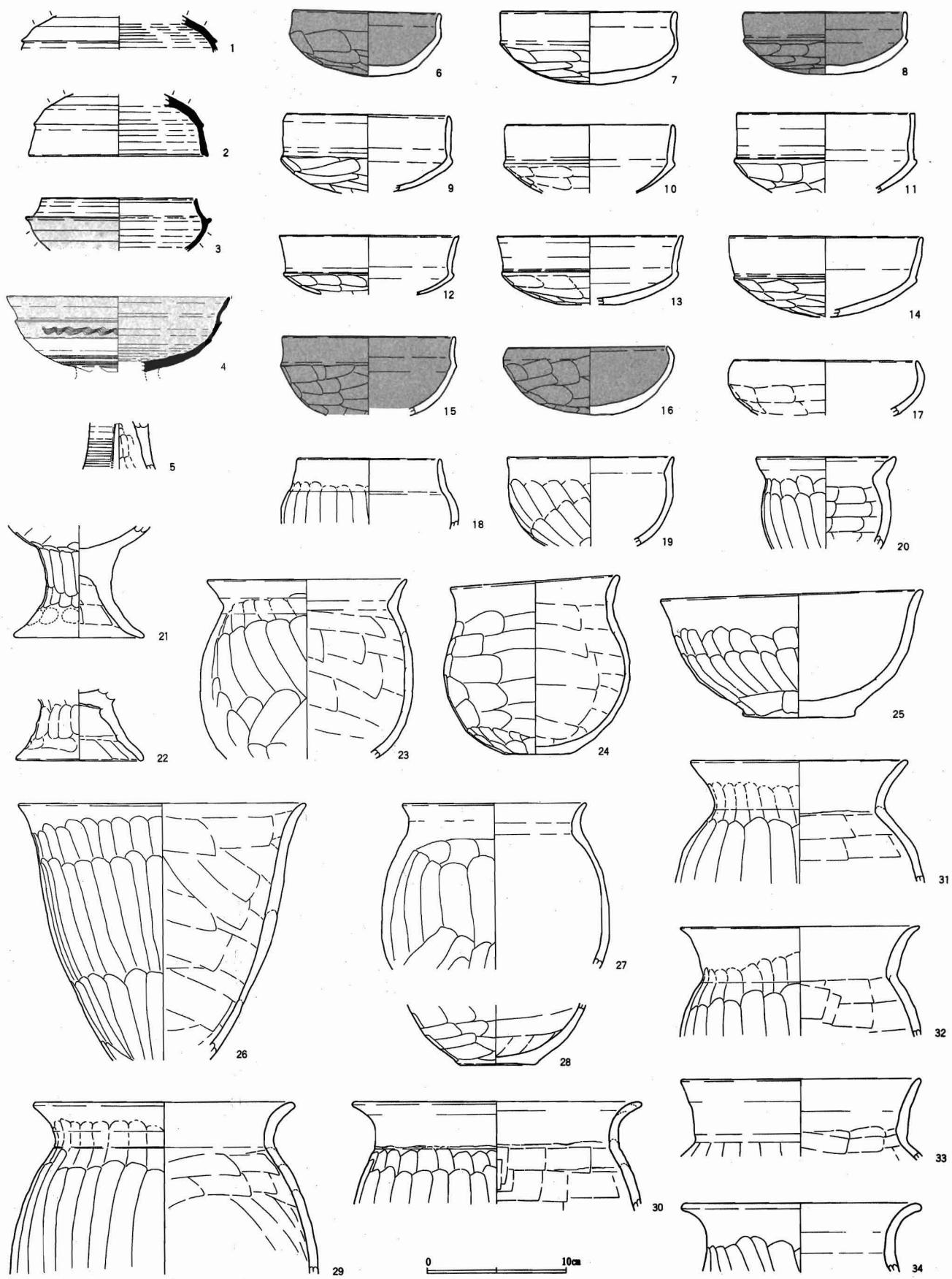
第7号掘立柱建物跡の柱間は桁行1.70m、梁行1.90m、規模は桁行6.80m、梁行5.70m、面積38.76m<sup>2</sup>を測る。桁行を南北に面し、軸方位をN-33°-Wに向ける。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP1およびP3・P9・P11・P13の底面

には柱の痕跡が認められる。

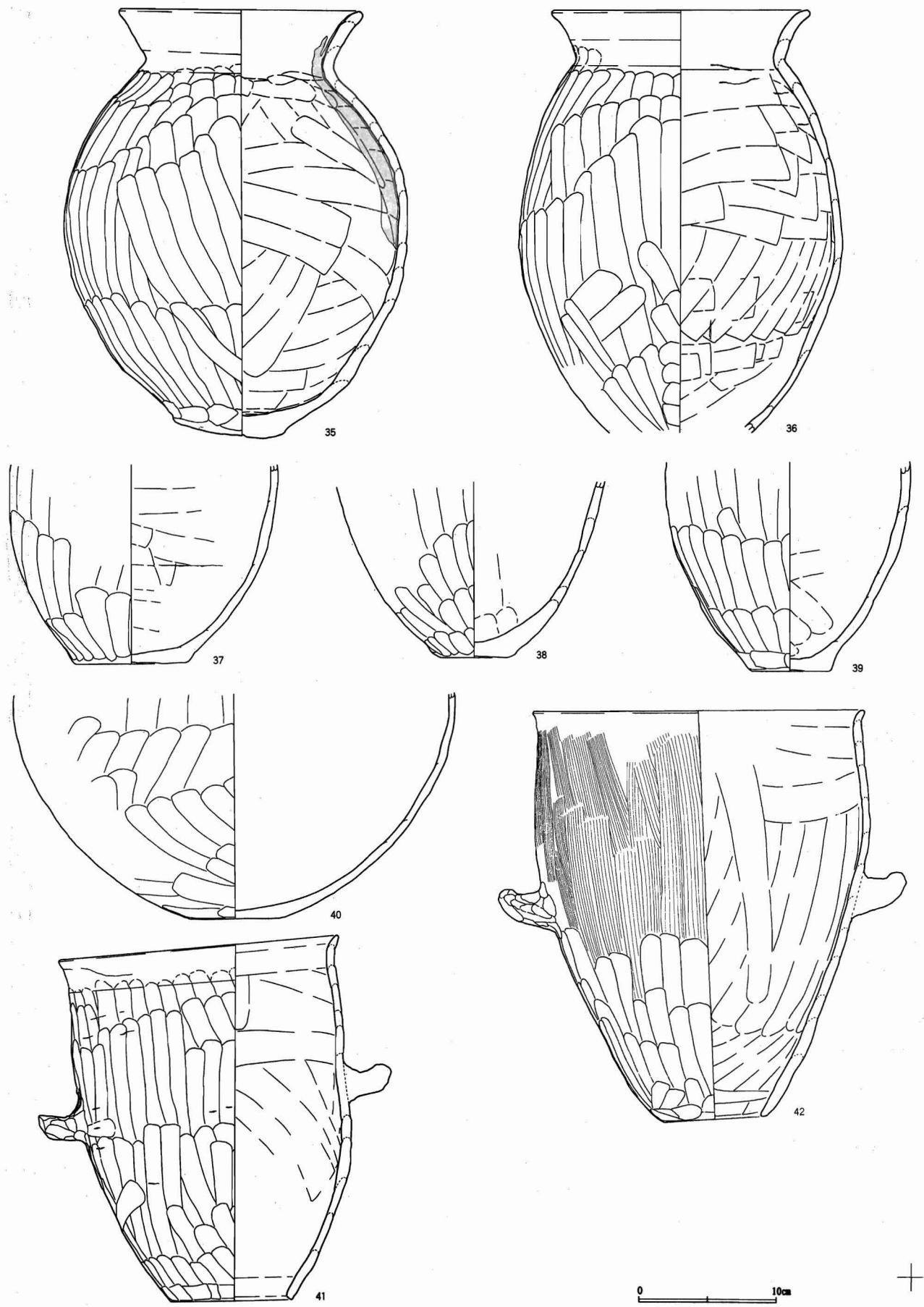
第1号柵跡は3間-3間のL字に配列された柱穴列で、隅柱のP4は検出されていない。柱間はいずれも1.70mで、想定される隅柱P4-P3およびP4-P5の柱間は2.00mで、北辺・西辺ともに長さ5.40mと推定される。軸方位をN-38°-Wに向け、第7号掘立柱建物跡とは5°のズレを生じている。

第2・7号溝跡はL字に屈曲する同一の溝跡で、第7号掘立柱建物跡、第1号柵跡を区画する意図をもって掘削されている。第2・7号溝跡は等高線に平行もしくは直交する溝跡で、断面逆台形を呈する。

第95図 第2号溝跡出土遺物(1)



第96図 第2号溝跡出土遺物(2)



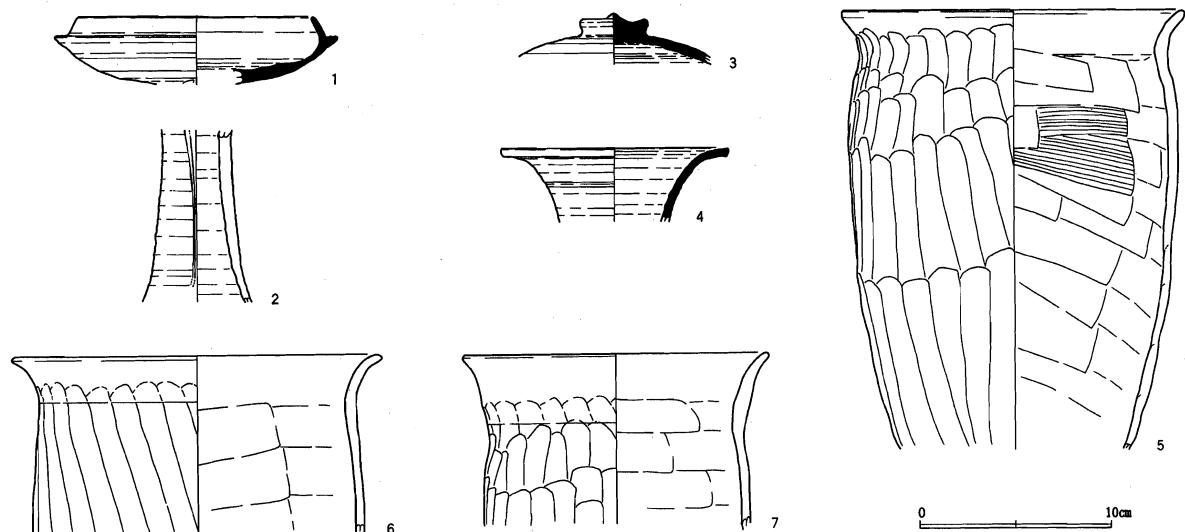
第41表 第2号溝跡出土遺物観察表（第95・96図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	蓋		( 2.5)		BJ	A	灰	5	
2	蓋		( 4.4)	(12.9)	BH	A	灰	10	
3	壺	(11.2)	( 3.7)		ABJ	A	灰	10	体部外面に自然釉付着
4	高壺	(16.2)	( 5.4)		ABHJ	B	灰	20	内外面口縁部に自然釉付着
5	高壺		( 3.3)		BCJ	A	灰	5	短脚一段三方透し
6	壺	10.4	4.7		ACJ	B	橙	100	内外面赤彩
7	壺	12.4	5.2		ABCIJ	B	橙	60	
8	壺	(11.6)	4.4		ABCHIL	A	橙	35	内外面赤彩
9	壺	11.7	( 5.5)		BCI	B	にぶい橙	80	
10	壺	(12.0)	( 4.9)		ABCHIL	B	橙	15	
11	壺	(12.8)	( 5.7)		ABCHI	B	橙	20	
12	壺	(12.9)	( 4.2)		ABCHI	B	橙	15	
13	壺	(13.3)	( 4.9)		ABCHI	B	橙	35	
14	壺	(14.0)	( 5.7)		BCI	B	橙	40	
15	椀	(12.4)	( 5.7)		ABCJ	B	にぶい橙	25	内外面赤彩
16	椀	11.5	5.1		ABCIL	B	橙	95	内外面赤彩
17	椀	(13.1)	( 4.0)		ABCHL	B	にぶい橙	10	
18	椀	(10.1)	( 4.7)		AHIL	B	明赤褐	20	
19	椀	(11.9)	( 6.4)		AH	B	明赤褐	15	内面黒色
20	小型甕	( 9.9)	( 6.6)		ACHIL	B	浅黄橙	20	
21	台付甕		( 8.2)	9.2	ABCIJL	B	橙	90	
22	台付甕		( 5.1)	8.8	ABCEIL	B	橙	90	
23	小型甕	14.2	(12.9)		ABCEIL	B	にぶい橙	50	
24	小型甕	11.9	14.9	5.2	ABCHIJ	B	橙	80	
25	鉢	(18.6)	( 9.3)	8.0	ABI	B	にぶい橙	40	内面ナデ調整単位不明瞭
26	小型甕	(20.4)	(18.4)		CHIJ	B	橙	30	
27	小型甕	(13.1)	(11.9)		BCHJ	B	橙	20	
28	小型甕	( 4.3)	( 5.8)		ABCHIL	A	橙	85	
29	甕	(18.6)	(12.4)		ABCIJ	B	淡黄橙	20	
30	甕	(20.4)	( 7.4)		ABCEHI	B	にぶい褐	5	
31	甕	(15.5)	( 8.8)		ABCEHIL	B	橙	5	
32	甕	(17.0)	( 7.8)		ACEHIL	B	にぶい橙	50	
33	甕	(17.1)	( 5.6)		ABCEHL	B	にぶい橙	45	
34	甕	(16.7)	( 4.9)		ABCEHIL	B	にぶい褐	60	
35	甕	17.1	30.8	7.8	ABCHIJ	B	にぶい橙	100	内面にタール状の付着物
36	甕	18.4	(30.4)		ABCHI	B	にぶい橙	50	
37	甕		(14.5)	8.2	ABCEJ	B	暗褐	20	
38	甕		(12.7)	5.0	ABCHI	B	にぶい橙	20	
39	甕		(15.3)	5.6	ABCIJ	B	にぶい橙	20	
40	甕		(16.2)	(16.3)	ABCHIJL	B	橙	15	内面ナデ調整単位不明瞭
41	甕	20.0	26.6	8.6	ABCHIJ	B	橙	95	
42	甕	23.9	30.3	7.4	ABCHIJ	B	橙	90	

第42表 第7号溝跡出土遺物観察表（第97図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	高壺	(12.3)	( 3.5)		BJL	B	灰白	20	脚部に方形透し
2	高壺		( 8.9)		BCK	A	灰	10	一段三方透し
3	蓋		( 2.6)		BG	A	灰	10	
4	長頸壺	(11.8)	( 3.8)		B	A	灰	5	
5	甕	(18.8)	(22.9)		ABCI	B	橙	30	
6	甕	(19.0)	( 9.3)		ABIK	B	橙	10	
7	甕	(15.8)	( 8.9)		ABHIKL	B	にぶい赤褐	20	

第97図 第7号溝跡出土遺物



検出長は約20.8mで、最大幅1.27m、最小幅0.50mを測る。底面標高はD-6グリッド南端付近が16.52m、屈曲するコーナー付近が16.70m、D-5グリッド東端付近が16.43mで、コーナー付近を頂点に両方向へ傾斜をもって下る。走向方位は西辺がN-39°-W、北辺がN-51°-E (N-39°-W)で、第1号柵跡とほぼ平行する。溝跡の埋没状況は自然堆積を示す。

遺物は第7号掘立柱建物跡—第1号柵跡からは出土していないが、一方第2・7号溝跡からは須恵器片と多量の土師器が出土し、弥生土器片も混入している。

#### 第9号掘立柱建物跡（第98図）

桁行3間もしくは2間×梁行2間と推定される側柱建物跡で、A-3・4グリッドに位置する。発見された柱穴はP4・P7・P9・P10・P11の5本で、ほかは調査区外にある。第4号掘立柱建物跡、第21・22号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

桁行3間×梁行2間の建物跡を想定すると、柱間は桁行1.65m、梁行1.85m、規模は桁行4.95m、梁行3.70m、面積18.315m<sup>2</sup>と推定され、桁行を南北に面する。桁行2間×梁行2間の建物跡を想定すると、柱間は桁行1.85m、梁行1.65m、規模は桁行3.70m、梁行3.30m、面積12.21m<sup>2</sup>と推定され、桁行を東西

に面する。軸方位をN-36°-Wに向ける。

中間の側柱が張り出す柱筋に着目するとP7の張り出しが強く、これを棟持柱と想定することが可能である。また2間×2間の建物跡の場合に隅柱にあたるP9は他の隅柱P4・P11に比べ平面および深さとも規模が小さい。そのため、桁行3間×梁行2間の建物跡となる可能性が高い。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP4およびP7・P9・P10の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

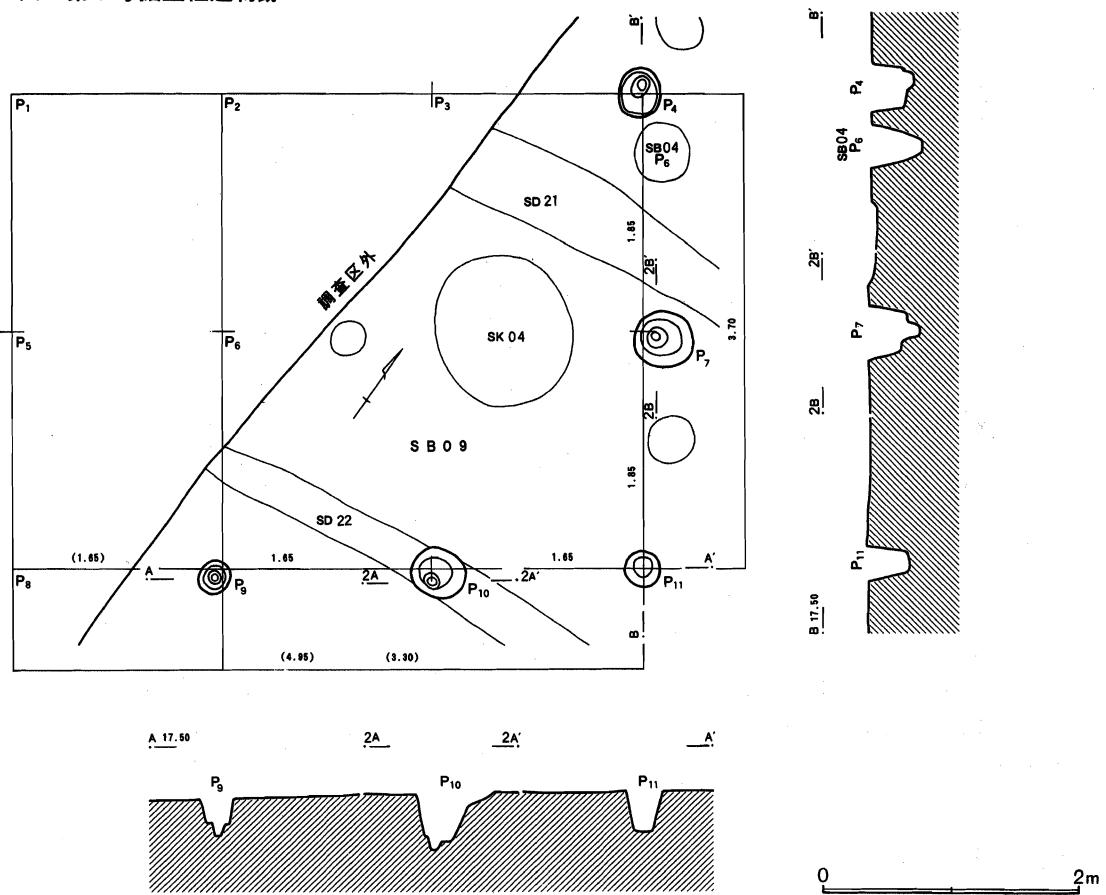
#### 第11号掘立柱建物跡（第99図）

2間×2間と推定される側柱建物跡で、A-2グリッドに位置し、重複する遺構はない。発見された柱穴はP3・P5・P7・P8の4本で、ほかは調査区外にある。

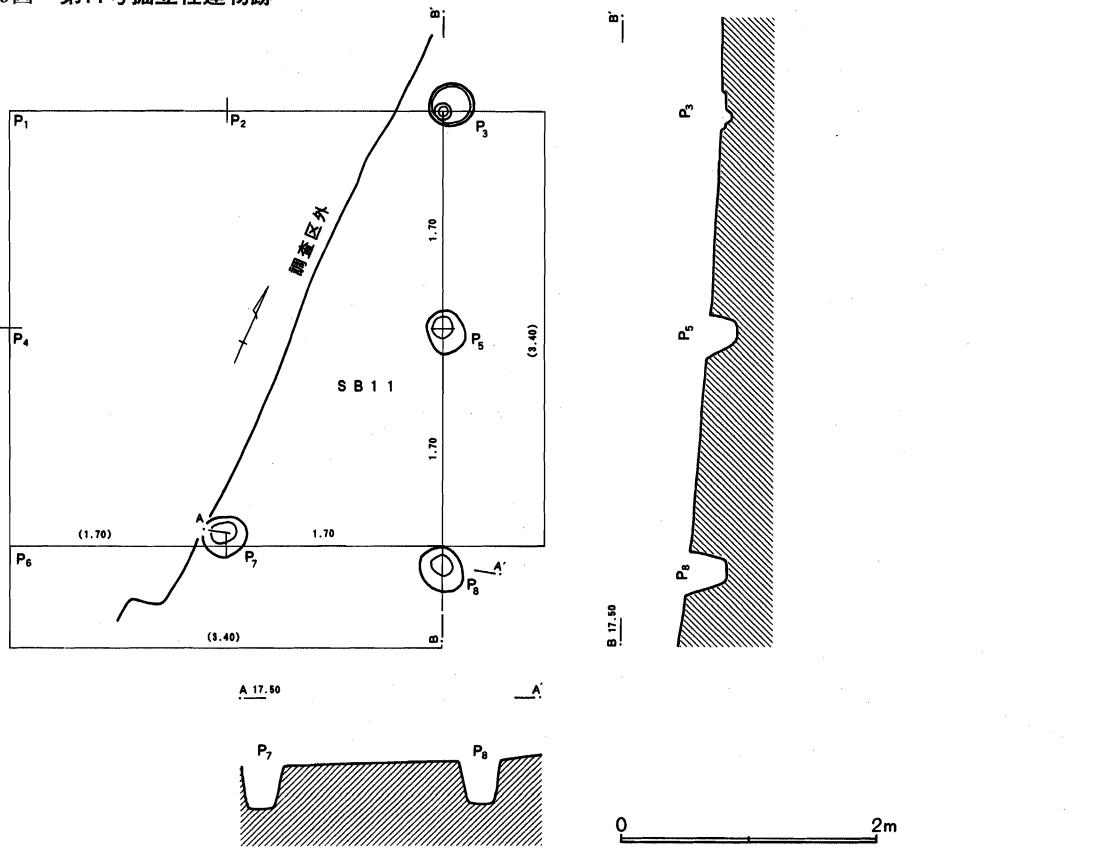
柱間は1.70mを測り、規模は3.40m×3.40m、面積11.56m<sup>2</sup>と推定される。軸方位をN-25°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP3の底面には柱の痕跡が認められる。

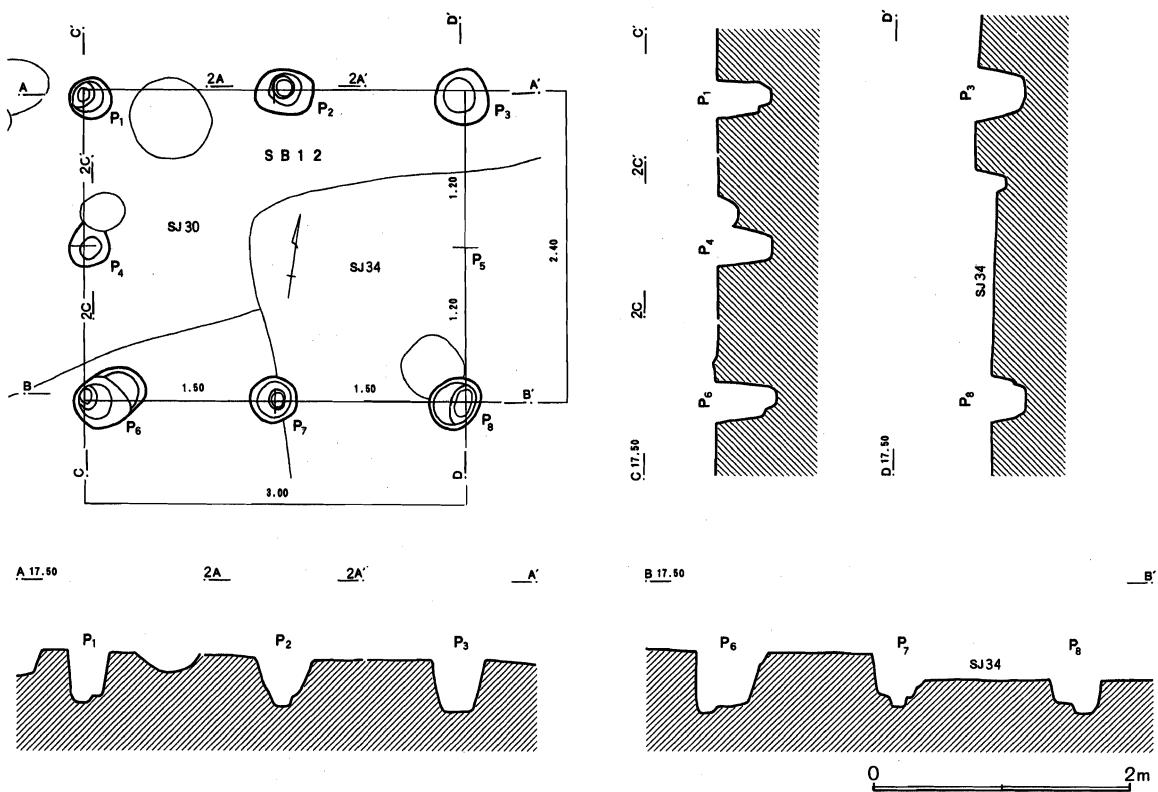
第98図 第9号掘立柱建物跡



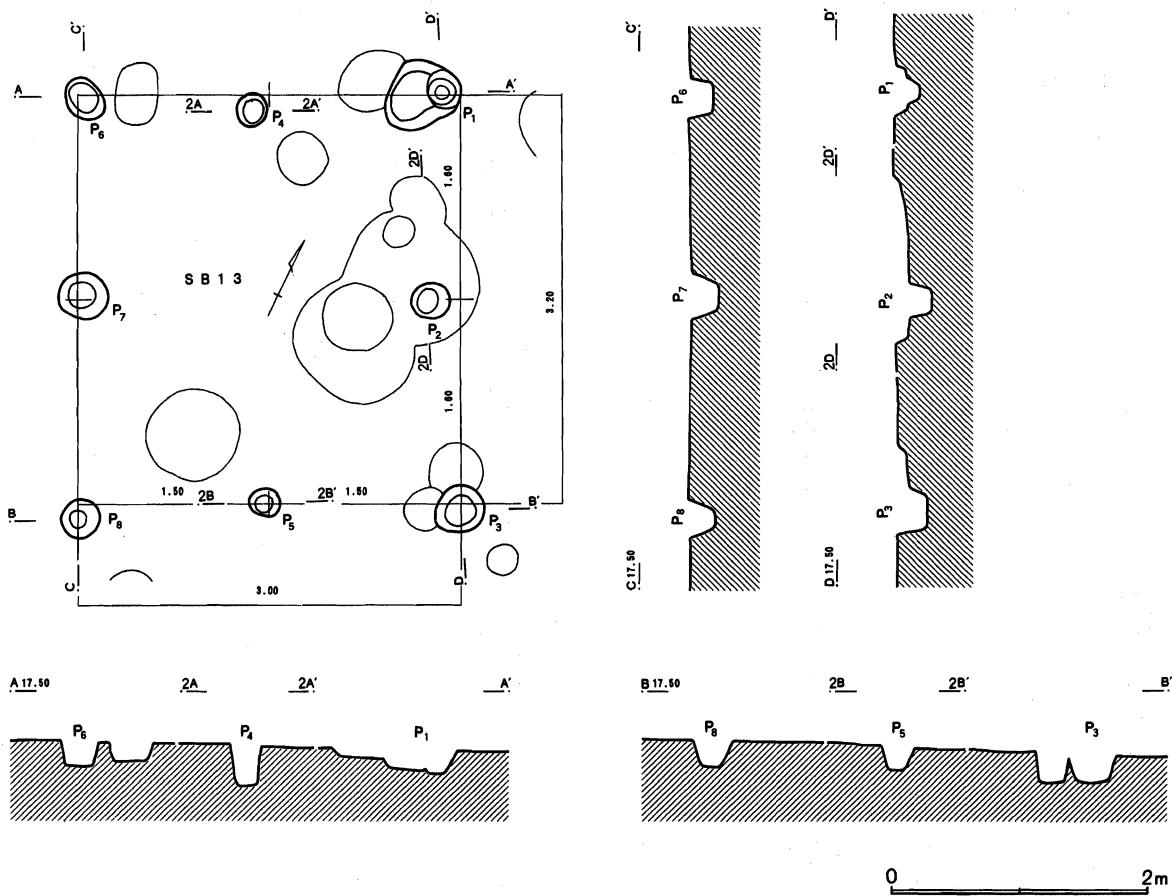
第99図 第11号掘立柱建物跡



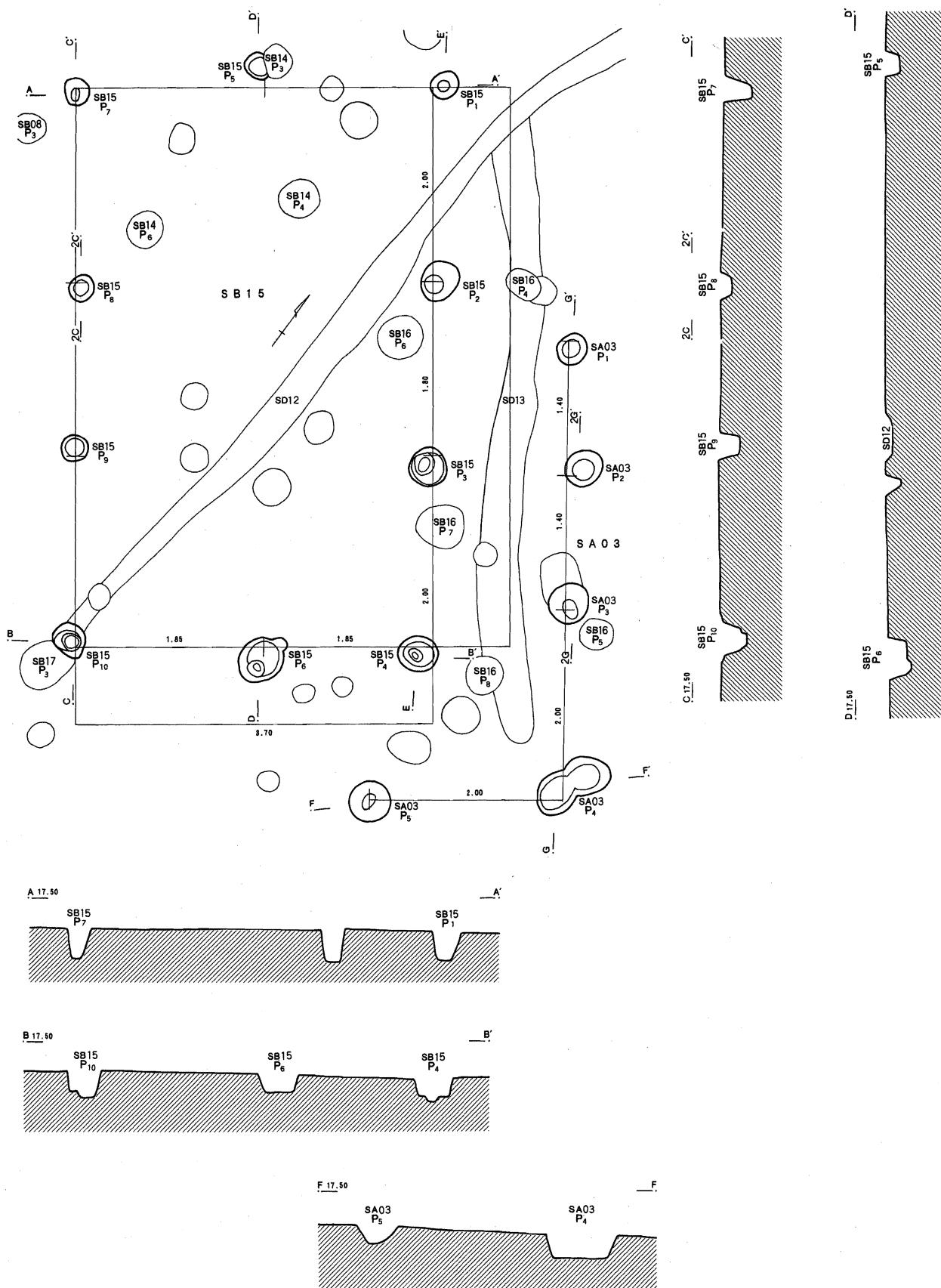
第100図 第12号掘立柱建物跡

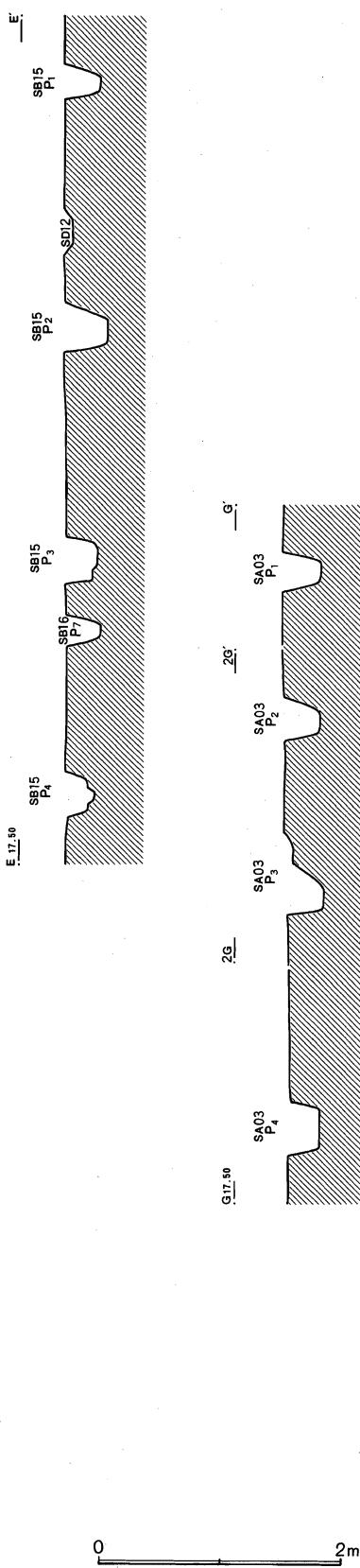


第101図 第13号掘立柱建物跡



第102図 第15号掘立柱建物跡・第3号柵跡





遺物は出土していない。

### 第12号掘立柱建物跡（第100図）

桁行2間×梁行2間の側柱建物跡で、B-2グリッドに位置する。梁行中間の側柱のP5は検出されていない。重複する第34号住居跡との新旧関係は明確ではないが、第30号住居跡よりも新しい。

柱間は桁行1.50m、梁行1.20m、規模は桁行3.00m、梁行2.40m、面積7.20m<sup>2</sup>を測る。桁行を南北に面し、軸方位をN-9°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP3および梁行中間の側柱のP4を除くすべての柱穴の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕・坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。また弥生土器片が混入している。

### 第13号掘立柱建物跡（第101図）

桁行2間×梁行2間の側柱建物跡で、B-3・4、C-4グリッドに位置する。重複するグリッドピットとの新旧関係は明確ではない。

柱間は桁行1.60m、梁行1.50m、規模は桁行3.20m、梁行3.00m、面積9.60m<sup>2</sup>を測る。桁行を東西に面し、軸方位をN-25°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP1の底面には柱の痕跡が認められる。

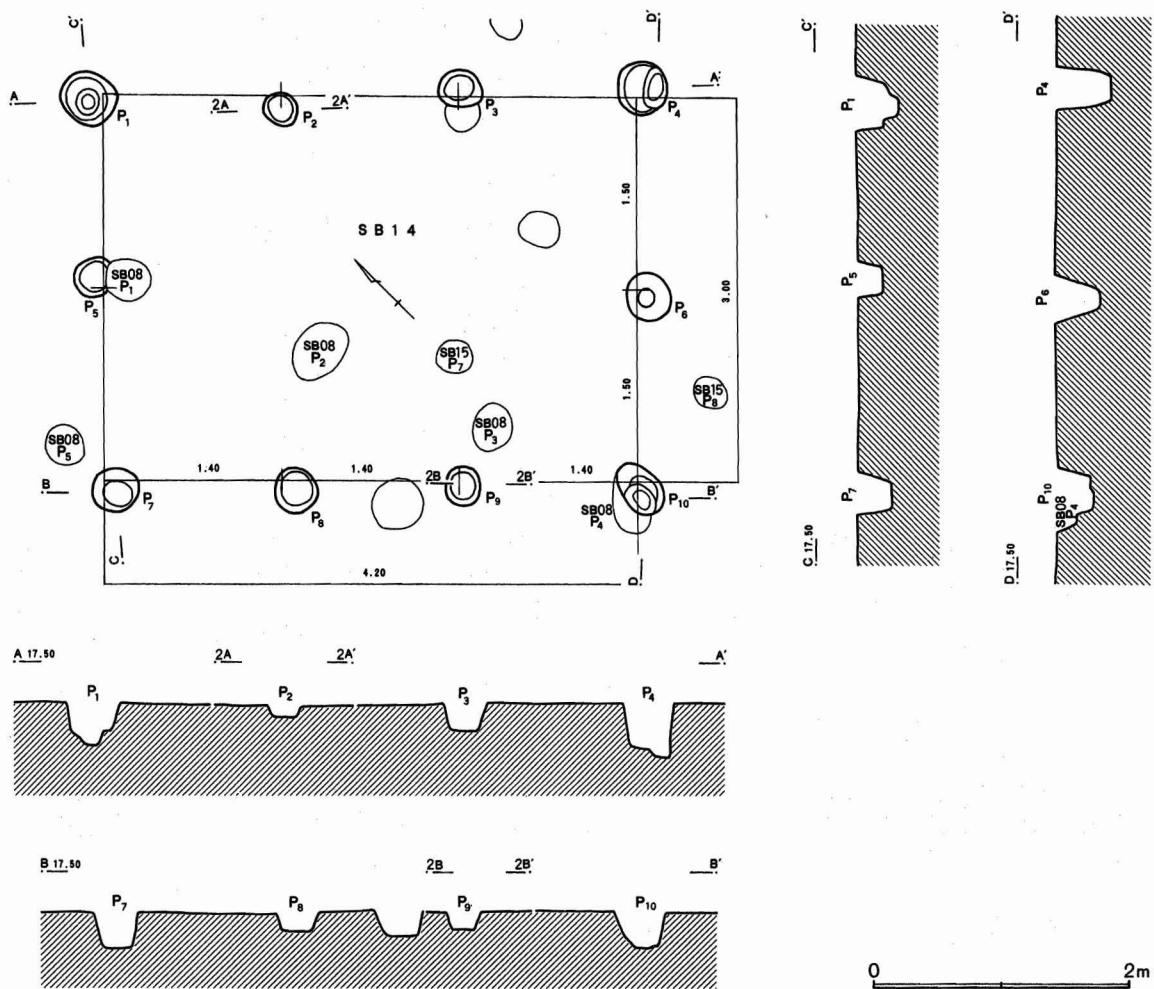
遺物は出土していない。

### 第15号掘立柱建物跡・第3号柵跡（第102図）

B-4・5、C-4・5グリッドに位置する。第15号掘立柱建物跡は桁行3間×梁行2間の側柱建物跡である。第3号柵跡は第15号掘立柱建物跡の南辺・東辺に沿ってL字に配列された5本の柱穴列であり、区画を意図した第15号掘立柱建物跡に付随する施設と捉えられる。第14・16・17号掘立柱建物跡、第12・13号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

第15号掘立柱建物跡の柱間は桁行の中央が1.80m、

第103図 第14号掘立柱建物跡



両脇が2.00m、梁行1.85m、規模は桁行5.80m、梁行3.70m、面積21.46m<sup>2</sup>を測る。桁行を東西に面し、軸方位をN-35°-Wに向ける。柱筋は、梁行棟持柱が張り出す。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP4・P10、桁行の側柱のP3および梁行棟持柱のP6の底面には柱の痕跡が認められる。

第3号柵跡は3間-1間に柱穴が配列され、柱間はコーナー部のP4-P3・P4-P5が2.00m、ほかのP1-P2・P2-P3が1.40m、長辺4.80m×短辺2.00mを測る。軸方位はN-35°-Wを向き、第15号掘立柱建物跡と一致する。

いずれの遺構からも、遺物は出土していない。

#### 第14号掘立柱建物跡（第103図）

桁行3間×梁行2間の側柱建物跡で、B-4・5

グリッドに位置する。第8・15号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

柱間は桁行1.40m、梁行1.50m、規模は桁行4.20m、梁行3.00m、面積12.60m<sup>2</sup>を測る。桁行を南北に面し、軸方位をN-45°-Wに向ける。

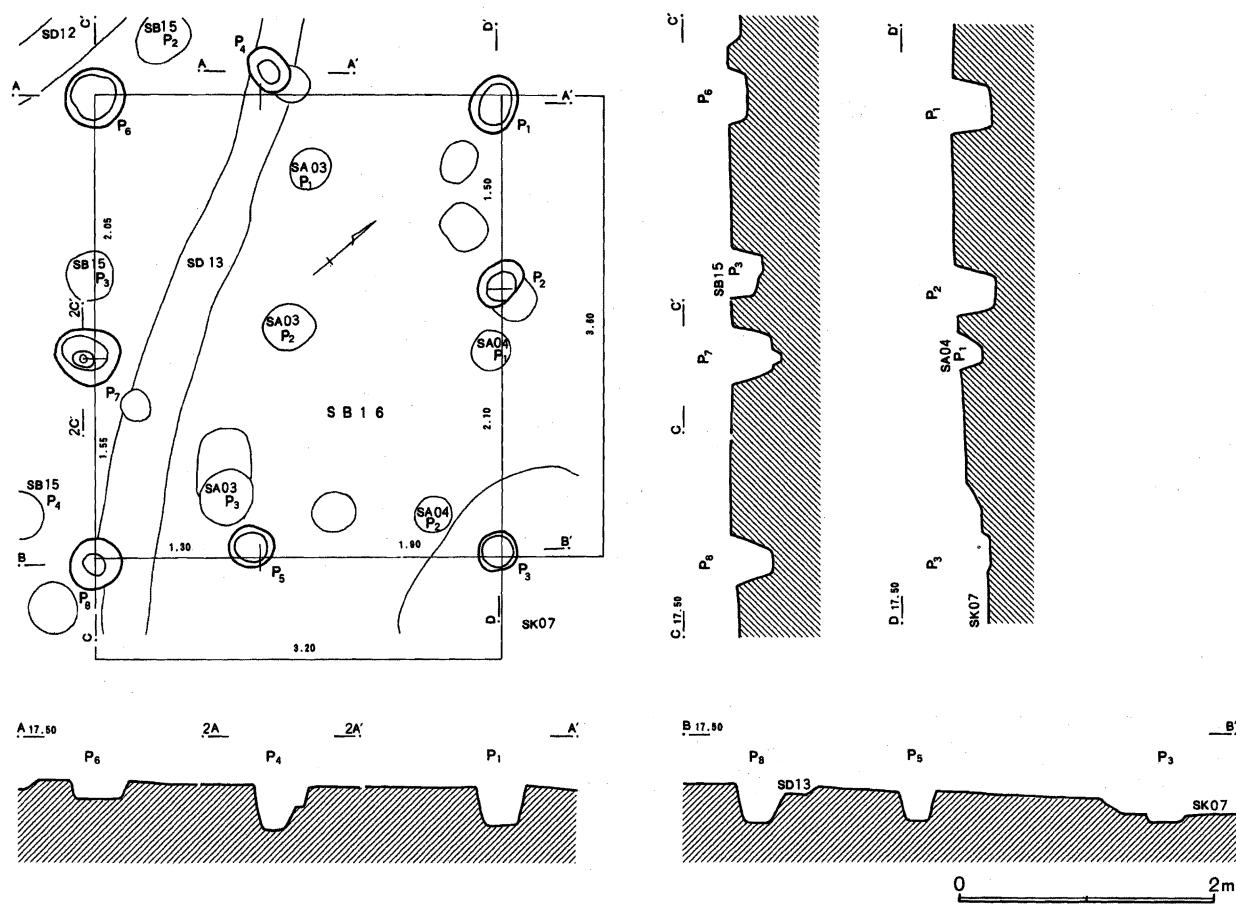
柱筋は、桁行・梁行ともに中間の側柱が張り出す傾向にあり、梁行では著しい。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP1・P4・P10の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕・坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。また弥生土器片が混入している。

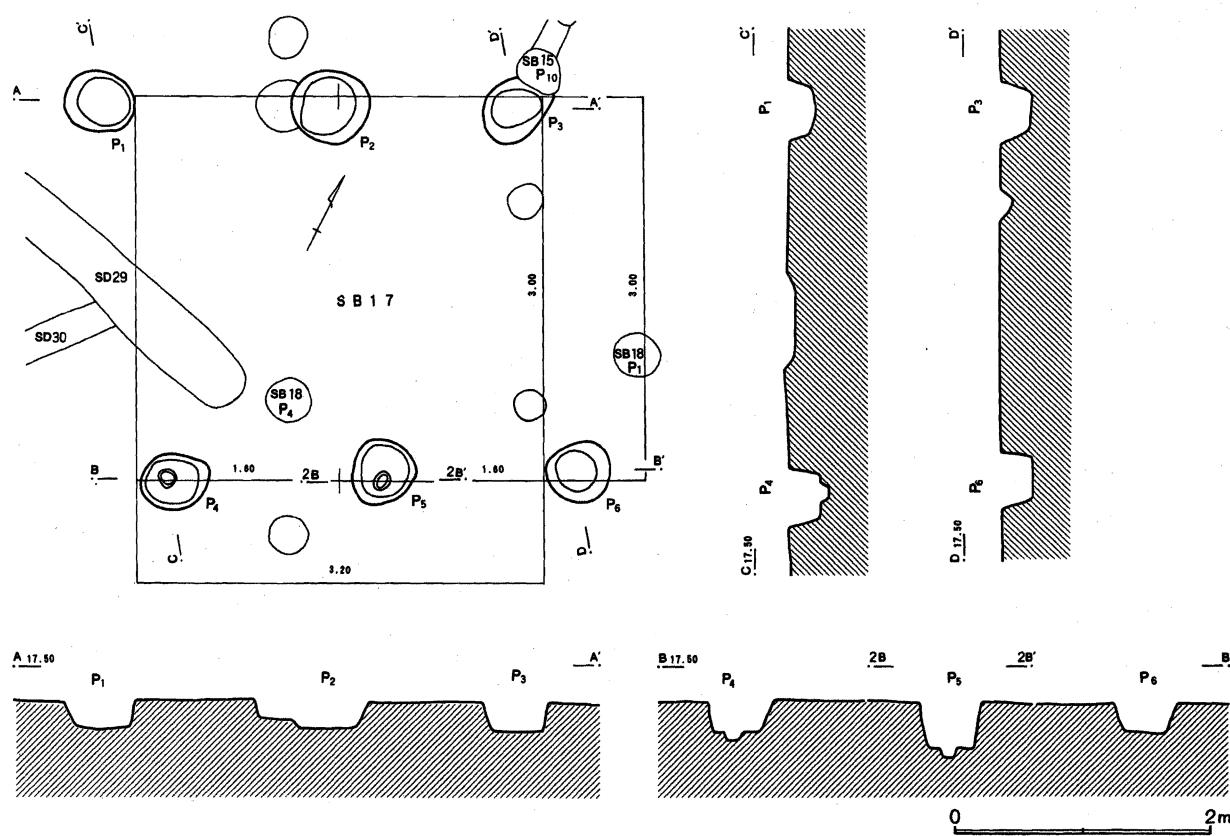
#### 第16号掘立柱建物跡（第104図）

桁行2間×梁行2間の側柱建物跡で、B-4・5、

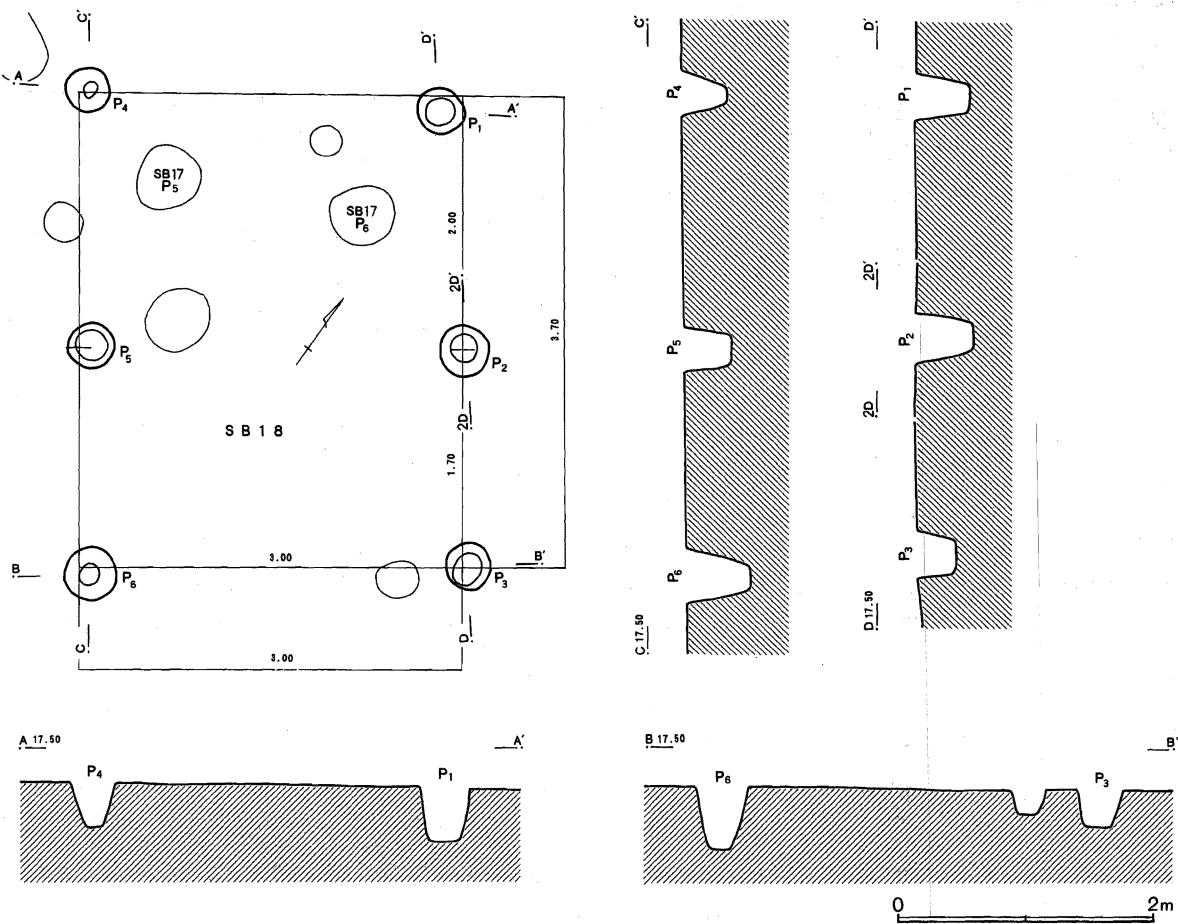
第104図 第16号掘立柱建物跡



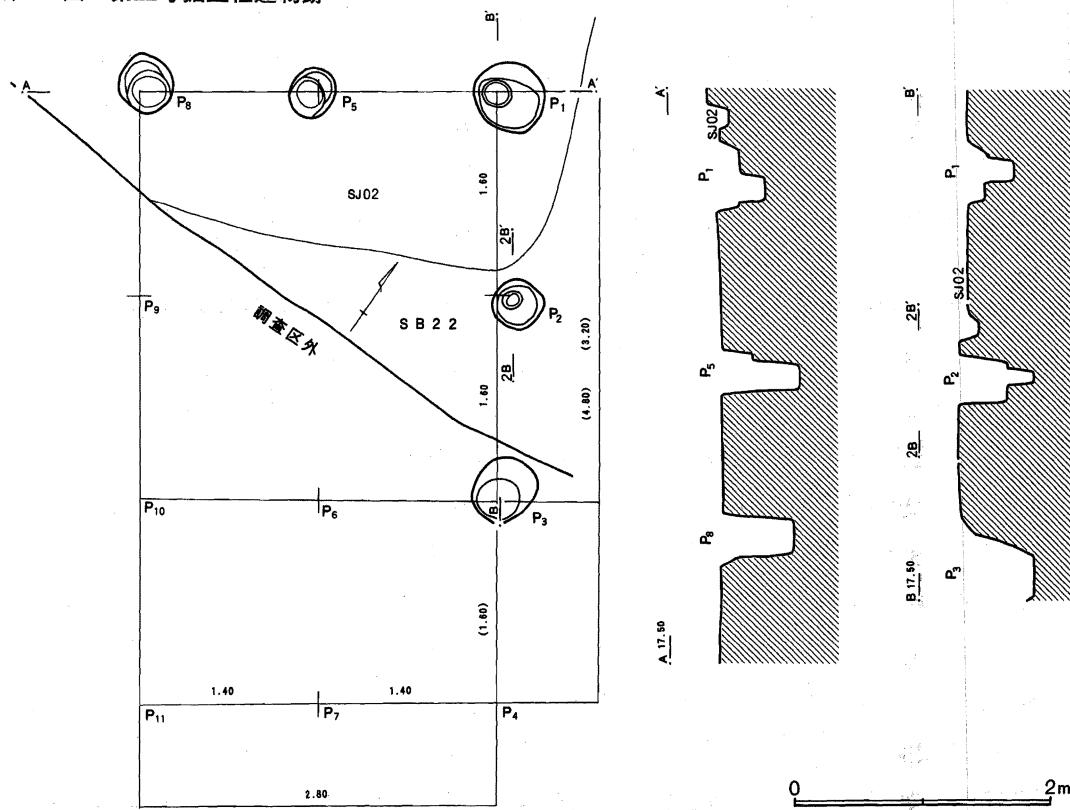
第105図 第17号掘立柱建物跡



第106図 第18号掘立柱建物跡



第107図 第22号掘立柱建物跡



C-4・5グリッドに位置する。第15号掘立柱建物跡－第3号柵跡、第4号柵跡、第7号土壙、第13号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

桁行の柱間は不均一で、P1-P2が1.50m、P2-P3が2.10m、P6-P7が2.05m、P7-P8が1.55mを測り、いずれの柱間も異なっている。梁行の柱間は、P1-P4・P3-P5が1.90m、P4-P6・P5-P8が1.30mで、相対する柱間は一致しているが、同列の柱間が統一されていない。

規模は桁行3.60m、梁行3.20m、面積11.52m<sup>2</sup>である。桁行を南北に面し、軸方位をN-50°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、桁行中間の側柱P7の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕片が出土しているが、微細な破片であり、図示し得ない。

#### **第17号掘立柱建物跡（第105図）**

桁行2間×梁行1間の側柱建物跡で、B-5グリッドに位置する。第15・18号掘立柱建物跡、第29号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

検出された掘立柱建物跡のなかで唯一歪な柱列の建物跡で、柱穴中央に柱筋を通すと平行四辺形の柱配列となる。柱位置のズレの許容範囲を拡大して長方形配列を想定すると、柱間は桁行1.60m、梁行3.00m、規模は桁行3.20m、梁行3.00m、面積9.60m<sup>2</sup>と推定される。桁行を南北に面し、軸方位をN-24°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、P4・P5の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕・甌・坏片や須恵器蓋片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

#### **第18号掘立柱建物跡（第106図）**

桁行2間×梁行1間の側柱建物跡で、B-5・6、C-5・6グリッドに位置する。第17号掘立柱建物

跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

桁行の柱間はP1-P2・P4-P5が2.00m、P2-P3・P5-P6が1.70m、規模は桁行3.70m、梁行3.00m、面積11.10m<sup>2</sup>を測る。桁行を東西に面し、軸方位をN-35°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明である。

遺物は土師器甕片が出土しているが、微細な破片であり、図示し得ない。

#### **第22号掘立柱建物跡（第107図）**

桁行3間もしくは2間×梁行2間と推定される側柱建物跡で、B-7、C-7グリッドに位置する。発見された柱穴はP1・P2・P3・P5・P8の5本で、ほかは調査区外にある。桁行3間の掘立柱建物跡の場合、P6は存在しない。第2号住居跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

柱間は桁行1.60m、梁行2.80mを測る。桁行3間の場合、規模は桁行4.80m×梁行2.80m、面積13.44m<sup>2</sup>、桁行2間の場合、規模は桁行3.20m×梁行2.80m、面積8.96m<sup>2</sup>と推定される。桁行を東西に面し、軸方位をN-35°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱のP1・P8および桁行中間の側柱P2、梁行中間の棟持柱P5の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は出土していない。

#### **第19号掘立柱建物跡・第4号柵跡（第108図）**

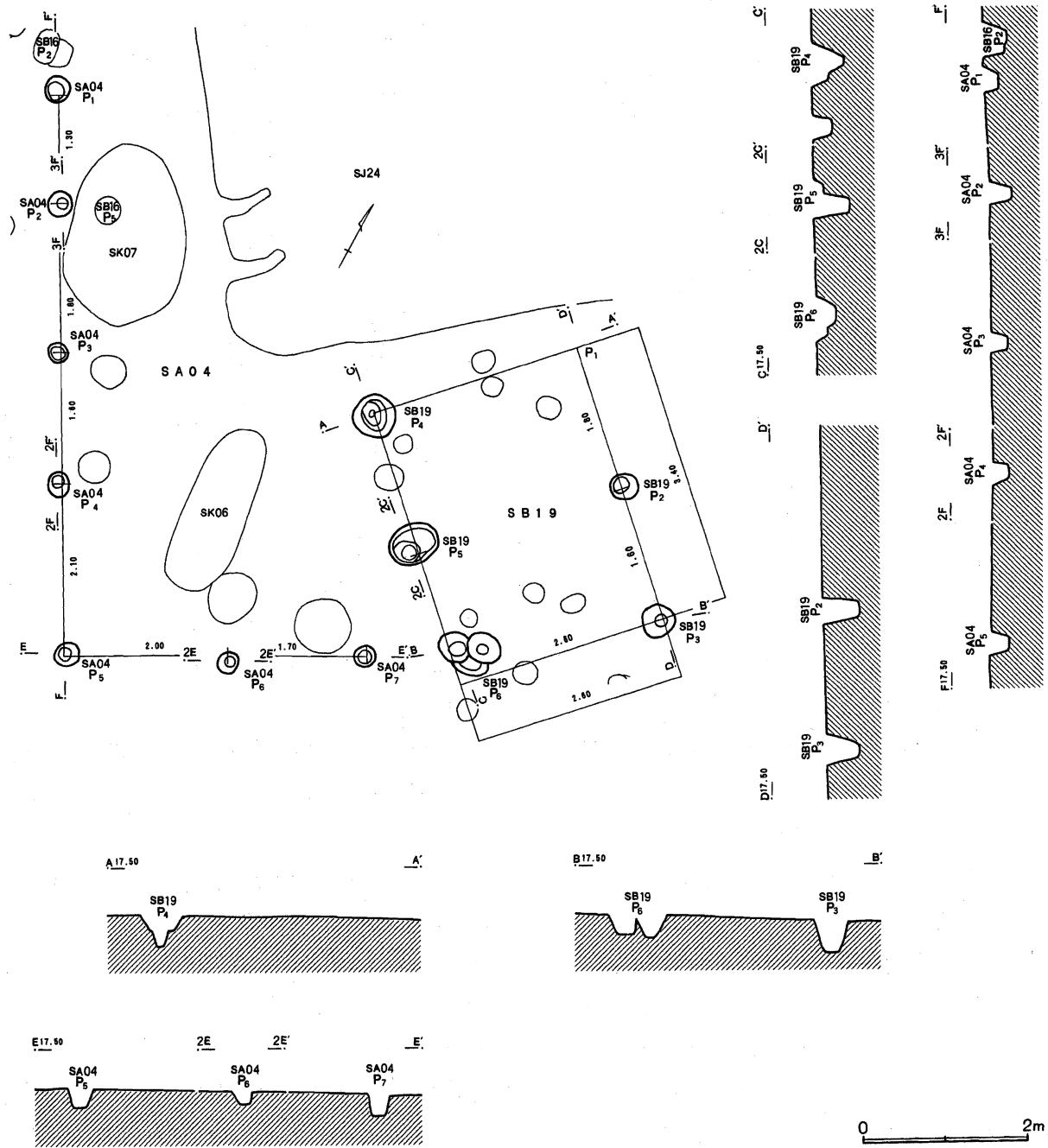
C-4・5、D-5グリッドに位置する。第19号掘立柱建物跡は桁行2間×梁行1間の側柱建物跡で、隅柱のP1は検出されていない。第4号柵跡はL字に配列された7本の柱穴列である。第16号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

第19号掘立柱建物跡の柱間は桁行P1-P2・P4-P5が1.80m、P2-P3・P5-P6が1.60m、規模は桁行3.40m、梁行2.60m、面積8.84m<sup>2</sup>を測る。

桁行を東西に面し、軸方位をN-46°-Wに向ける。

柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取

第108図 第19号掘立柱建物跡・第4号柵跡



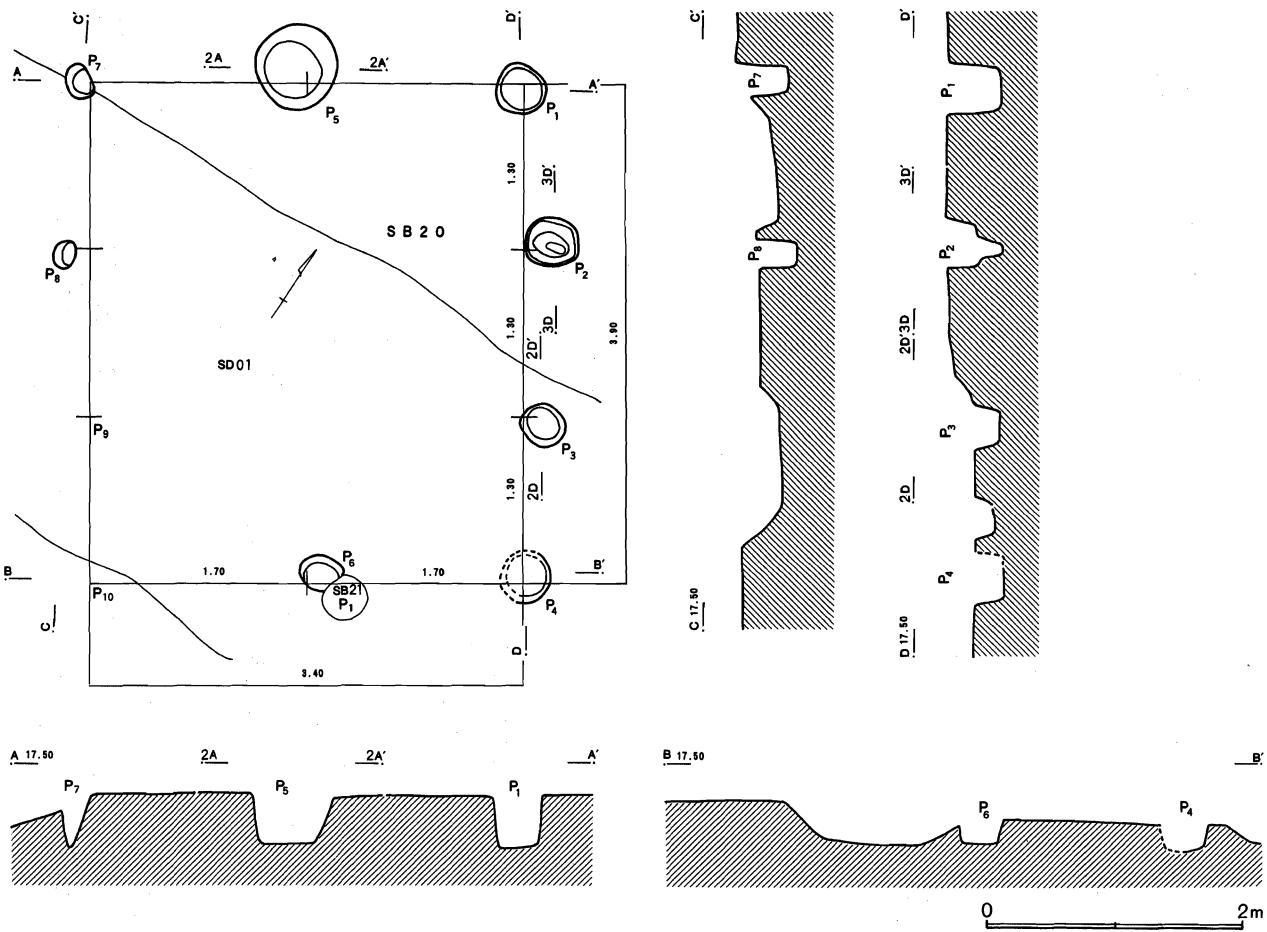
痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱P4と平行柱間の側柱P5の底面には柱の痕跡が認められる。

第4号柵跡は長辺4間-短辺2間に柱穴が配列されている。柱間は不均一で、P1-P2が1.30m、P2-P3が1.80m、P3-P4が1.60m、P4-P5が2.10m、P5-P6が2.00m、P6-P7が1.70mを測り、いずれも異なる数値を測る。長辺6.80m、短辺

3.70m、軸方位はN-29°-Wを向く。

第19号掘立柱建物跡と第4号柵跡の関係は、軸方位に17°もの差が存在し、第4号柵跡が第19号掘立柱建物跡を囲う位置にもないことから、第1号掘立柱建物跡-第2号柵跡、第7号掘立柱建物跡-第1号柵跡、第15号掘立柱建物跡-第3号柵跡の関係のように、掘立柱建物跡に区画を意図した柵跡が付随する施設と捉えることは難しい。しかしながら、柱

第109図 第20号掘立柱建物跡



穴をL字に配列した第4号柵跡の機能には、「囲う」という強い意図が窺われ、ここでは、第4号柵跡と第19号掘立柱建物跡の関連を提起しておく。

また第4号柵跡には、若干軸方位を違える第3号柵跡が相対している。第3号柵跡とは規模・柱間・柱位置・隅柱の位置等に共通項を認め難い。両者の関連性を否定することはできないが、同一の計画のもとに構築された施設とは考えられない。

遺物は第4号柵跡から土師器甕片が出土しているが、微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第20号掘立柱建物跡（第109図）

桁行3間×梁行2間の側柱建物跡で、B-6グリッドに位置する。重複する第21号掘立柱建物跡との新旧関係は明確ではないが、第1号溝跡よりも古く、第6号溝跡よりも新しい。発見された柱穴はP1・P2・P3・P4・P5・P6・P7・P8の8本で、P

9・P10は第1・6号溝跡と重複しているため検出されていない。

柱間は桁行1.30m、梁行1.70m、規模は桁行3.90m、梁行3.40m、面積13.26m<sup>2</sup>を測る。桁行を東西に面し、軸方位をN-35°-Wに向ける。

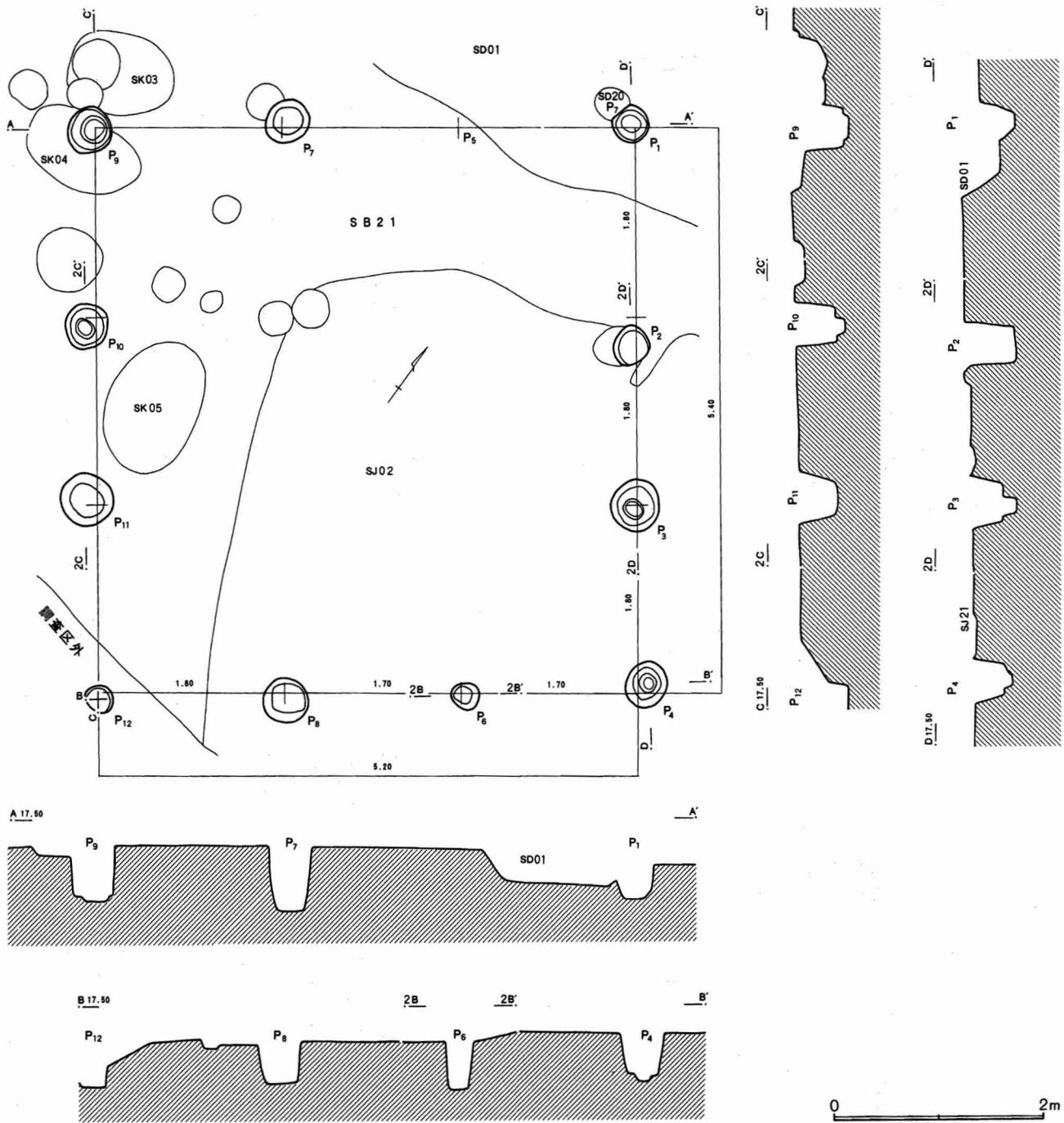
柱筋は、桁行・梁行ともに中間の側柱が張り出す。柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、P2の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は出土していない。

#### 第21号掘立柱建物跡（第110図）

桁行3間×梁行3間の側柱建物跡で、B-6・7グリッドに位置する。重複する第2号住居跡・第20号掘立柱建物跡・第5号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第1号溝跡よりも古く、第6号溝跡よりも新しい。

第110図 第21号掘立柱建物跡



柱間は桁行1.80m、梁行1.70m、規模は桁行5.40m、梁行5.20m、面積28.08m<sup>2</sup>を測る。桁行を東西に面し、軸方位をN-35°-Wに向ける。

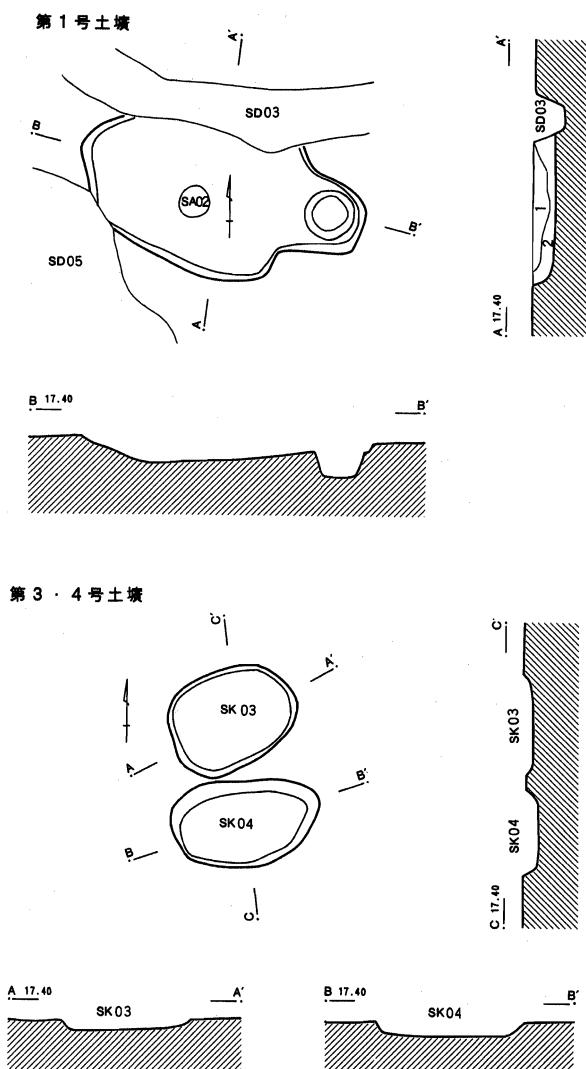
柱穴覆土の観察がされていないため、柱痕・柱抜取痕・柱掘形の充填等の状況は不明であるが、隅柱

のP1・P4・P9およびP3・P10の底面には柱の痕跡が認められる。

遺物は土師器甕・瓶・壺片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

### 3. 土壌

成願遺跡から発見された土壌は18基で、多くは住居跡の密集度の低いエリアに分布している。この分布状況から、住居跡域と土壌域が明確に分離されていると捉えることもできる。しかし、土壌の配置には規格性や密集性を看取することができず、立地する地形の影響も認められない。また時期や用途・性格も不明で、さらに掘込みが浅いものが多い。これらのことから、住居跡が密集しているエリアにも平面的な遺構確認段階によって検出できなかった土壌が存在していた可能性がきわめて高く、発見された第111図 土壌(1)

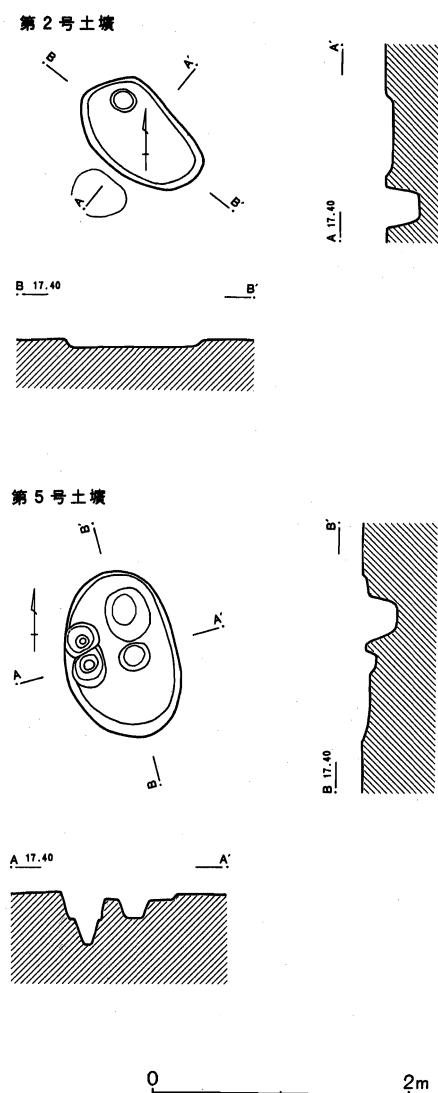


18基の土壌から集落全体における分布傾向を概観することは難しい。

#### 第1号土壌 (第111図)

C-7グリッドに位置する。重複する第2号柵跡・第5号溝跡および東側を掘込むピットとの新旧関係は明確ではないが、第3号溝跡よりも古い。

平面形態は橢円形で、長径1.85m×短径1.35mと推定される。確認面からの深さは0.18m、長軸方位はN-76°-Wを測る。埋没状況は自然堆積と思われ、暗灰黄褐色の覆土には灰色粘土が含まれている。



底面は平坦で、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は図示したほかに、土師器甕・坏片および混入した弥生土器片が出土している。

#### 第2号土壙（第111図）

A-6・7グリッドに位置し、北隅に新旧関係不明のピットが重複している。

平面形態は隅丸長方形で、長軸長1.08m×短軸長0.62m、確認面からの深さ0.06m、長軸方位N-52°-Wを測る。底面は平坦で、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は出土していない。

#### 第3・4号土壙（第111図）

B-6グリッドに位置し、第3号土壙と第4号土壙が並存している。重複するピットとの新旧関係は明確ではない。

第3号土壙は、平面形態が隅丸長方形で、長軸長1.04m×短軸長0.76m、確認面からの深さ0.08m、長軸方位N-63°-Eを測る。

第4号土壙は、平面が長軸長1.16m×短軸長0.70mの隅丸台形である。確認面からの深さ0.12m、長軸方位N-71°-Eを測る。

2基の土壙とも、底面は平坦で、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は出土していない。

#### 第5号土壙（第111図）

B-7グリッドに位置し、重複するピットとの新旧関係は明確ではない。

平面は長径1.30m×短径0.88mの楕円形である。確認面からの深さ0.06m、長軸方位N-13°-Wを測る。底面は平坦であるが、壁の立ち上がりがきわめて緩やかな浅い土壙である。

遺物は出土していない。

#### 第6号土壙（第112図）

C-5グリッドに位置し、重複するピットとの新旧関係は明確ではない。また近接する第19号掘立柱建物跡、第4号柵跡、第24号住居跡との関連は認められない。

平面は長径2.08m×短径0.76mの楕円形である。

確認面からの深さ0.30m、長軸方位N-7°-Wを測る。埋没状況は自然堆積と思われる。底面は長軸の北から南へ緩やかな傾斜をもち、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は出土していない。

#### 第7号土壙（第112図）

C-4・5グリッドに位置する。重複する第16号掘立柱建物跡との新旧関係は明確ではない。接近する第24号住居跡と軸を揃えるが、第7号土壙と第24号住居跡との関係は不明である。

平面は長径2.16m×短径1.42mの不整楕円形である。確認面からの深さ0.16m、長軸方位N-23°-Wを測る。埋没状況は自然堆積と思われる。底面は中央部に向かう緩やかな窪みをもち、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は図示したほかに、土師器甕・坏片および混入した弥生土器片が出土している。

#### 第8号土壙（第112図）

G-7グリッドに位置し、重複する遺構はない。

平面は長径1.34m×短径1.06mの不整円形である。確認面からの深さ0.56m、長軸方位N-30°-Eを測る。底面は凹面で、最深部は北側に偏る。断面は半弧を描いている。埋没状況は自然堆積と思われ、下層には粘土が堆積している。

遺物は図示したほかに、土師器甕・坏片および混入した弥生土器片が出土している。

#### 第9号土壙（第112図）

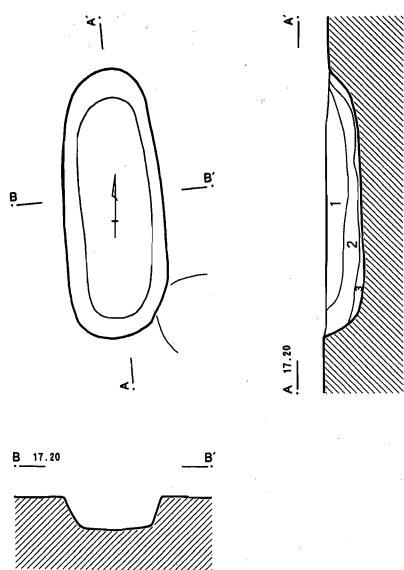
D-6グリッドに位置し、重複する遺構はない。近接する第7号掘立柱建物跡-第1号柵跡-第2・7号溝跡との関連は認められない。

平面は長径1.20m×短径1.02mの不整円形である。確認面からの深さ0.10m、長軸方位N-33°-Wを測る。底面は断面ではきわめて緩やかな弧を描き、最深部は東に偏る。壁の立ち上がりはきわめて緩やかである。

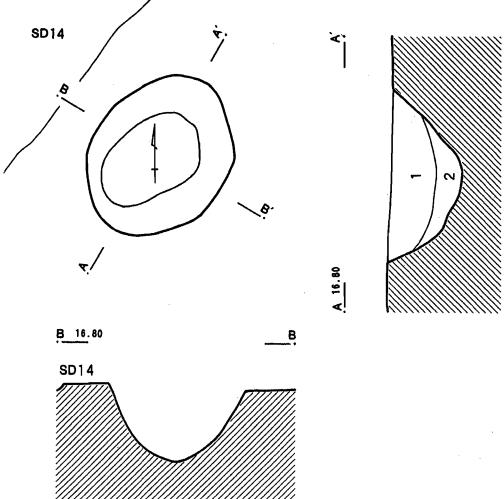
遺物は土師器甕・坏片が出土しているが、いずれ

第112図 土壌(2)

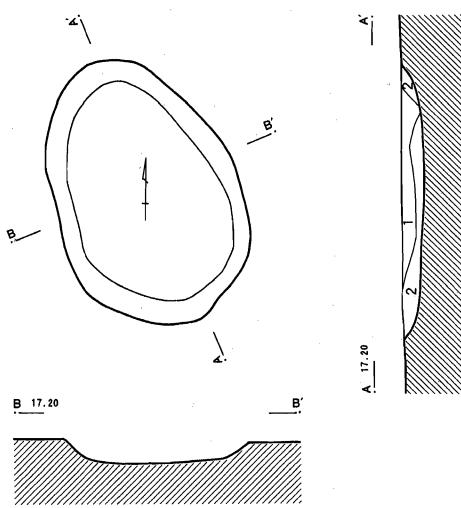
第6号土壤



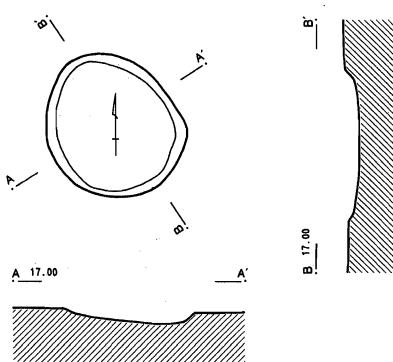
第8号土壤



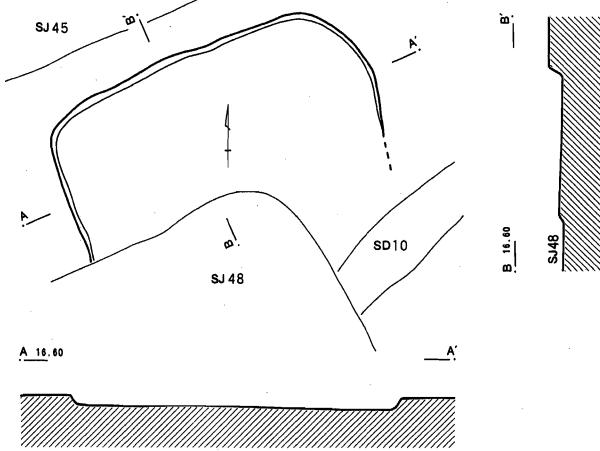
第7号土壤



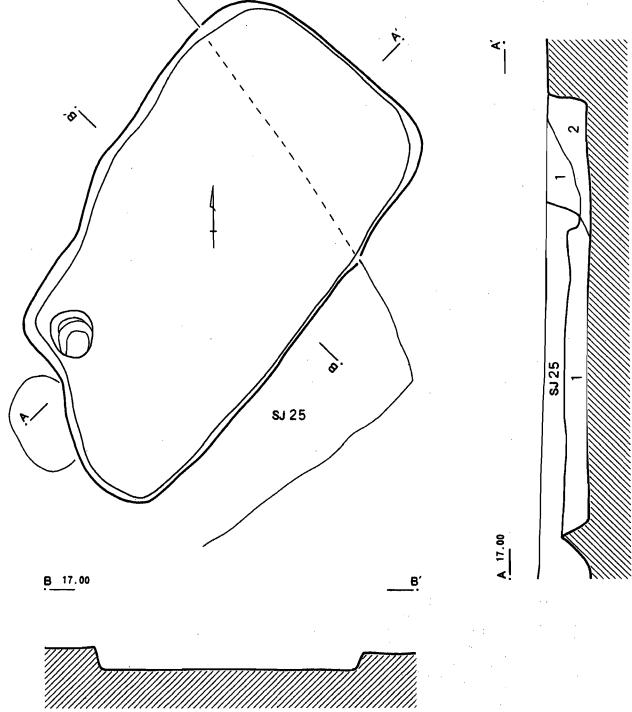
第9号土壤



第11号土壤



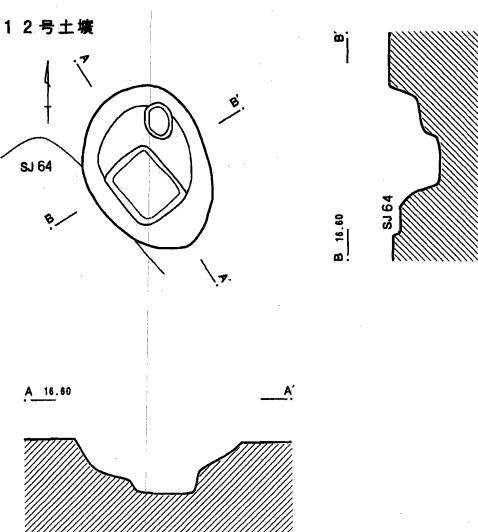
第10号土壤



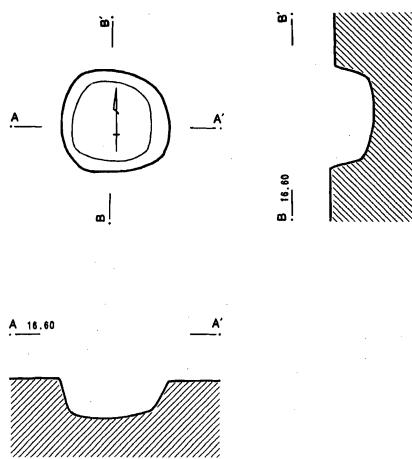
0 2m

第113図 土壌(3)

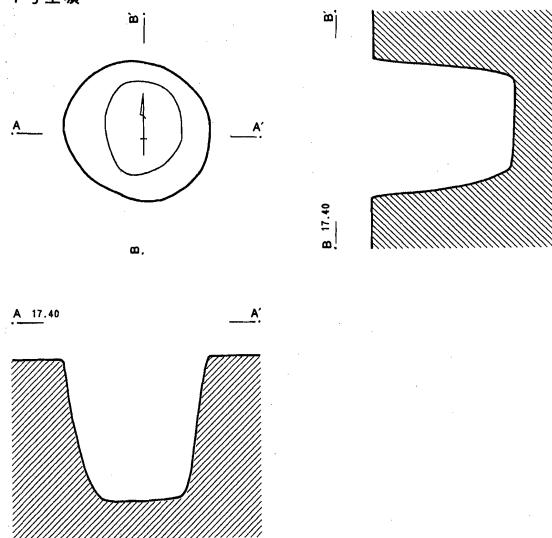
第12号土壤



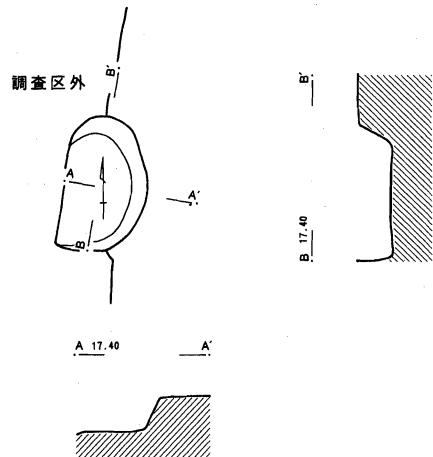
第13号土壤



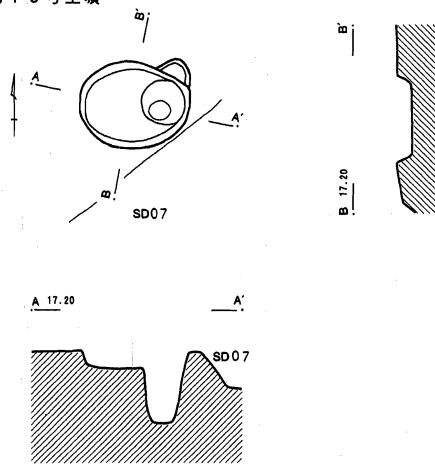
第14号土壤



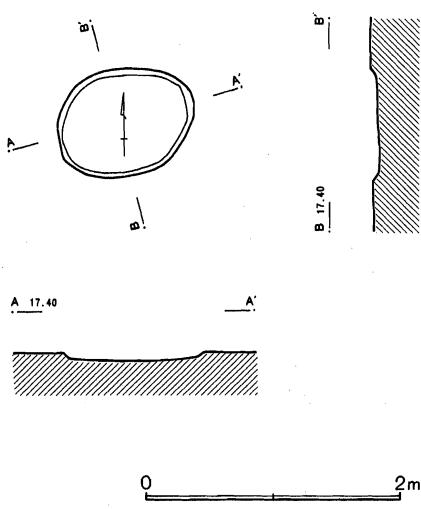
第15号土壤



第16号土壤



第17号土壤



も微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第10号土壙（第112図）

D-4グリッドに位置し、重複する第25号住居跡よりも古い。

平面は長軸長3.64m×短軸長2.10mの長方形である。確認面からの深さ0.32m、長軸方位N-41°-Eを測る。底面は平坦で、壁の立ち上がりは緩やかである。埋没状況は自然堆積と思われる。

遺物は図示したほかに、土師器甕・坏片および混入した弥生土器片が出土している。

#### 第11号土壙（第112図）

C-1、D-1グリッドに位置し、重複する第48号住居跡、第26号溝跡との新旧関係は明確ではない。

平面は東西長2.62mの方形である。確認面からの深さ0.09m、北辺方位N-66°-Eを測る。底面は平坦で、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は図示したほかに、土師器甕片が出土している。

#### 第12号土壙（第113図）

E-4グリッドに位置する。重複する第14・64号住居跡および2本のピットとの新旧関係は明確ではない。

平面は長径1.29m×短径0.98mの円形である。確認面からの深さ0.40m、長軸方位N-32°-Wを測る。底面は中央部へ向かって窪む凹面状と推測される。壁の立ち上がりは直線的に外傾するが、北東側は緩やかである。

遺物は土師器甕・坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第13号土壙（第113図）

D-1グリッドに位置し、重複する遺構はない。

平面形態は長軸長0.84m×短軸長0.79mの隅丸方形である。確認面からの深さ0.32m、長軸方位N-90°-Eを測る。底面は中央に向かって緩やかに窪む凹面状で、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は出土していない。

#### 第14号土壙（第113図）

A-4グリッドに位置する。重複する遺構ではなく、近接する第9号掘立柱建物跡、第21・22号溝跡との関連も認められない。

平面は長径1.14m×短径1.08mの円形である。確認面からの深さ1.12m、長軸方位N-90°-Wを測る。掘込みの深いピット状の遺構であるが、周囲のピットとの平面規模の差は歴然としている。底面は平坦で、壁は緩やかな丸味をもちながら外方へ立ち上がっている。

遺物は出土していない。

#### 第15号土壙（第113図）

A-4グリッドに位置し、西半が調査区外にある。重複する遺構はない。

平面は長径1.08mの楕円形で、確認面からの深さ0.28m、長軸方位N-10°-Eを測る。底面は平坦であるが、中央付近が若干隆起している。壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は出土していない。

#### 第16号土壙（第113図）

D-5グリッドに位置し、重複するピットとの新旧関係は明確ではない。近接する第7号溝跡との関連は認められない。

平面は長径0.86m×短径0.68mの楕円形である。確認面からの深さ0.11m、長軸方位N-79°-Wを測る。底面は南側へ傾斜をもち、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物は出土していない。

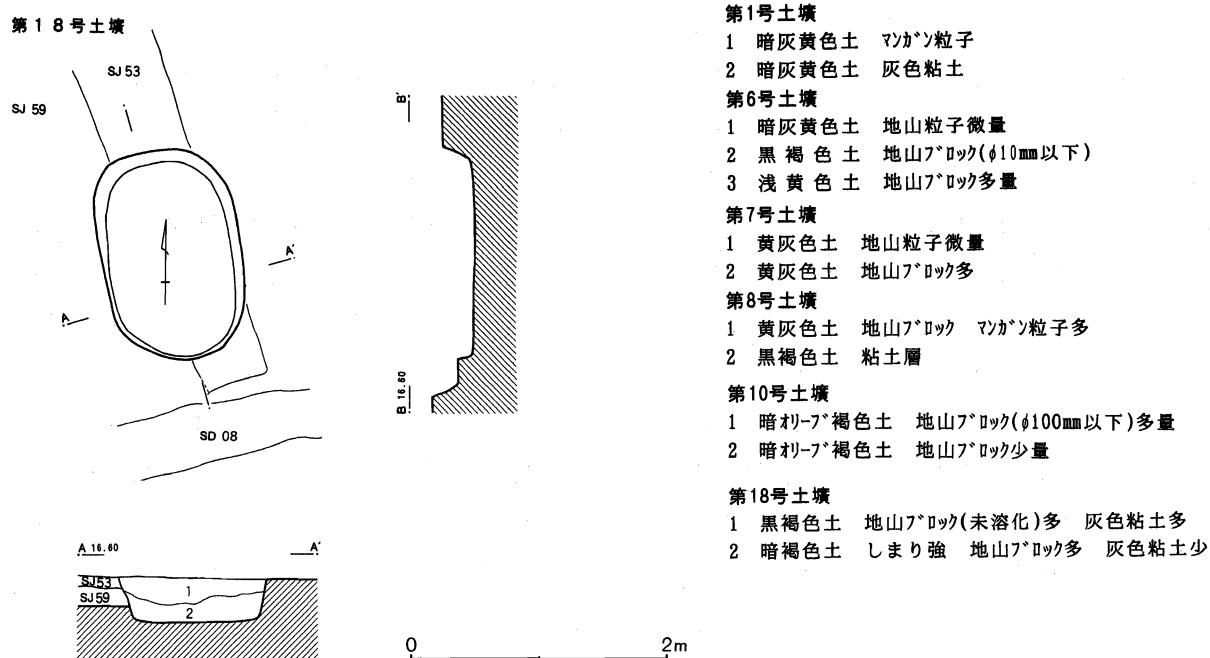
#### 第17号土壙（第113図）

C-7グリッドに位置する。第1号掘立柱建物跡と重複する位置関係にあるが、関連は認められない。

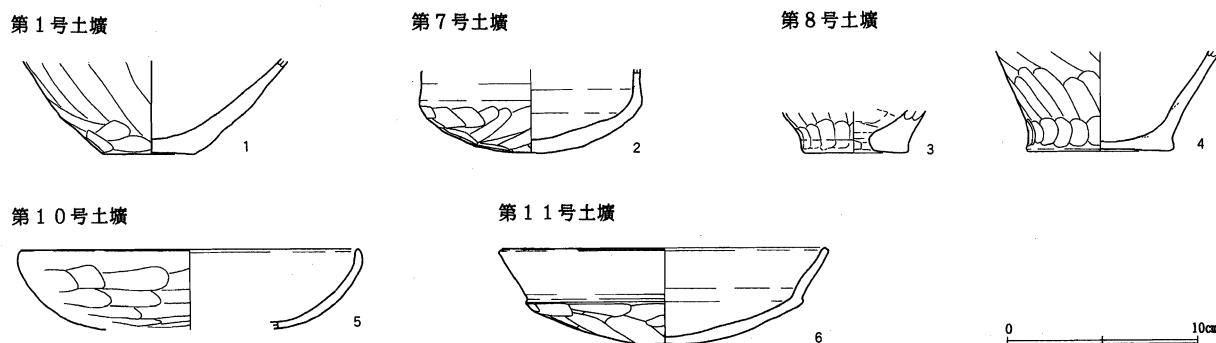
平面は長径1.10m×短径0.84mの不整楕円形である。確認面からの深さ0.06m、長軸方位N-75°-Eを測る。底面は平坦であるが、壁の傾斜がきわめて緩い。

遺物は出土していない。

第114図 土壌(4)



第115図 土壌出土遺物



第43表 土壌出土遺物観察表 (第115図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	甕		(4.9)	5.0	ABCEI	B	橙	5	SK 1 内面ナデ調整単位不明瞭
2	壺		(4.4)		ABC I	B	橙	60	SK 7
3	甌		(2.2)	5.4	CEHJKL	B	橙	5	SK 8
4	壺		(5.3)	7.5	ABC I	B	橙	5	SK 8 弥生後期
5	壺	(17.6)	(4.3)		ABC I	B	橙	5	SK10
6	壺	(16.9)	5.0		ABCHJK	A	明赤褐	30	SK11

第18号土壌 (第114図)

D-2グリッドに位置し、重複する第53・59号住居跡よりも新しい。

平面は長軸長1.64m×短軸長1.00mの隅丸長方形である。確認面からの深さ0.34m、長軸方位N-17°

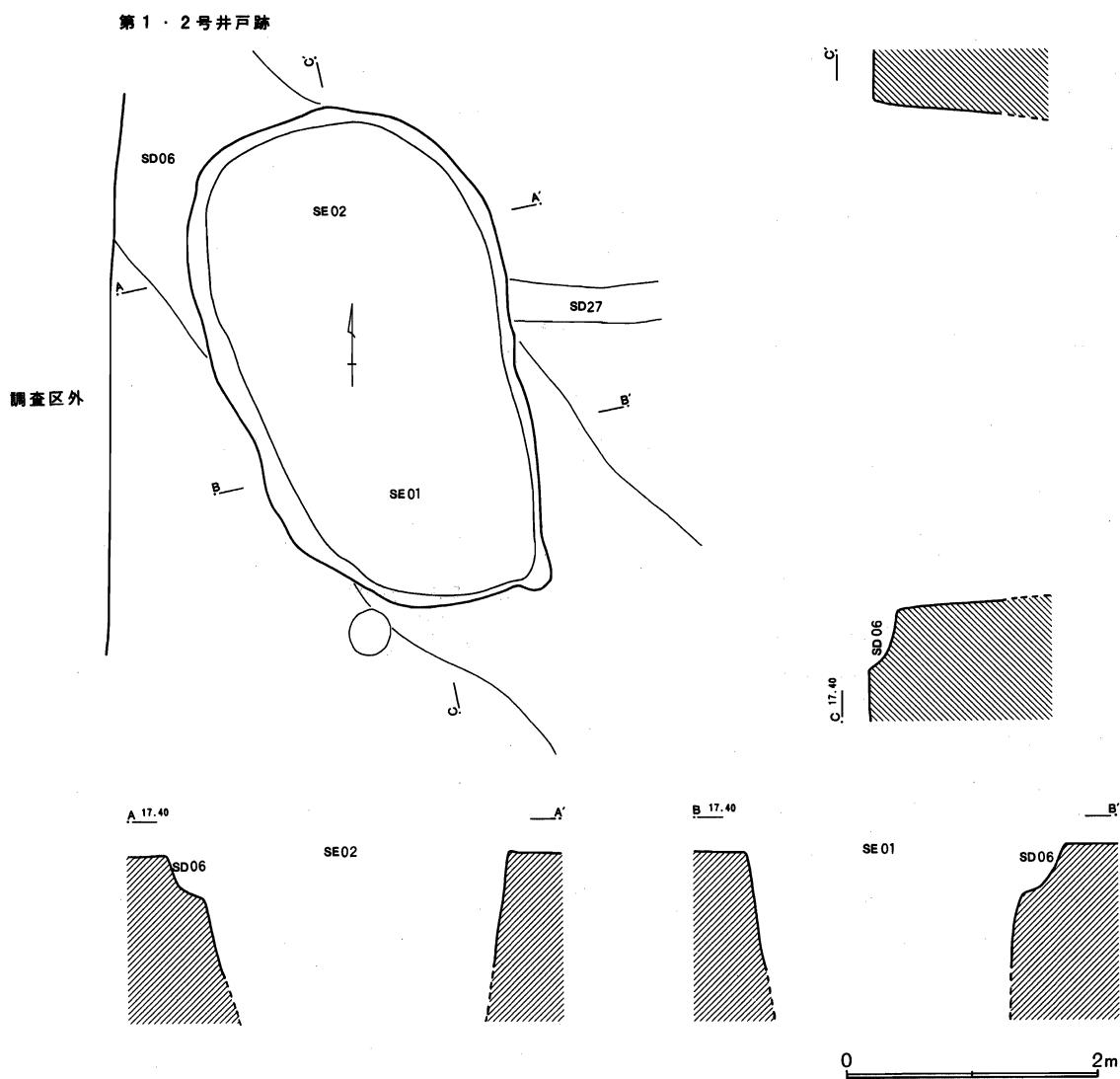
-Wを測る。底面は平坦で、壁の立ち上がりは緩やかである。埋没状況は自然堆積と思われ、覆土には灰色粘土が含まれている。

遺物は出土していない。

## 4. 井戸跡

成願遺跡から発見された井戸跡は5井で、いずれも調査区内において最も標高の高い調査区南西部に分布している。しかし、自然堤防上という立地条件は地下水位が高く、比較的容易に湧水点に達することから、居住地に近接した位置に井戸を掘削する方が合理的で、「水」を得る行為が分布に影響をおよぼす必然性は認められない。ただし、発見された井戸跡と直接リンクする建造物は確認されていない。一方では、「水」を容易に確保できる立地条件は井戸の壁面崩落等を招き、耐久性が劣る。この影響は発掘調査時にも地山崩落等の危険な状況を発生させ

第116図 井戸跡(1)

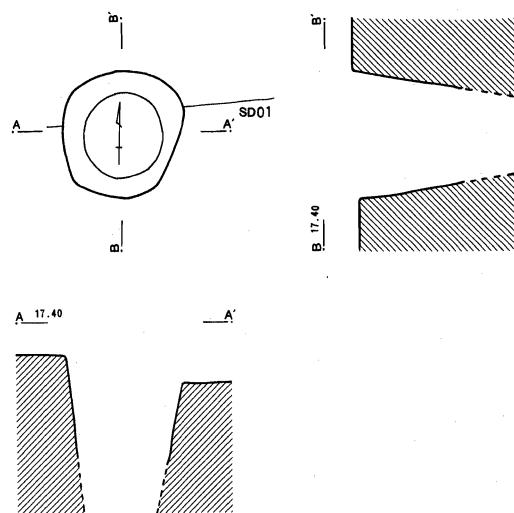


る可能性が高まり、調査の安全を図るため、いずれの井戸跡も底面まで達せず、上部の形状を把握するにとどめている。

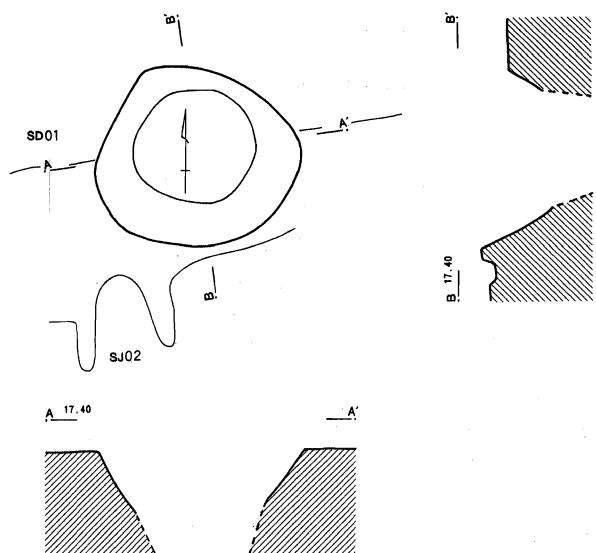
井戸跡の周囲には、中世以降に掘削されたことが想定される方位に沿った溝跡が多数走り、また第1号溝跡の縁に重複する第3号井戸跡・第4号井戸跡はこれらの溝跡との関連を想起させる。これらの点から、井戸跡は中世以降に掘削されたものと推定され、掘立柱建物跡が並立し、住居跡が密集する古墳時代集落との関連性を積極的に見出す必要性は認められない。

第117図 井戸跡(2)

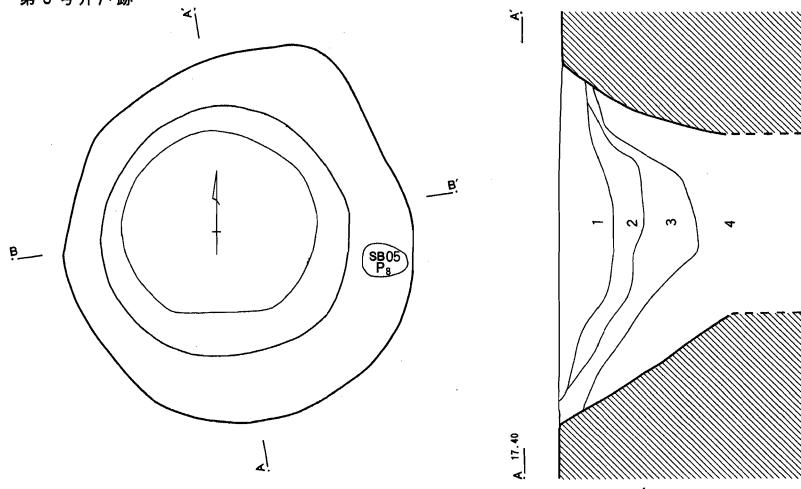
第3号井戸跡



第4号井戸跡

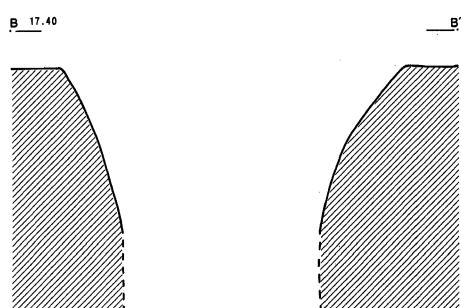


第5号井戸跡



第5号井戸跡

- 1 暗灰黄色土 下底に炭化物堆積 地山フック少量
- 2 黄灰色土 炭化物 地山フック少量
- 3 黒色土 炭化物 粘土フック少量
- 4 黄灰色土 粘土質



0 2m

第1・2号井戸跡 (第116図)

A-5グリッドに位置する。重複する第27号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第6号溝跡よりも新しい。

図示した第1・2号井戸跡は、平面隅丸長方形の

1井の井戸跡のようであるが、本来は南北に並ぶ2井の井戸跡である。発掘調査中に両井戸跡を画する壁が崩落し、土層堆積状況の観察や平面形状の把握を行うことができなかった。断面A-A'が第2号井戸跡、断面B-B'が第1号井戸跡の東西方向の

断面にあたる。

遺構確認段階ではいずれも平面円形で、径約2.00m前後であった。壁は直線的に外傾する。

いずれの井戸跡からも遺物は出土していない。

#### 第3号井戸跡（第117図）

A-6グリッドに位置する。第1号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

平面形態は不整円形で、長径0.98m、短径0.92m、長軸方位N-0°-Eを測る。壁は直線的に外傾する。

遺物は出土していない。

#### 第4号井戸跡（第117図）

B-6グリッドに位置する。第1号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

平面形態は不整円形で、長径1.60m、短径1.40m、長軸方位N-82°-Eを測る。壁は上部が大きく広がり、断面は漏斗状を呈するものと思われる。

遺物は土師器甕片が出土しているが、微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第5号井戸跡（第117図）

A-3、B-3グリッドに位置する。重複する第5号掘立柱建物跡よりも新しい。

平面形態は不整円形で、長径2.85m、短径2.71m、長軸方位N-9°-Wを測る。壁は上部が大きく外反し、断面は漏斗状を呈している。

埋没状況は自然堆積を示し、分層された層間には炭化物の薄層がみられる。

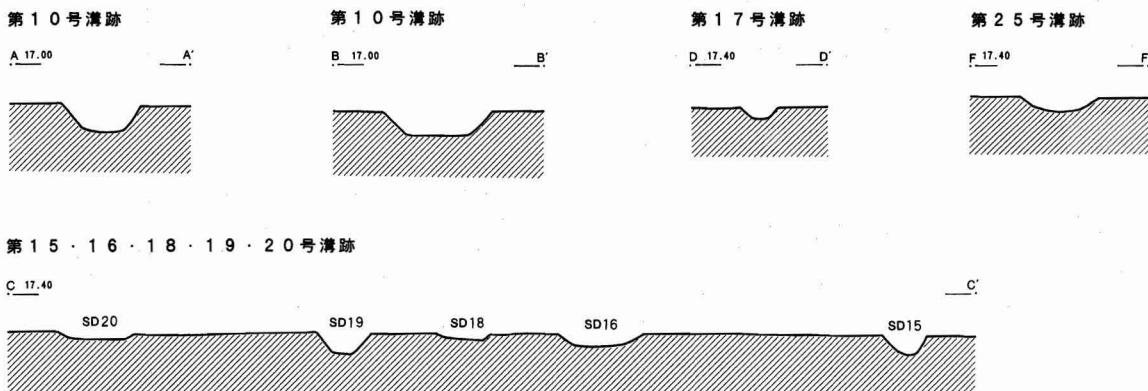
遺物は出土していない。

## 5. 溝跡

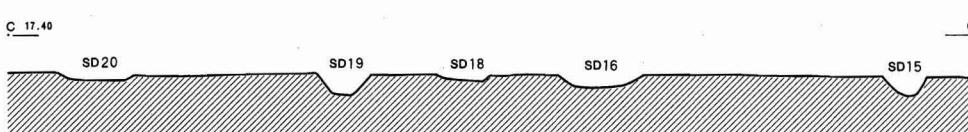
成願遺跡から発見された溝跡35条で、走向方位によって二分することが可能である。ひとつは立地する自然堤防の等高線に平行もしくは直交する溝跡で、古墳時代住居跡の密集域や掘立柱建物跡を避けている。もう一方は方位に沿った溝跡で、住居跡・掘立柱建物跡との重複が著しい。

等高線に平行もしくは直交する溝跡のなかで、第2・7号溝跡は第7号掘立柱建物跡-第1号柵跡をL字に囲う区画溝で、第2号溝跡から古墳時代後期の土師器・須恵器が多量に出土している。第6号溝跡と第14号溝跡は、出土した遺物や重複する他の遺

第118図 溝跡(1)



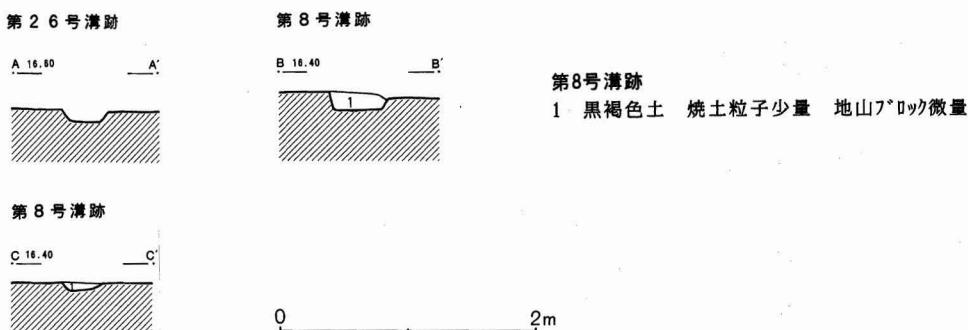
第15・16・18・19・20号溝跡



第21・22・23・24号溝跡



第119図 溝跡(2)

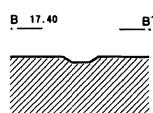


第120図 溝跡(3)

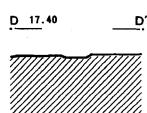
第12・13号溝跡



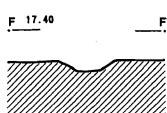
第27号溝跡



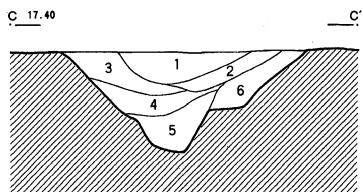
第28号溝跡



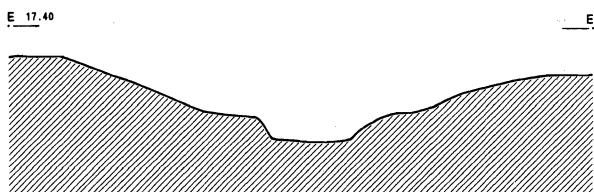
第29号溝跡



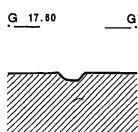
第6号溝跡



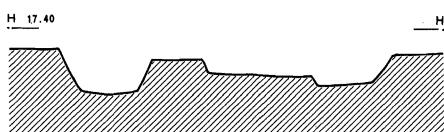
第6号溝跡



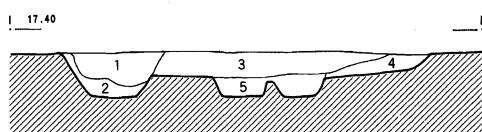
第30号溝跡



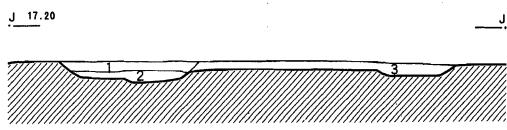
第1号溝跡



第1号溝跡



第1号溝跡



第1号溝跡

- 1 黄灰色土 地山粒子少量 マンガソ粒子多量
- 2 黄灰色土 烧土粒子 炭化物粒子 地山ブロック・粒子多量
- 3 黄灰色土 烧土粒子多量 炭化物粒子 地山ブロック  
マンガソ粒子
- 4 黄灰色土 マンガソ多量
- 5 浅黄色土 地山ブロック多量

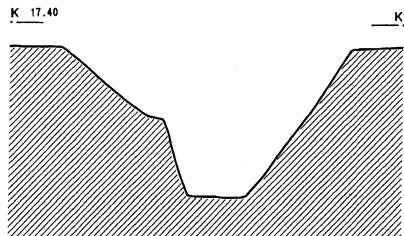
第3号溝跡

- 1 暗灰黄色土 地山ブロック少量
- 2 黄灰色土 烧土粒子少量 炭化物 地山ブロック

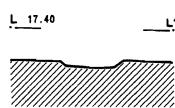
第6号溝跡

- 1 にじい黄色土 マンガソ粒子多量
- 2 暗灰黄色土 マンガソ粒子
- 3 黄灰色土 粘土層
- 4 黄灰色土 粘土層
- 5 黄灰色土 粘土層
- 6 黄褐色土 地山ブロック

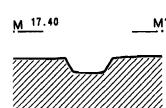
第6号溝跡



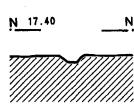
第5号溝跡



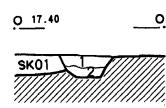
第5号溝跡



第31号溝跡

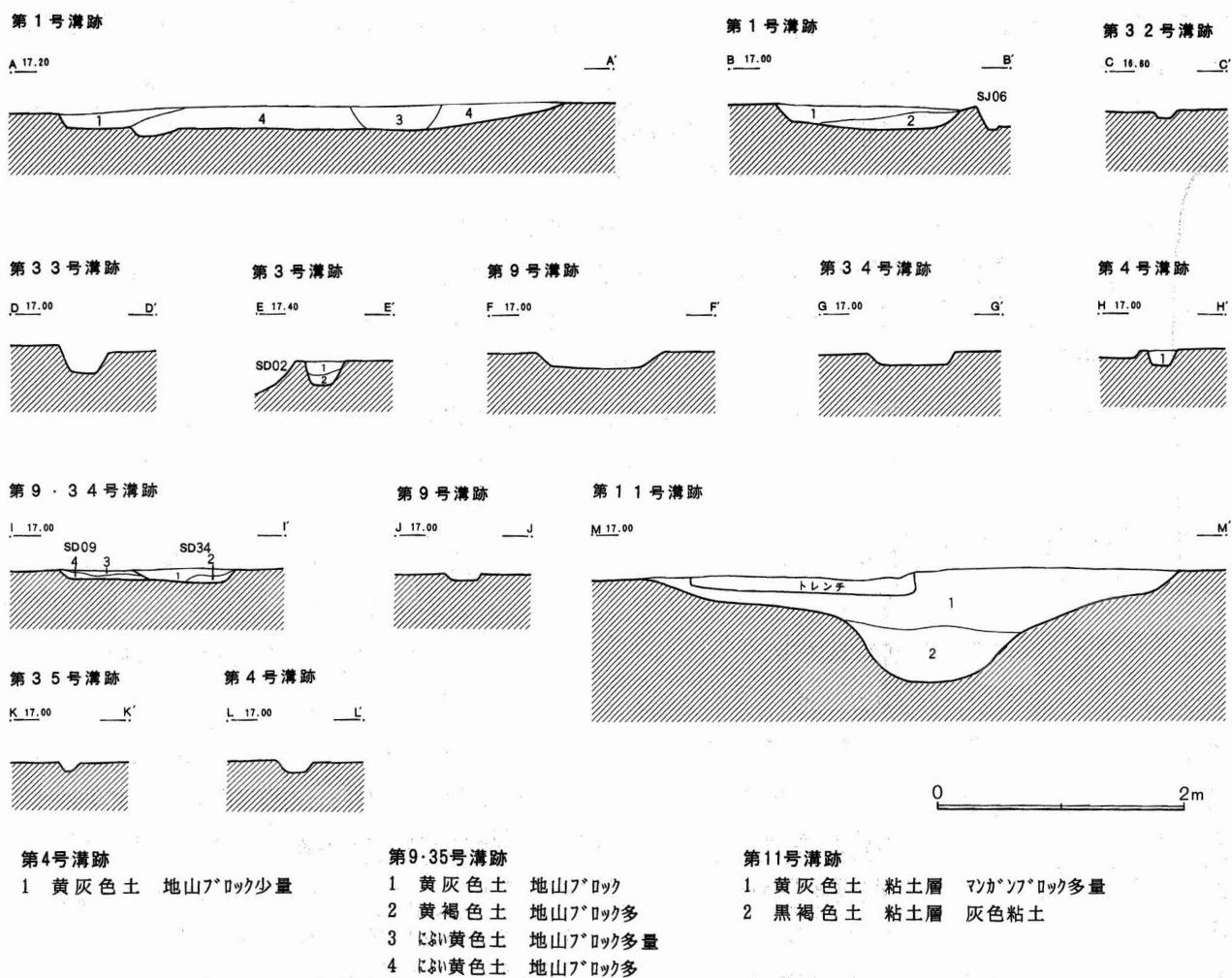


第3号溝跡

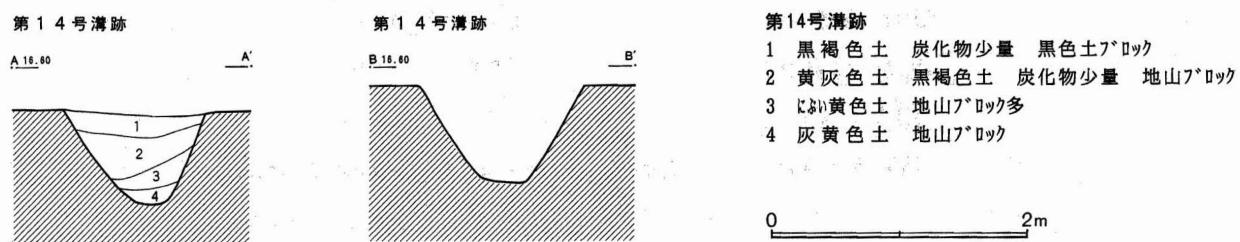


0 2m

第121図 溝跡(4)



第122図 溝跡(5)



第10号溝跡（第118・5図）

A-1・2、B-1、C-1グリッドに位置する。

重複する第37・57号住居跡よりも新しい。

東西方位に沿った溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約25mで、最大幅1.34m、最小幅0.58m、走向方位N-82°-Eを測る。底面標高は西端付近が16.53m、中央付近が16.46m、東端付近が16.36mであり、底面は西から東へ下り傾斜する。

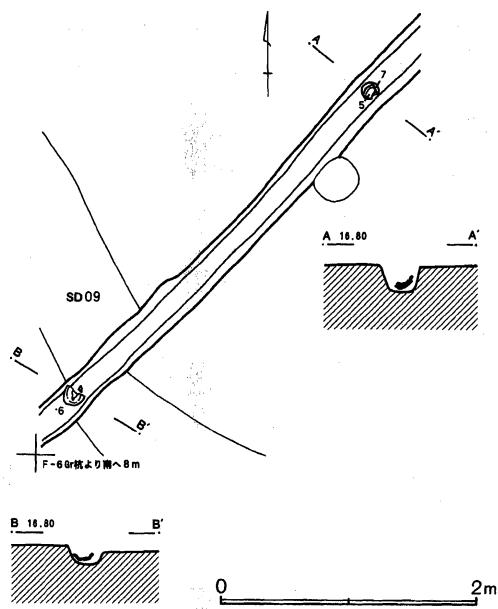
遺物は図示したほかに、土師器甕・甌・坏片と弥生土器片が出土している。

第15号溝跡（第118・5図）

A-2グリッドに位置する。西側は調査区外に至り、東側は新旧関係が明確ではない第29号住居跡と重複する。

東西方位に平行し、第16・17・18・19・20号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面はU字形を呈

第123図 第4号溝跡遺物出土状況



する。検出長は約4.1mで、最大幅0.44m、最小幅0.25m、走向方位N-105°-Wを測る。底面標高は西端付近が16.86m、中央付近が16.91m、東端の第29号住居跡と重複する付近が16.96mであり、底面は東から西へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### 第16号溝跡（第118・5図）

A-2グリッドに位置し、西側は調査区外に至る。東端に重複する第17号溝跡と同一の溝跡である可能性がある。

東西方位に平行し、第15・17・18・19・20号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面はU字形を呈する。検出長は約2.9mで、最大幅0.65m、最小幅0.61m、走向方位N-92°-Wを測る。底面標高は西端付近が16.95m、中央付近が16.96m、東端付近が17.00mであり、底面は東から西へ若干の下り傾斜をもつ。

遺物は出土していない。

#### 第18号溝跡（第118・5図）

A-3グリッドに位置する。西側は調査区外に至り、重複する遺構はない。

東西方位に平行し、第15・16・17・19・20号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面は逆台形を呈す

る。検出長は約4mで、最大幅0.60m、最小幅0.42m、走向方位N-90°-Wを測る。底面標高は西端付近が17.04m、中央付近が17.03m、東端付近が17.05mであり、底面はほぼ水平を保っている。

遺物は出土していない。

#### 第19号溝跡（第118・5図）

A-3グリッドに位置する。西側は調査区外に至り、東側は試掘調査のためのトレンチによって削平されている。第3号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

東西方位に平行し、第15・16・17・18・20号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面は逆台形を呈する。検出長は約4.8mで、最大幅0.52m、最小幅0.40m、走向方位N-92°-Wを測る。底面標高は西端の第3号掘立柱建物跡と重複する付近が16.91m、中央付近も16.91m、東端付近が16.92mであり、底面はほぼ水平を保っている。

遺物は出土していない。

#### 第20号溝跡（第118・5図）

A-3グリッドに位置し、西側は調査区外に至る。第3号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

東西方位に平行し、第15・16・17・18・19号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面は逆台形を呈する。検出長は約3.8mで、最大幅0.60m、最小幅0.46m、走向方位N-82°-Wを測る。底面標高は西端付近が17.02m、中央付近が17.05m、東端付近が17.04mであり、底面は東から西へ若干の下り傾斜をもつ。

遺物は出土していない。

#### 第17号溝跡（第118・5図）

A-2グリッドに位置する。西端は同一溝跡の可能性がある第16号溝跡と重複し、東側は試掘調査のためのトレンチによって削平されている。

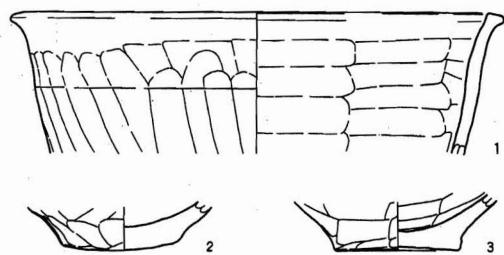
東西方位に平行し、断面は逆台形を呈する。第15・16・18・19・20号溝跡と関連する溝跡と推定され、検出長は約2.1mで、最大幅0.34m、最小幅0.25m、

走向方位 N-80°-E を測る。底面標高は第16号溝跡と重複する西端付近が17.02m、中央付近が17.00m、東端付近が16.97m であり、底面は西から東へ若干の傾斜をもつ。

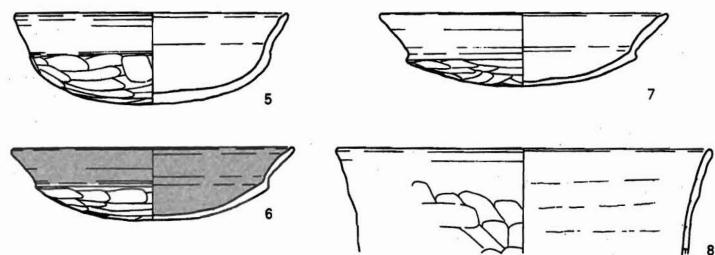
遺物は出土していない。

第124図 溝跡出土遺物

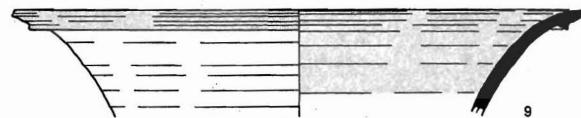
第1号溝跡



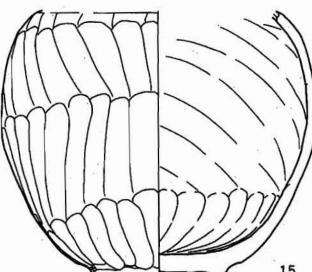
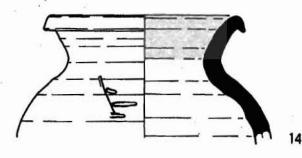
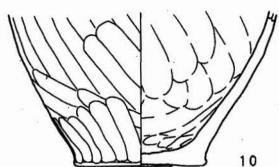
第4号溝跡



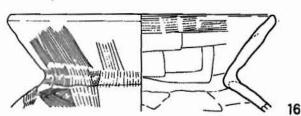
第3号溝跡



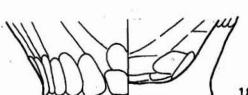
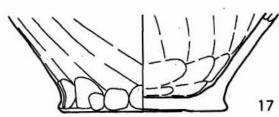
第6号溝跡



第14号溝跡



第10号溝跡



第21号溝跡 (第118・5図)

A-3・4グリッドに位置し、西側は調査区外に至る。第9号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

東西方位に平行し、また第16・17・18・19・20号

溝跡と同様に、第22・23・24号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面は逆台形を呈する。検出長は約4.8mで、最大幅0.50m、最小幅0.36m、走向方位N-89°-Wを測る。底面標高は西端付近が17.06m、中央付近が17.11m、東端付近が17.12mであり、底面は東から西へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### 第22号溝跡（第118・5図）

A-4グリッドに位置し、西側は調査区外に至る。第9号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

東西方位に平行し、また第16・17・18・19・20号溝跡と同様に、第21・23・24号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面は逆台形を呈する。検出長は約5mで、最大幅0.39m、最小幅0.24m、走向方位N-96°-Wを測る。底面標高は西端付近が17.04m、中央付近が17.02m、東端付近が17.07mであり、底面は東から西へ下り傾斜する傾向がある。

遺物は出土していない。

#### 第23号溝跡（第118・5図）

A-4グリッドに位置する。西側は調査区外に至り、重複する遺構はない。

東西方位に平行し、また第16・17・18・19・20号溝跡と同様に、第21・22・24号溝跡と関連する溝跡

第44表 溝跡出土遺物観察表（第124図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	甌	(24.4)	( 7.3)		ACEHL	B	にぶい橙	10	SD 1
2	小型甌		( 2.3)	6.1	ABCHIL	B	橙	5	SD 1
3	小型甌		( 2.6)	6.6	AHKL	B	橙	5	SD 1
4	壺	(15.0)	( 3.7)		ABCI	B	橙	20	SD 3
5	壺	14.2	4.2		ABCI	B	橙	95	SD 4 No 1
6	壺	14.7	3.7		ABCI	A	橙	100	SD 4 No 2 内面・口縁部外面赤彩
7	壺	15.0	3.8		ABCI	B	橙	95	SD 4 No 3
8	甌	(19.6)	( 5.5)		ABCI	B	明赤褐	5	SD 4
9	甌	(30.0)	( 5.5)		ABCJ	A	灰	5	SD 4 内面・口唇部外面に自然釉付着
10	壺		( 8.0)	6.4	ABC	B	浅黄橙	5	SD 6
14	小型壺	( 9.8)	( 6.4)		ABGHJ	B	灰	5	SD 6 口縁部内面に黒色煤状の付着物
15	小型甌		(13.8)	6.6	ABCI	B	明赤褐	30	SD 6
16	甌	(14.0)	( 5.1)		ABCI	B	淡黄	5	SD14
17	壺		( 5.0)	( 6.3)	ABCI	B	にぶい橙	5	SD14
18	壺		( 4.2)	8.6	ABCI	B	にぶい赤褐	5	SD14
19	壺		( 2.8)	7.4	ABCI	B	にぶい橙	5	SD14 内面風化
23	灰釉椀	(16.0)	( 3.0)		AJ	A	灰白	5	SD10

と推定される。断面は逆台形を呈する。検出長は約5mで、最大幅0.37m、最小幅0.28m、走向方位N-94°-Wを測る。底面標高は西端付近が17.04m、中央付近が17.03m、東端付近が17.07mであり、底面は東から西へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### 第24号溝跡（第118・5図）

A-4グリッドに位置する。西側は調査区外に至り、重複する遺構はない。

東西方位に平行し、また第16・17・18・19・20号溝跡と同様に、第21・22・23号溝跡と関連する溝跡と推定される。断面はU字形を呈する。検出長は約5.1mで、最大幅0.46m、最小幅0.30m、走向方位N-94°-Wを測る。底面標高は西端付近が17.06m、中央付近が17.08m、東端付近が17.12mであり、底面は東から西へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### 第25号溝跡（第118・5・7図）

A-4・5、B-4・5グリッドに位置する。第8号掘立柱建物跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

南北方位と平行する溝跡で、第21・22・23・24号溝跡と関連する可能性も想定される。断面はU字形を呈する。検出長は約12mで、最大幅0.60m、最

小幅0.24m、走向方位N-9°-Eを測る。底面標高は北端付近が16.96m、中央付近が17.08m、南端付近が17.14mであり、底面は南から北へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### 第26号溝跡（第119・6図）

D-1グリッドに位置する。重複する第48号住居跡、第11号土壙との新旧関係は明確ではない。

等高線に直交する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約2.9mで、最大幅0.46m、最小幅0.34m、走向方位N-50°-Eを測る。底面標高は第48号住居跡と重複する西端付近が16.25m、中央付近が16.22m、東端付近が16.20mであり、底面は西から東へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### 第8号溝跡（第119・6図）

D-2、E-2グリッドに位置する。重複する第16・52・53・59号住居跡よりも新しい。

東西方位に沿って走る溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約15mで、最大幅0.46m、最小幅0.20m、走向方位N-100°-Wを測る。底面標高は西端が16.10m、中央が16.20m、東端が16.18mであり、底面は東から西へ下り傾斜する。

埋没状況は自然堆積と思われ、黒褐色の覆土に少量の焼土粒子が含まれている。

遺物は土師器甕・鉢・坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第12号溝跡（第120・5・7図）

B-4・5グリッドに位置する。第15号掘立柱建物跡、第13号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

南北方位に沿った溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約9mで、最大幅0.40m、最小幅0.20m、走向方位N-8°-Eを測る。底面標高は北端付近が17.07m、中央付近が17.05m、南端付近が17.16mであり、底面は南から北へ下り傾斜する傾向にある。

遺物は土師器坏片が出土しているが、微細な破片

であり、図示し得ない。

#### 第13号溝跡（第120・5・7図）

B-4・5、C-5グリッドに位置する。第15号掘立柱建物跡—第3号柵跡、第16号掘立柱建物跡、第12号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

等高線に平行する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約6.5mで、最大幅0.47m、最小幅0.28m、走向方位N-144°-Eを測る。底面標高は北端の第12号溝跡と交差する付近が17.07m、中央付近が17.06m、南端付近が17.02mであり、底面は北から南へごく緩やかに下り傾斜する。

遺物は土師器甕・坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第27号溝跡（第120・7図）

A-5グリッドに位置する。第1・2号井戸跡、第29号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

東西方位に平行する溝跡で、第28号溝跡もしくは第21・22・23・24号溝跡と関連する可能性も想定される。断面は逆台形を呈する。検出長は約2.5mで、最大幅0.32m、最小幅0.28m、走向方位N-98°-Wを測る。底面標高は第1・2号井戸跡と重複する西端付近が17.12m、中央付近が17.13m、第29号溝跡と重複する東端付近が17.15mであり、底面は東から西へ緩やかに下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### 第6号溝跡（第120・7図）

A-5・6、B-5・6・7グリッドに位置する。重複する第5・28・30号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第1・2号住居跡、第20・21号掘立柱建物跡、第1・2号井戸跡、第1号溝跡よりも古い。

調査区南西隅を等高線に沿って走る溝跡で、第14号溝跡と南側調査区外で交差もしくはL字に屈曲する可能性がある。断面は薬研形もしくはV字形を呈する。検出長は約29.5mで、最大幅2.52m、最小幅1.70m、走向方位N-149°-Eを測る。底面標高はA-5グリッドの第1・2号井戸跡北側が16.74m、第1号住居跡北側が16.54m、B-6グリッド

の第2号住居跡北側が16.00mであり、底面は北から南へ下り傾斜する。

埋没状況は自然堆積と思われ、東壁の崩落後、粘土層が堆積し、その後、地山土を多く含む土壤が流れ込んでいる様子を看取できる。

遺物は図示したほかに、細片や風化の著しい弥生土器片および混入した土師器甕・甌・高坏・椀・坏片が出土している。

#### **第28号溝跡（第120・7図）**

A-5グリッドに位置する。第6号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

東西方位に平行する溝跡で、第27号溝跡もしくは第21・22・23・24号溝跡と関連する可能性も想定される。断面は逆台形を呈する。検出長は約3mで、最大幅0.28m、最小幅0.15m、走向方位N-103°-Wを測る。底面標高は東端付近が17.16m、中央付近が17.17m、第6号溝跡と重複する東端付近が17.20mであり、底面は東から西へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### **第29号溝跡（第120・7図）**

A-4・5、B-5グリッドに位置する。第17号掘立柱建物跡、第27・30号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

下弦の弧を描く溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約15.5mで、最大幅0.53m、最小幅0.38m、走向方位は南半がN-75°-W、北半がN-14°-Wを測る。底面標高は北端付近が17.10m、Bグリッドラインと交差する中央付近が17.10m、東端付近が17.18mであり、底面は南から北へ下り傾斜する。

遺物は出土していない。

#### **第30号溝跡（第120・7図）**

B-5・6グリッドに位置する。第6・29号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

等高線に直交する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約4.9mで、最大幅0.24m、最小幅0.18m、走向方位N-134°-Wを測る。底面標高は第6号溝跡と重複する西端付近が17.17m、中央付近が17.

21m、第29号溝跡と重複する東端付近が17.20mであり、底面は東から西へ若干の下り傾斜をもつ。

遺物は出土していない。

#### **第1号溝跡（第120・121・7・8図）**

A-6、B-6、C-6、D-6、E-6、F-6グリッドに位置する。重複する第62号住居跡、第3・4号井戸跡、第32・33号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第3・4・5・6号住居跡、第7号掘立柱建物跡-第1号柵跡-第2・7号溝跡、第20・21号掘立柱建物跡、第6・9号溝跡よりも新しい。

本来は平行する3条以上の溝跡で、D-6グリッドで合流し、これ以東は1条の溝跡となっている。覆土の堆積状況から、覆土第1・2層が堆積する一番北側を流れる溝跡が最も新しく、継いで覆土第3・4層が堆積する溝跡、覆土第5層が堆積する溝跡が最も古い。この状況から、同箇所に繰り返し溝を掘削した様子を看取できる。個々の溝跡の断面は逆台形を呈する。検出長は約53m、最大幅3.94m、最小幅1.24m、走向方位N-83°-Eを測る。

底面の標高はA-6グリッドが16.90m、E-6グリッドが16.51mであり、底面は西から東へ下り傾斜する。

遺物は図示したほかに、土師器甕・甌・高坏・椀・坏および弥生土器の微細な破片が出土している。

#### **第5号溝跡（第120・7図）**

B-6・7、C-6・7グリッドに位置する。重複する第21号掘立柱建物跡、第1号土壙、第6・31号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第2号住居跡よりも古い。

B-6グリッドとC-6グリッドの境付近でL字に屈曲する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約12m、最大幅0.50m、最小幅0.26m、走向方位はB-7～B-6グリッドがN-38°-E、C-6～C-7グリッドがN-127°-Eを測る。底面標高はB-6グリッドが17.07m、屈曲するC-6グリッドが17.08m、C-7グリッドが17.12mであり、底面は南～北～東へ下り傾斜する。

遺物は土師器甕・坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

### 第31号溝跡（第120・7図）

C-7グリッドに位置する。第5号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

等高線に直交する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約1.4mで、最大幅0.18m、最小幅0.14m、走向方位N-58°-Eを測る。底面標高は西端付近が17.14m、第5号溝跡と重複する東端付近も17.14mであり、底面は水平を保っている。

遺物は出土していない。

### 第3号溝跡（第120・121・7・8図）

C-6・7、D-6グリッドに位置する。重複する第5号住居跡、第1号掘立柱建物跡—第2号柵跡、第1号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第1号土壙よりも新しい。

C-6グリッドとC-7グリッドの境付近でL字に屈曲する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約16mで、最大幅0.50m、最小幅0.34m、走向方位はC-6～C-7グリッドがN-52°-W、C-7～D-6グリッドがN-75°-Eを測る。底面標高はC-6グリッドが16.95m、屈曲するコーナー付近が17.00m、D-6グリッドが16.73mであり、底面は屈曲部付近が最も高く、北・東へ下り傾斜する。

埋没状況は自然堆積と思われ、灰黄褐色土を基本とする覆土には少量の焼土粒子・炭化物が含まれている。

遺物は図示したほかに、土師器甕・瓶・坏片および弥生土器片が出土している。

### 第32号溝跡（第121・8図）

E-6、F-6グリッドに位置する。第61・62号住居跡、第1号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

下弦の弧を描く溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約7.5mで、最大幅0.18m、最小幅0.13m、走向方位は東半がN-99°-W、西半がN-29°-Wを測る。底面標高は第62号住居跡と重複する西端付

近が16.24m、Fグリッドラインと交差する中央付近も16.24m、第1号溝跡と重複する東端付近が16.22mであり、底面はほぼ水平である。

遺物は出土していない。

### 第33号溝跡（第121・8図）

D-6グリッドに位置する。第5号住居跡、第7号掘立柱建物跡、第1号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

等高線と平行する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約1.8mで、最大幅0.38m、最小幅0.34m、走向方位N-58°-Wを測る。底面標高は北西端付近が16.58m、中央付近が16.58m、第5号住居跡と重複する南東端付近が16.69mであり、底面は南東から北西に下り傾斜する。

遺物は出土していない。

### 第9号溝跡（第121・8図）

E-6、F-6グリッドに位置する。重複する第4・34号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第1号溝跡よりも古い。

ごく緩やかな下弦の弧を描く溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約8mで、最大幅1.06m、最小幅0.24m、走向方位は南半がN-66°-W、北半がN-33°-Wを測る。底面標高は北端の第1号溝跡と重複する付近が16.59m、第35号溝跡と交差する北側が16.63m、南端が16.62mであり、底面は南から北へ下り傾斜する。

遺物は土師器坏片が出土しているが、いずれも微細な破片であり、図示し得ない。

### 第34号溝跡（第121・8図）

F-6・7グリッドに位置する。第9・11号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

等高線に沿って上弦の方向にL字に屈曲する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約7.7mで、最大幅0.96m、最小幅0.62m、走向方位は南半がN-145°-E、北半がN-35°-Eを測る。底面標高は第11号溝跡と重複する南端付近が16.57m、第9号溝跡と重複する北側の中央付近が16.61m、第1号

溝跡と重複する北東端付近が16.41mであり、底面は屈曲部付近を頂点に両サイドへ下り傾斜し、なかでも北東方向への度合いは著しい。

遺物は出土していない。

#### 第4号溝跡（第121・123・8図）

E-6・7、F-6グリッドに位置する。重複する第9・35号溝跡との新旧関係は明確ではない。

E-7グリッドでクランク状に屈曲する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約16mで、最大幅0.56m、最小幅0.20m、走向方位N-135°-Wを測る。底面標高はF-6グリッドが16.44m、E-6グリッド、E-7グリッド境の屈曲部が16.60m、E-7グリッドが16.64mで、底面は北から南へ下り傾斜する。

遺物は、溝底付近からほぼ完形の土師器模倣壺3点が出土している。いずれも人為的に置かれた状態で、特に北側では2個体の壺が重ねられていた。図示したほかに、土師器甕・壺片および弥生土器片が出土している。

#### 第35号溝跡（第121・8図）

E-6・7グリッドに位置する。第4号溝跡と重複するが、新旧関係は明確ではない。

等高線と平行する溝跡で、断面は逆台形を呈する。検出長は約2.3mで、最大幅0.18m、最小幅0.14m、走向方位N-33°-Wを測る。底面標高は北端付近が16.61m、中央付近が16.59m、第4号溝跡と重複する南端付近は16.63mであり、底面は南から北へ若干の下り傾斜をもつ。

遺物は出土していない。

#### 第11号溝跡（第121・8・9図）

E-7、F-6・7、G-6・7グリッドに位置する。重複する第34号溝跡との新旧関係は明確ではないが、第19・21・23号住居跡よりも新しい。

等高線に沿って直交する溝跡である。東側の平面プランが不明瞭なため、トレーナー調査によって断面形状の把握に留められた。断面は扁平な薬研状で、底面はU字形を呈する。検出長は約20~24mで、最大幅4.74m、最小幅3.34m、走向方位N-54°-Eを測る。

埋没状況は自然堆積で、覆土には粘土が堆積していた。

遺物は土師器壺片が出土しているが、微細な破片であり、図示し得ない。

#### 第14号溝跡（第122・9図）

G-6・7グリッドに位置する。重複する第21号住居跡よりも古い。

調査区最南東端の等高線に直交する溝跡で、第6号溝跡と南側調査区外で交差もしくはL字に屈曲する可能性がある。断面はU字もしくはV字形を呈する。検出長は約11mで、最大幅1.51m、最小幅1.04m、走向方位N-46°-Eを測る。底面標高は北東端付近が15.42m、中央付近が15.53m、南東端付近が15.85mであり、底面は南から北へ下り傾斜する。

埋没状況は自然堆積で、南東壁側から堆積していた状況が窺われる。

遺物は図示したほかに、細片や風化の著しい弥生土器片および土師器甕・壺片が出土している。

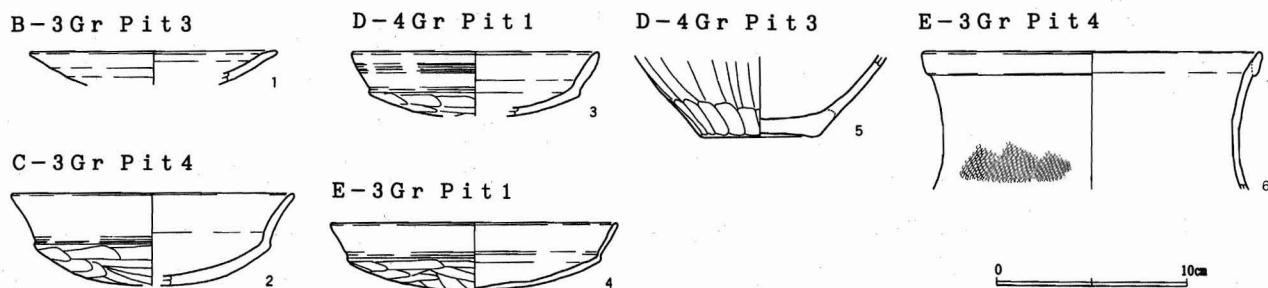
## 6. その他の遺物

### ピット出土遺物（第125図）

ピットは調査区全域にわたって多数検出され、住居跡に伴うピットとして想定したなかにも多数含まれている可能性がある。

これらのピットの大多数は、用途・性格が不明で、時期を確証し得る遺物も出土していない。覆土の土層観察がなされていないものが多く確實ではないが、柱痕や柱抜取痕を残す柱穴も含まれているものと思われる。これらの柱穴の配置の規則性や組み合わせを把握するには至っていないが、掘立柱建物跡や住居跡が残存している可能性が高い。また、中世以降に掘削されたことが推定される溝跡や井戸跡の存在から、中世以降の建物跡の存在も想定される。このように、多数のピットの存在は、認定できなかった建造物の存在を予想させる。

第125図 ピット出土遺物



第45表 ピット出土遺物観察表（第125図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	皿	(12.8)	(1.7)		CGHI	A	黒褐	5	B-3 Gr P 3
2	壺	(14.8)	(4.9)		ABCI	B	橙	20	C-3 Gr P 4
3	壺	(12.8)	(3.4)		ABCI	B	褐灰	10	D-4 Gr P 1
4	壺	15.0	3.6		ABC	B	灰褐	80	E-3 Gr P 1
5	小型甕		(4.2)	6.0	ABCEI	B	にぶい褐	5	D-4 Gr P 3 内面ナデ調整単位不明瞭
6	壺	(17.8)	(7.2)		ABCI	C	にぶい橙	5	E-3 Gr P 4 RL 単節

第46表 遺構内混入遺物観察表（第126図）

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
13	壺		(3.4)	7.6	ABC	B	灰褐	5	SJ44
16	壺		(3.8)	6.6	ABC	B	にぶい橙	5	SJ45
22	壺		(2.3)	5.8	ABCI	B	にぶい橙	5	SJ48
23	壺		(3.1)	8.4	ABCI	B	にぶい橙	5	SJ48
30	壺		(5.2)	7.0	ABCI	B	にぶい橙	5	SJ54・55 P 1
32	深鉢		(5.2)	11.4	ABCHKL	B	橙	5	SD01
33	深鉢		(6.7)	(13.0)	ABC	B	浅黄橙	5	SD07

図示した遺物は残存率の高い遺物で、細片のため図化できない遺物が多数出土している。

### 遺構内混入遺物（第126・127・128図）

発掘された遺構の覆土のなかに、その遺構の存続時期に合致しない遺物が混入している例が多数確認された。ここでは、それらの遺物を遺構内混入遺物として扱う。

遺構内混入遺物の多くは、古墳時代後期の住居跡覆土中に含まれた弥生時代後期の遺物が大半を占めている。これは弥生時代後期から古墳時代前期の集落跡であった地に、古墳時代後期に再び集落を展開している成願遺跡の経緯から、至極当然の結果といえる。

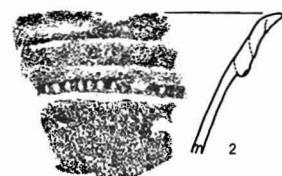
遺構内混入遺物の多くは、細片であったり、風化が著しく図化し得ないものである。図示した遺物の

第126図 遺構内混入遺物(1)

第1号住居跡



第2号住居跡



第3号住居跡



第10号住居跡



第8~13号住居跡



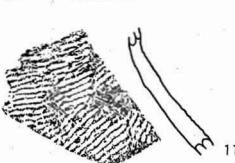
第19・20号住居跡



第24号住居跡



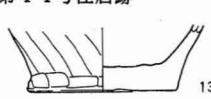
第25号住居跡



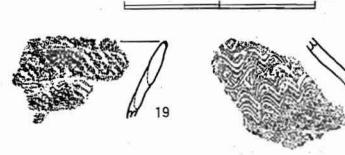
第36号住居跡



第44号住居跡



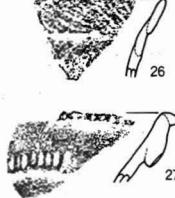
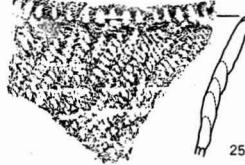
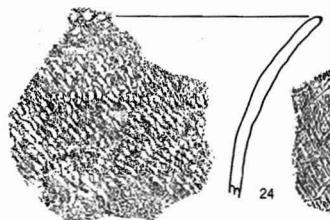
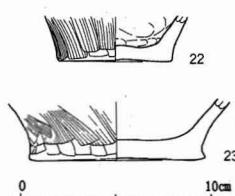
第44・49・56号住居跡



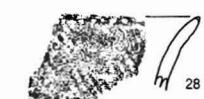
第49号住居跡



第48号住居跡



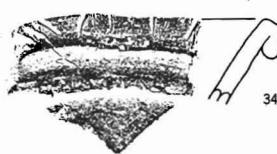
第50~53号住居跡



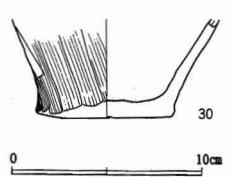
第59号住居跡



第8号溝跡



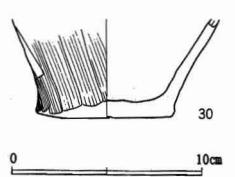
第54・55号住居跡



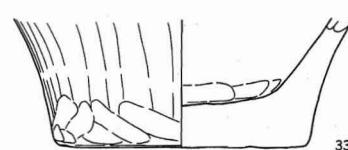
第1号溝跡



第11号土壙

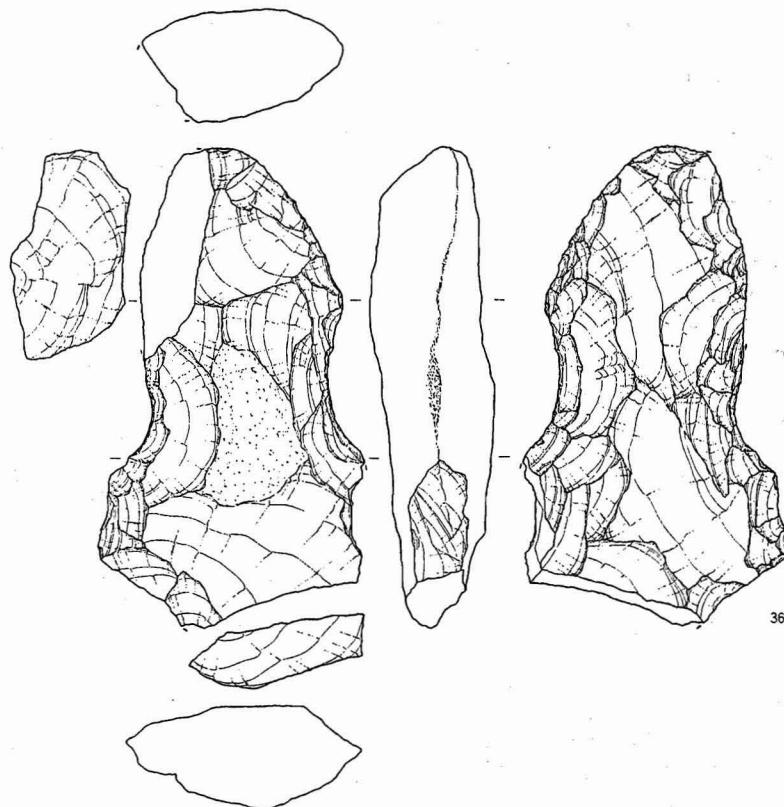


第7号溝跡



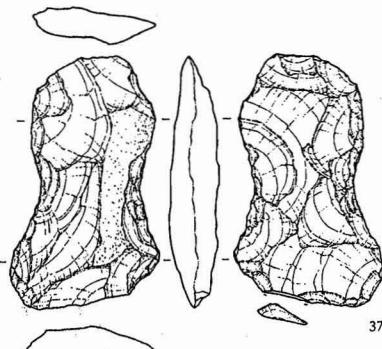
第127図 遺構内混入遺物(2)

第25号住居跡



36

第50・51・52号住居跡



37

0 10cm

多くは弥生時代後期の縄文施文を特徴とする「吉ヶ谷」式の土器片で、第10号住居跡6、第44・49・56号住居跡20、第49号住居跡21などの櫛描文系土器片も含まれている。また底部付近の破片にはハケ調整が認められる。

第1号溝跡32、第7号溝跡33は縄文時代後期の深鉢で、ミガキ・ナデが施され、文様は施文されていない。

36は第25号住居跡P1から出土した大型の打製石斧で、石材は砂岩である。数カ所に欠損部分が認められ、長さ18.90cm、幅10.35cm、厚さ4.90cm、重さ925.73gが残存する。

37は第50・51・52号住居跡から出土した打製石斧で、石材はホルンフェルスである。刃部に欠損が認められ、現存長9.95cm、幅5.85cm、厚さ2.00cm、重さ115.80gを測る。風化が著しいため、調整は不明瞭である。

38は第28号住居跡から出土した石皿で、石材は砂

岩である。残存長16.40cm、残存幅11.60cm、厚さ3.00~3.60cm、残存重1166.24gを測る。

39は第28号住居跡から出土した磨石で、石材は珪質岩である。縦9.00cm、横7.40cm、厚さ5.50cm、重さ530.95gを測る。全体的に被熱による赤色化が認められる。

40は第34号住居跡から出土した石皿で、石材は砂岩である。長さ19.80cm、幅14.20cm、厚さ3.55~3.70cm、重さ1919.62gを測る。

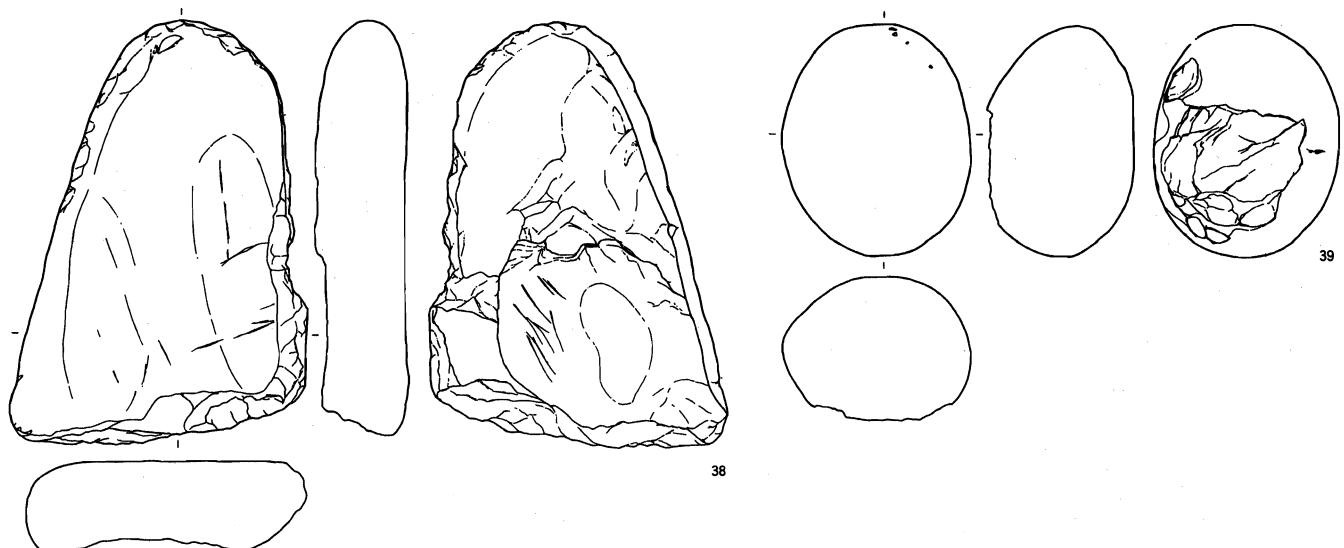
41は第35号住居跡から出土した磨石で、石材は砂岩である。縦7.10cm、横6.85cm、厚さ5.80cm、重さ391.96gを測る。

42は第38号住居跡から出土した石皿で、石材は砂岩である。長さ15.50cm、幅11.80cm、厚さ3.00~4.30cm、重さ1213.28gを測る。

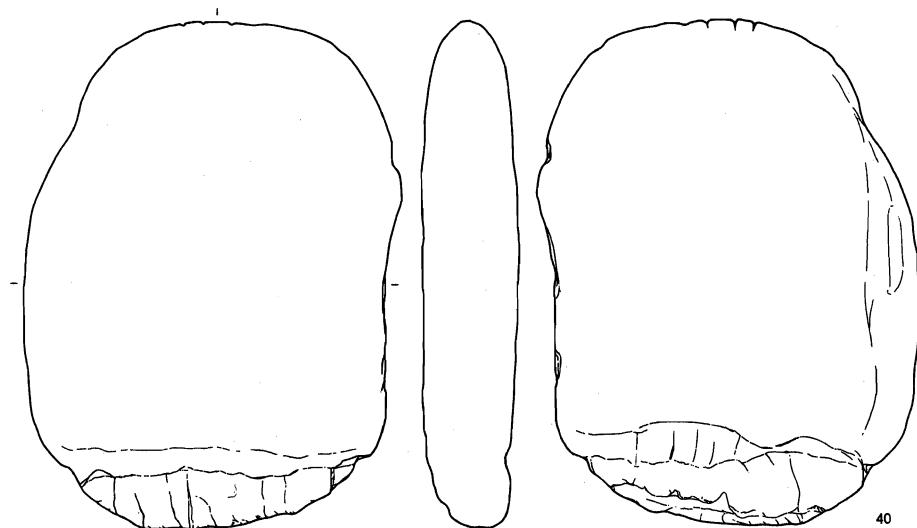
これらの図示した石器は縄文時代のものであるが、出土した各住居跡で二次的に活用されていた可能性もある。

第128図 遺構内混入遺物(3)

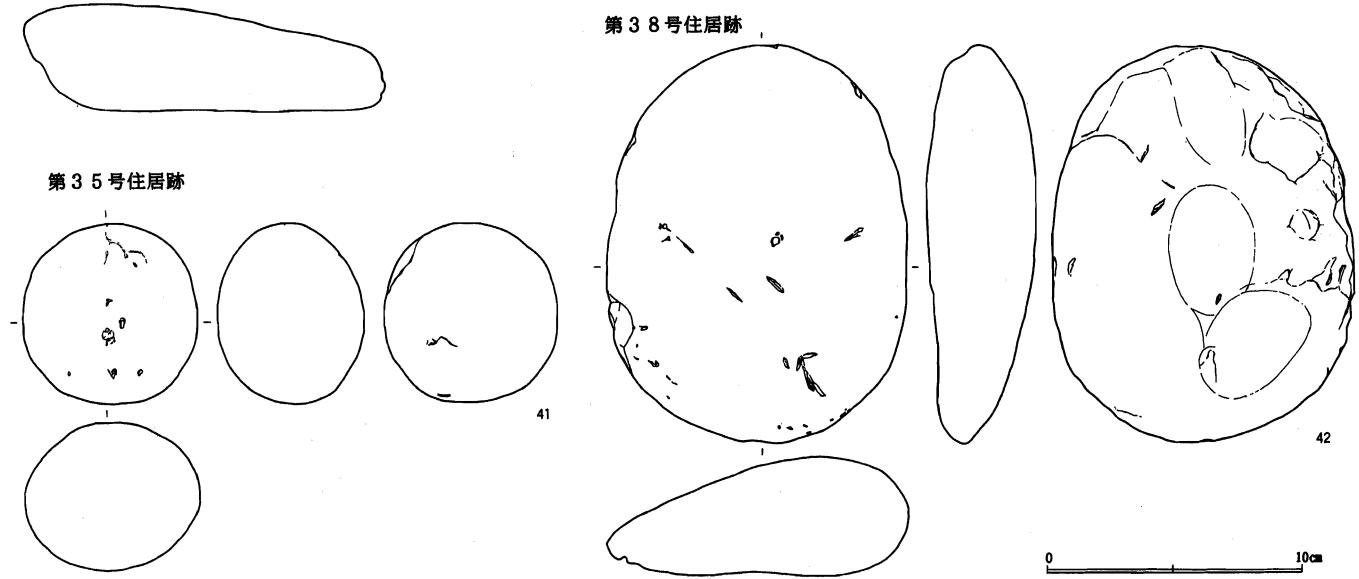
第28号住居跡



第34号住居跡



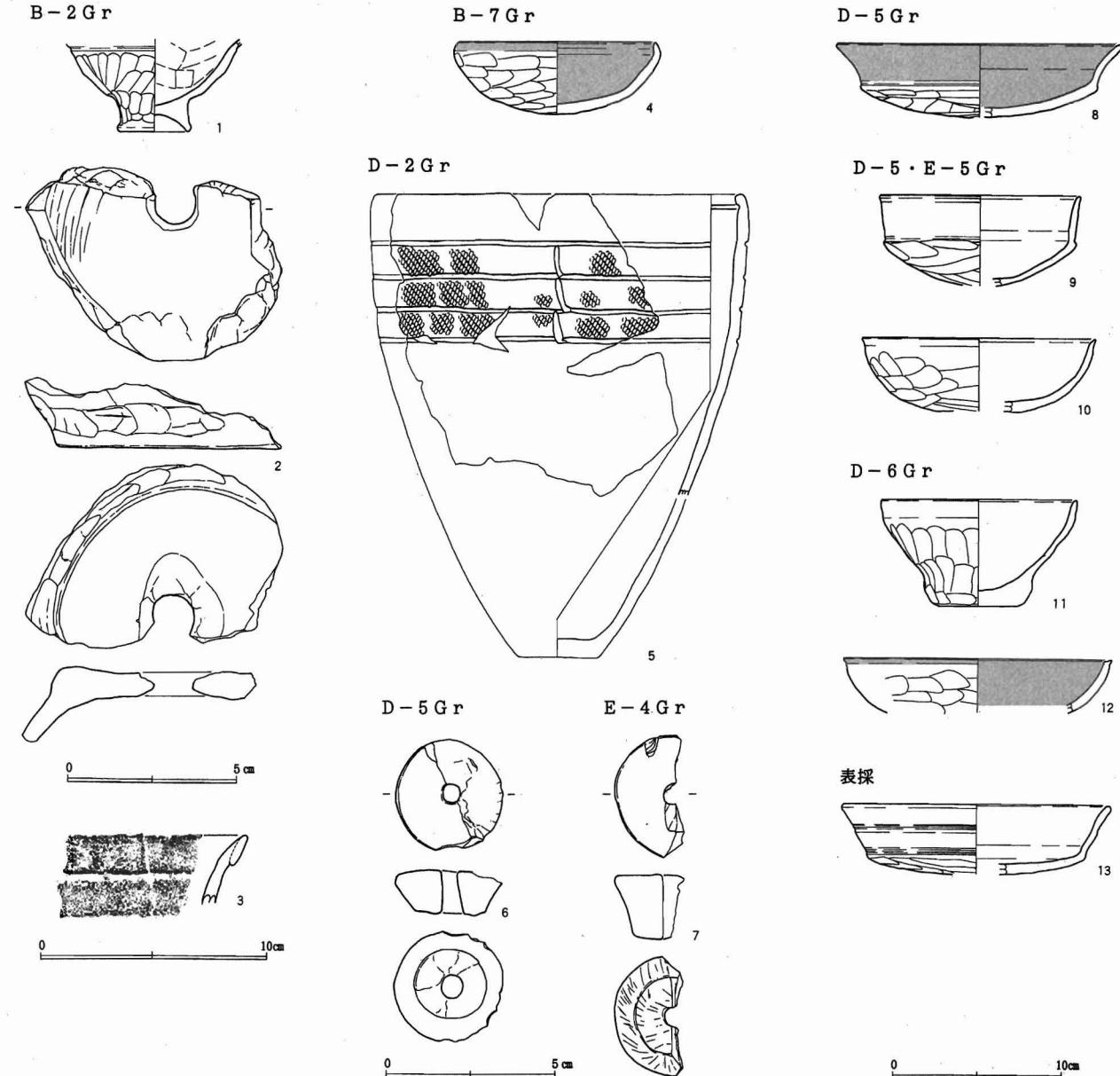
第38号住居跡



### グリッド・表採遺物 (第129図)

帰属する遺構が不明な遺物をグリッド一括遺物として扱った。当該グリッドに位置する遺構の遺物との接合を試みたが、特定遺構の判明には至らなかつ

第129図 グリッド・表採遺物



第47表 グリッド・表採遺物観察表 (第129図)

番号	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	脚付椀		(5.4)	4.0	ABCI	B	橙	50	B-2 Gr
4	壺		(11.6)	4.3	ABCI	B	橙	40	B-7 Gr 内面・口縁部外面赤彩
8	壺		(16.8)	(4.3)	ABCI	A	橙	20	D-5 Gr 内面・口縁部外面赤彩
9	壺		(11.9)	(5.3)	ABCI	B	橙	35	D-5・E-5 Gr
10	壺		(13.8)	(4.3)	ABCI	B	橙	20	D-5・E-5 Gr
11	椀		(11.5)	(4.6)	ABCI	B	橙	30	D-6 Gr
12	壺		(15.9)	(3.1)	ABCI	B	橙	5	D-6 Gr 内面・口縁部外面赤彩不明瞭
13	壺		(15.6)	(4.1)	ABCH	B	にぶい赤褐	30	表採

たものが多い。多量の土器片が出土しているが、微細な破片のため、図示し得ないものが多い。また図示し得た遺物には住居跡が密集しないグリッドの遺物がみられ、竪穴を検出できなかった住居跡や柱穴

の組み合わせが把握できなかった掘立柱建物跡の存在を窺わせる。

2はB-2グリッドから出土した紡錘車で、土師器甕の底部片を再利用した転用品である。推定径4.0cm、推定孔径1.2cm、残存重量は44.79gを測る。

5はD-2グリッドから出土した加曾利B1式の平口縁深鉢形土器である。底部から丸みを帯びて立ち上がり、口縁部が直立気味になる形態である。口縁部内面に1条沈線が巡る。口辺部に4条の沈線が巡り、沈線間に単節LRの縄文を横位に施す。要所

に縦区切りの沈線を施す。胴部下半を欠損し、8分の1程度の残存度である。

6はD-5グリッドから出土した滑石製の紡錘車である。上径3.2cm、下径2.05cm、厚さ1.3cm、孔径0.55~0.7cm、重さ16.53gを測る。

7もE-4グリッドから出土した滑石製の紡錘車で、約2分の1を欠損している。推定上径3.6cm、推定下径2.3cm、厚さ1.9cm、推定孔径0.55cm、重さ16.37gを測る。

第48表 遺構グリッド一覧表

遺構名	グリッド	遺構名	グリッド	遺構名	グリッド
第1号住居跡	A-5・6 B-5・6	第53号住居跡	C-2・3 D-2・3	第1号土壙	C-7
第2号住居跡	B-6・7 C-6・7	第54号住居跡	D-2 E-2	第2号土壙	A-6・7
第3号住居跡	C-5・6 D-6	第55号住居跡	D-2 E-2	第3号土壙	B-6
第4号住居跡	C-5・6	第56号住居跡	D-1・2	第4号土壙	B-6
第5号住居跡	D-6・7 E-6・7	第57号住居跡	C-1	第5号土壙	B-7
第6号住居跡	D-6 E-6	第58号住居跡	欠番	第6号土壙	C-5
第7号住居跡	E-7	第59号住居跡	C-2・3 D-2・3	第7号土壙	C-4・5
第8号住居跡	D-4	第60号住居跡	C-2 D-2	第8号土壙	G-7
第9号住居跡	D-4	第61号住居跡	E-5・6 F-5・6	第9号土壙	D-6
第10号住居跡	D-4・5 E-4	第62号住居跡	E-5・6	第10号土壙	D-4
第11号住居跡	D-4・5	第63号住居跡	欠番	第11号土壙	C-1 D-1
第12号住居跡	D-5 E-5	第64号住居跡	E-4・5	第12号土壙	E-4
第13号住居跡	D-4・5	第65号住居跡	E-5	第13号土壙	D-1
第14号住居跡	D-4・5 E-4・5	第66号住居跡	D-3	第14号土壙	A-4
第15号住居跡	D-5 E-5	第67号住居跡	D-3	第15号土壙	A-4
第16号住居跡	D-2・3 E-2・3	第68号住居跡	B-3 C-3	第16号土壙	D-5
第17号住居跡	D-2・3 E-2・3	第69号住居跡	C-3・4	第17号土壙	C-7
第18号住居跡	D-5・6	第70号住居跡	D-4 E-4	第18号土壙	D-2
第19号住居跡	F-6・7 G-6	第71号住居跡	D-2	第1号溝跡	A-6 B-6 C-6 D-6 E-6 F-6
第20号住居跡	F-6	第72号住居跡	D-2	第3号溝跡	C-6・7 D-6
第21号住居跡	G-6・7 H-6・7	第1号掘立柱建物跡	C-6・7 D-6・7	第4号溝跡	E-6・7 F-6
第22号住居跡	欠番	第2号柵跡	C-6・7	第5号溝跡	B-6・7 C-6・7
第23号住居跡	F-7 G-7	第2号掘立柱建物跡	D-7 E-7	第6号溝跡	A-5・6 B-5・6・7
第24号住居跡	C-4・5 D-4	第3号掘立柱建物跡	A-3	第8号溝跡	D-2 E-2
第25号住居跡	C-3・4 D-3・4	第4号掘立柱建物跡	A-3	第9号溝跡	E-6 F-6
第26号住居跡	C-3・4 D-3・4	第5号掘立柱建物跡	A-3・4 B-3	第10号溝跡	A-1・2 B-1 C-1
第27号住居跡	A-3 B-3	第6号掘立柱建物跡	A-3 B-3	第11号溝跡	E-7 F-6・7 G-6・7
第28号住居跡	A-2 B-2	第7号掘立柱建物跡	D-6 E-6	第12号溝跡	B-4・5
第29号住居跡	A-2 B-2	第1号柵跡	D-5・6	第13号溝跡	B-4・5 C-5
第30号住居跡	B-2	第2号溝跡	C-6 D-6	第14号溝跡	G-6・7
第31号住居跡	A-2・3 B-2・3	第7号溝跡	C-6 D-5・6	第15号溝跡	A-2
第32号住居跡	欠番	第8号掘立柱建物跡	A-4・5 B-4・5	第16号溝跡	A-2
第33号住居跡	欠番	第9号掘立柱建物跡	A-3・4	第17号溝跡	A-2
第34号住居跡	B-2・3 C-2・3	第10号掘立柱建物跡	欠番	第18号溝跡	A-3
第35号住居跡	C-1・2	第11号掘立柱建物跡	A-2	第19号溝跡	A-3
第36号住居跡	B-2 C-2	第12号掘立柱建物跡	B-2	第20号溝跡	A-3
第37号住居跡	B-1・2 C-1・2	第13号掘立柱建物跡	B-3・4 C-4	第21号溝跡	A-3・4
第38号住居跡	D-3	第14号掘立柱建物跡	B-4・5	第22号溝跡	A-4
第39号住居跡	C-3 D-3	第15号掘立柱建物跡	B-4・5 C-5	第23号溝跡	A-4
第40号住居跡	D-3・4 E-3・4	第3号柵跡	C-4・5	第24号溝跡	A-4
第41号住居跡	C-3 D-3	第16号掘立柱建物跡	B-4・5 C-4・5	第25号溝跡	A-4・5 B-4・5
第42号住居跡	C-3 D-3	第17号掘立柱建物跡	B-5	第26号溝跡	D-1
第43号住居跡	B-2	第18号掘立柱建物跡	B-5・6 C-5・6	第27号溝跡	A-5
第44号住居跡	C-1・2 D-1・2	第19号掘立柱建物跡	C-4・5 D-5	第28号溝跡	A-5
第45号住居跡	C-1 D-1	第4号柵跡	C-4・5	第29号溝跡	A-4・5 B-5
第46号住居跡	D-1	第20号掘立柱建物跡	B-6	第30号溝跡	B-5・6
第47号住居跡	C-2	第21号掘立柱建物跡	B-6・7	第31号溝跡	C-7
第48号住居跡	C-1・2 D-1・2	第22号掘立柱建物跡	B-7 C-7	第32号溝跡	E-6 F-6
第49号住居跡	D-1・2	第1・2号井戸跡	A-5	第33号溝跡	D-6
第50号住居跡	C-2・3 D-2・3	第3号井戸跡	A-6	第34号溝跡	F-6・7
第51号住居跡	C-2・3	第4号井戸跡	B-6	第35号溝跡	E-6・7
第52号住居跡	C-2・3 D-2・3	第5号井戸跡	A-3 B-3		

# V まとめ

成願遺跡は、和田吉野川右岸に位置する自然堤防上に立地し、周知の遺跡の範囲は東西約480m、南北100~270mにおよぶ。発掘調査は遺跡の北東端部の3,500m<sup>2</sup>を対象に実施された。発見された遺構は、古墳時代後期を中心に弥生時代後期から中世にわたっている。堅穴住居跡67軒・掘立柱建物跡21棟・柵跡4列・土壙18基・井戸跡5井・溝跡35条・ピット多数を数える。

## 成願遺跡の立地環境

成願遺跡は、熊谷市村岡～大里村上恩田～中恩田、大里村小泉～中曾根～吉所敷～高本～相上～玉作へと帶状に分布する南東端の自然堤防に位置する。帶状に繋がる自然堤防の分布から、河川の旧流路を復元することができる。現在の荒川は寛永年間に「瀬替え」が行われた人工的な流路で、成願遺跡の北辺を西から東へ流れる和田吉野川も人工的流路の荒川へ合流させるために改変された流路である。成願遺跡の調査区は、南西部の平坦面から北東方向に向かって緩やかな下り傾斜を示し、調査区東側ほど傾斜角度がきつい。成願遺跡の状況から、本来の和田吉野川の流れは成願遺跡の東側を北北西から南南東へ向かって流下していたことがわかる。このように旧流路を復元すると、小泉～中曾根～吉所敷～高本～相上～玉作へ帶状に繋がる自然堤防は旧流路の西岸にあたり、津田・向谷はその対岸にあたるものと推定される。

## 成願遺跡の河川利用

成願遺跡は眼下に河川を臨む自然堤防上に立地している。一般に河川に面した集落遺跡では土錘等の漁撈具が多量に出土するが、成願遺跡では第25・45号住居跡から合計2点の土錘が出土しているにすぎず、ほかに漁撈具とされる遺物も認められていない。同じ状況は、元荒川左岸の自然堤防上に立地する行田市築道下遺跡でも認められている。築道下遺跡は6世紀から9世紀に住居跡789軒・掘立柱建物跡238

棟が構築された県内屈指の巨大集落遺跡である。築道下遺跡でも、土錘をはじめとする漁撈具が検出された住居跡がきわめて少ない。築道下遺跡は大規模住居跡が多く、掘立柱建物跡も238棟を数えることから、特殊な集落遺跡として捉えられる。成願遺跡も住居跡軒数に対する掘立柱建物跡棟数の比率が高く、築道下遺跡のように特殊な集落遺跡と評価することも可能である。掘立柱建物跡比率の高い築道下遺跡・成願遺跡において漁撈具の出土が皆無に等しく、両遺跡とも眼下を流れる河川を漁業の対象としていない共通点は注目される。

成願遺跡と築道下遺跡を比較すると、日常生活を営むために欠くことのできない「生活水」の確保の方法に相反する事象が認められる。築道下遺跡では606井を数える井戸跡が発掘されているが、成願遺跡では住居跡の営まれた時期の井戸跡は皆無である。築道下遺跡では「生活水」を井戸によって確保し、眼下に臨む元荒川を生活用水として活用している形跡が認められていない。一方、成願遺跡では井戸を掘削せずに、眼下に流れる河川に「生活水」を依存していたものと考えられる。

成願遺跡と築道下遺跡は、「生活水」の獲得方法や集落規模の絶対的な違いから、同質構造の集落跡として捉えることはできない。その一方で、堅穴住居跡軒数に対する掘立柱建物跡棟数の比率の高さから集落の特殊性が窺われ、また、皆無に等しい漁撈具の出土状況から、河川に棲む魚介類の積極的な捕獲を必要としない生活基盤が整備されていた集落として捉えられる。築道下遺跡では、背後に控える武藏国造の奥津城とされる行田市埼玉古墳群との位置関係から、河川は「生活水」を確保する場でも、漁業の対象でもなく、積極的な交通路としての機能が想定された。一方、成願遺跡の集落にとって河川は、「生活水」を獲得する場であるが、漁業の対象ではない。成願遺跡の周辺には「津田」の地名が見られ、

地名から「津=港」の機能が連想させられる。ここから、「津田」の地は河川交通の要所で、成願遺跡集落にとっても眼下に流れる河川が交通路として活用されていたことが想定される。

#### 成願遺跡に残された地震災害の傷跡

成願遺跡と築道下遺跡では竪穴住居跡軒数に対する掘立柱建物跡棟数の比率の高さや、眼下に臨む河川の利用方法に共通性が認められる。これらは、人為的な行為に基づく共通性であるが、ほかに自然現象的な共通性、大地震の傷跡が残されている。

成願遺跡で検出された遺構のなかには、大地震に伴う被害を受けているものが少なくない。C-2・3、D-2・3グリッド付近にはその影響が顕著に認められ、第50・51・52・53・59・60号住居跡では大地震に伴って発生した地割れにより、住居跡床面が陥没するなどの傷跡が明確に残されている。

このような大地震の影響は、埼玉県北部の行田市・熊谷市・深谷市・妻沼町・岡部町など広範囲にわたる遺跡で確認され、妻沼低地を中心に分布するものと推定されている。顕著な例として、一般国道17号深谷バイパスや上武道路建設に先立って発掘された諸遺跡で、地震痕跡が随所に確認されている。これらの発掘調査では、大地震の震動によって地中で土砂と地下水が攪拌される液状化現象を起こし、その土砂が地上へ噴き上げる噴砂を発生させ、その通り道の砂脈が多く検出されている。その影響によって、遺構底面の陥没や水平方向へのズレなどの痕跡が残され、被害の度合いも大きい。築道下遺跡は地震痕跡の確認された遺跡が分布する最南端に位置し、噴砂に伴う砂脈のほかに地割れ・地滑りの地震災害の痕跡が数多く残されている。

成願遺跡も大略的には妻沼低地に立地し、その最南西端に位置している。成願遺跡の地震被害と妻沼低地に所在する遺跡に確認された地震被害が、同一の大地震に伴うものかは確証はないが、現段階においては妻沼低地で発見されている地震痕跡と同一地震による傷跡と推定される。成願遺跡と築道下遺跡の

地震被害の差違は、成願遺跡には比企丘陵が迫り、築道下遺跡とは元荒川を挟み、また震源地や断層などの諸条件の違いによるものと考えられる。

成願遺跡の発掘調査において、地震痕跡の時期を確定しうる資料は発見されていないが、埋没した古墳時代後期の住居跡が地割れに襲われている。妻沼低地に所在する遺跡の発掘成果からは、8世紀後半から10世紀後半までの間に求められている。『類聚国史』に弘仁9年(818)、『日本三代実録』に元慶2年(878)の武藏国地震被害の記述が残され、以後13世紀まで記録はみられない。現在のところ、818年説が有力視されているが、地震痕跡が残された9世紀代の集落遺跡において、遺構と地震痕跡の時期的な関係の分析が待たれる。

#### 「玉作り」遺跡

成願遺跡は大里村大字玉作に所在する。地名から「玉作り」との関連を想定させられ、これを払拭することはできない。

成願遺跡から出土した広義の玉作り関連遺物には、紡錘車・円板・剣形品・勾玉・白玉や円板形未製品があげられ、いずれも滑石製である。今回の発掘成果では、「玉作り」に関連する遺構や玉作り石材原石や剥片および砥石などの製作痕跡遺物も発見されていない。成願遺跡の南方約1.2kmには、大里南部遺跡群の船木遺跡・桜谷東遺跡の「玉作り」工房跡が発見されているが地名が異なり、現在の玉作の地名に繋がることは合点がいかない。また、成願遺跡から出土した滑石製品には第7号住居跡の無孔剣形品(第19図3)・第12号住居跡無孔円板(第26図3)・第21号住居跡円板形未製品(第35図13)・第64号住居跡勾玉様滑石製品(第83図2)などの未製品や二次加工が認められるものが多く含まれている。今回の発掘調査では工房跡や製作痕跡遺物が確認されていないが、未製品や二次加工品の存在から「玉作り」工房の発見が期待される。と同時に、「玉作」の地名が所在する成願遺跡に由来する可能性を付記しておきたい。

桜谷東遺跡の玉作り工房跡の詳細は公表されていないが、古墳時代中期の住居跡から多量の石製模造品や剥片類が出土している。船木遺跡の玉作り工房跡（第11号住居跡）からは、砂岩製の砥石4点と多量の滑石製品が壁溝に沿って出土している。滑石製品は勾玉・円板・剣形の未製品が多く、原石と思われる滑石塊や削りクズも検出されている。住居内から工作用のピットは確認されていない。5世紀末～6世紀初頭前後の土師器椀・壺・高壺・小型埴・壺・甕・台付甕と須恵器はそうが伴出している。船木遺跡・桜谷東遺跡で発見された玉作り工房跡と成願遺跡の所在する「玉作」の地名との関連については今後の課題となる。

埼玉県内には、岡部町大寄B遺跡・東松山市舞台遺跡・川島町正直遺跡・滑川町月輪神社西遺跡といった玉作り遺跡も知られている。大寄B遺跡では、玉作り工房跡（第46号住居跡）から工作用特殊遺構が検出され、貴蛇紋岩（碧玉質）の原石・剥片・勾玉・臼玉と共に、土師器壺を出土した。舞台遺跡では、2軒の玉作り工房跡が検出された。第2号住居跡では南東隅のピットの底面に石製品を研いた青灰色の粉末が厚さ5cmほど堆積し、剥片および臼玉の未製品・欠損品が多量に出土した。第7号住居跡では床面から石製模造品の原材と有孔円板と剣形の欠損品が検出された。正直遺跡は幅2mほどの配管工事中の発見で、玉作り工房跡は確認されていない。遺物は1m内の範囲に集中し、管玉工程品106点・鉢工程品1点・黒曜石製の砥石1点と土師器壺1点・板状木器1点が出土した。管玉工程品は碧玉質26点・灰青色凝灰岩60点・暗緑青色凝灰岩20点で、形割段階もしくは側面打裂段階に属し、その他の工程品や原石・剥片は検出されていない。研磨工程品がみられないが、研磨・穿孔に伴って生じた砥糞と推定される青灰色の粉末も確認された。月輪神社西遺跡は未発掘のため、玉作り工房跡は検出されていない。滑石製紡錘車の未完成工程品が4点採集され、玉作り遺跡の所在が推測されている。

埼玉県内では6カ所の玉作り遺跡が確認されている。大寄B遺跡を除く5遺跡はいずれも荒川中流域右岸の松山台地周縁部に所在し、6km圏内の至近距離に位置している。石材は、大寄B遺跡・正直遺跡が碧玉質、船木遺跡・舞台遺跡・月輪神社西遺跡が滑石で、碧玉質の石材を用いる大寄B遺跡と正直遺跡では製作技法が異なっている。玉作り原材石の産出地として、滑石は都幾川・楓川・越辺川流域に多く、凝灰岩は東松山市葛袋地区に知られている。松山台地周縁部に所在する玉作り遺跡と原材石産出地の符合から、合理的な生産体制が窺われるだけではなく、玉作り生産を掌握していた勢力の存在を想起させられる。これらの玉作り遺跡の位置関係から、玉作り生産が比企地方を総括した同一勢力圏に含まれていた可能性が示唆されている。

#### 成願遺跡から検出された遺構

成願遺跡の発掘調査では、古墳時代後期を中心とする弥生時代後期から中世にわたる遺構が検出されている。時期別にみると、弥生時代後期から古墳時代前期には竪穴住居跡9軒・溝跡2条、古墳時代後期には竪穴住居跡58軒・掘立柱建物跡21棟・柵跡4列・土壙3基・溝跡2条が数えられる。

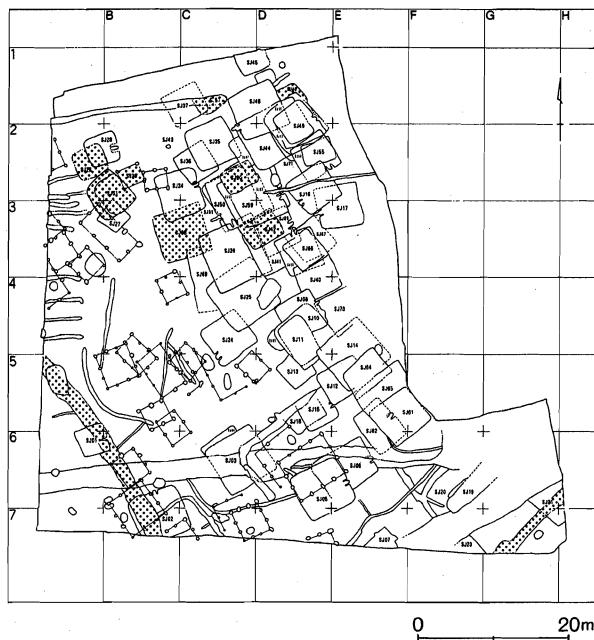
中世の遺構は出土遺物等からの確証はないが、5井の井戸跡と区画溝の機能が想定される東西方位に沿った第1号溝跡と第10号溝跡やこれに平行・直交する溝跡、走向方位が異なる第11号溝跡などが推定される。また、検出された多数のピットも中世の建物跡の柱穴である可能性も考えられるが、配列や組み合わせは把握できなかった。

このほかに、時期を特定し得ない遺構として土壙15基、溝跡、ピットがある。溝跡は弥生時代後期から中世にかけて総数35条を数える。

#### 弥生時代後期から古墳時代前期の集落

弥生時代後期から古墳時代前期の集落跡の遺構には、第29・30・31・42・43・46・57・60・68号住居跡の9軒と第6・14号溝跡の2条がある（第130図）。いずれの遺構も出土遺物がきわめて少なく、縄文施

第130図 弥生時代後期～古墳時代前期の集落



文を特徴とする「吉ヶ谷式土器」を主体とし、一部櫛描文系の「岩鼻式土器」が混入している。しかしその殆どが細片であったり、表面の風化が著しく、図化し得たものは少ない。また住居跡の出土遺物には古墳時代前期の遺物が含まれておらず、住居跡の時期は弥生時代後期に限定される。

発見された9軒の住居跡は、A～D-1～3グリッドに集中する。古墳時代後期の住居跡との重複から全容を知り得るものは少なく、第30号住居跡は炉跡と主柱穴、第43号住居跡は炉跡のみが検出されているにすぎない。第60号住居跡は竪穴の掘込みが深く、床面付近が良好な状態で残存していた。床面には堅緻に踏み固められた貼床が施され、炭化物が薄く散布されていた。炉跡に相対する壁際には出入り口機能が推定される方形の高まりとピットが見つかっている。

住居跡の検出状況による制約はあるが、平面形態から二分され、正方形の第29・31・68号住居跡の一群と長方形の第47・60号住居跡の一群に分けられる。正方形の一群は規模が大きく、長方形の一群は正方形の一群に比べて小さい。

厨房施設に着目すると、複数基の炉が設置されて

いる住居跡と、炉が1基のみの住居跡に分けられる。複数炉の住居跡は第29・30・31・68号住居跡で、第29・68号住居跡では3基、第30号住居跡では4基、第31号住居跡では2基が確認されている。単基炉の住居跡は第42・43・46・60号住居跡である。

住居跡の位置関係は、第29・30・31・68号住居跡がA-2・3、B-2・3、C-3グリッドにまとまり、C-1・2・3、D-3グリッドには第57・60・42号住居跡が連なっている。

このように、平面形態・炉の基数・位置関係から、該期の住居跡は二群に大別することができる。

1群は第29・30・31・68号住居跡の4軒である。正方形の平面形態を呈し、複数炉が検出される一群で、規模も大きい。第29・30・31号住居跡の3軒は密集した重複関係にあり、第68号住居跡も含めた4軒の住居跡の軸方向には統一性がみられない。

2群は、第42・60号住居跡である。長方形の平面形態を呈し、単基炉が設置されている。これに平面形態は不明であるが、単基の炉跡が検出された第43・57号住居跡が加わる。第57・60・42号住居跡は軸を揃えて一直線上に並ぶ。第43号住居跡と第57・60・42号住居跡を挟んで対峙する位置には炉跡が確認されていない第46号住居跡があるが、第57・60・42号住居跡と軸方向を揃えていることから、2群に含まれるものと推定される。揃えられた2群の住居跡の軸方向は1群の住居跡の軸方向とは異なり、軸方向においても群設定が肯定される。

このように該期の住居跡を二群に分割できるが、出土した遺物量がきわめて少ないとから、時期的な検証を行うことはできない。1群の住居跡には重複関係が存在し、複数の炉も検出され、時間幅は広く想定される。一方、2群では同時性も予想可能であるが、出土遺物による裏付けはできない。1群と2群との時間的な関係は不明であるが、1群の時間幅が広く想定される状況から、1群と2群には先後関係が存在していない可能性が高い。

弥生時代後期から古墳時代前期の遺物は、該期の

住居跡が所在するグリッドのほかに、調査区南東半の緩斜面部におよぶC～F-4～7グリッドの広範囲から出土している。斜面部には該期の住居跡から流れ込んだという解釈もできるが、該期の遺物の出土範囲が集落範囲と考えられる。ここで注目されるのが、該期の2条の溝跡である。

第6号溝跡は等高線に平行した溝跡で、該期の住居跡よりも高台のA-5・6、B-5・6・7グリッドに掘削されている。第14号溝跡は等高線に直交する溝跡で、G-6・7グリッドに検出されている。第6号溝跡と第14号溝跡を調査区外南方へ延長すると、2条の溝跡はほぼ直交する位置関係にある。両者には検出幅の違いがみられるが、V字形を呈した断面形態や黄褐色系の覆土を主体とするなどの共通点もあげられる。2条の溝跡の位置関係や共通点から、第6号溝跡と第14号溝跡は調査区外でL字に屈曲するか、カーブを描いて繋がる同一の溝跡である可能性が高く、集落外周を区画する機能が考えられる。第6・14号溝跡に区画された範囲は該期の遺物の出土範囲とも合致する。時期的な社会背景も加味すれば、第6・14号溝跡を「環濠」と位置づけることもできるが、検出長が短いために確定できない。成願遺跡の弥生時代後期から古墳時代前期の集落においては、注目される遺構である。

### 古墳時代後期の集落

古墳時代後期の住居跡は58軒を数える。多くは調査区北東半部の緩斜面部に集中し、激しく重複する密集度の高さは成願遺跡の特徴としてあげられる。住居跡の重複度合いの高さは覆土に包含される遺物の混合度を高めることになり、出土遺物が帰属する住居跡の判断を難しくし、集落展開の把握には困難をきたすことになる。

古墳時代後期の住居跡のなかで、第20号住居跡が最も古く位置づけられる。出土遺物はないが、重複する第19号住居跡よりも先行することから、5世紀中葉以前の構築と捉えられる。

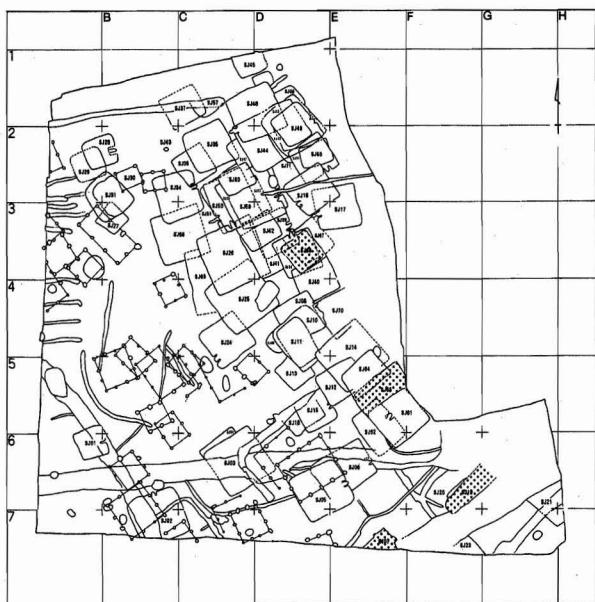
古墳時代後期の集落は、5世紀後葉から本格的に

営まれ始める。この時期には、第7・19・65・66号住居跡の4軒があげられる（第131図）。第66号住居跡には図示し得る遺物はないが、重複する第38・40号住居跡との新旧関係から、この時期の構築と推定される。第7号住居跡は大半が調査区外にあり、第19・65・66号住居跡は他の遺構との重複が激しく、いずれの住居跡からもカマドが確認されていない。時期的な状況を勘案すると、未だカマドが導入される以前の住居跡の可能性も残されるが、これを裏付ける確証はない。平面規模は、第19・65号住居跡が比較的大型、第7・66号住居跡が小型である。いずれも住居跡分布域の外辺部に位置し、軸方向を等高線に沿って、L字状に配置されている。住居跡間隔は不統一であるが、北北西から南南東に並ぶ第66・65・19号住居跡は間隔が広く、東北東から西南西に並ぶ第19・7号住居跡の間隔は狭い。等高線方向とほぼ一致する軸方向や位置間隔の差には、立地する自然堤防の地形が反映されている可能性が高い。このような住居跡配置を地形に影響されたものと捉えることもできるが、むしろ、地形を有効活用した集落の展開として積極的な評価をしたい。

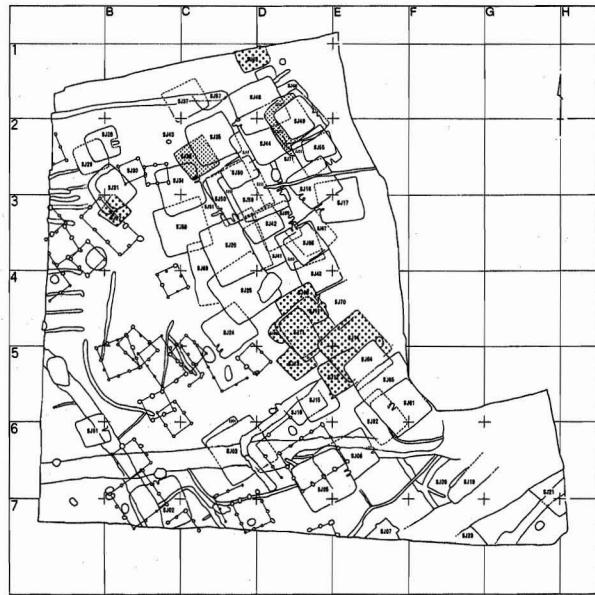
続く6世紀前葉段階には、住居跡の軒数が増加する傾向が窺われる（第131図）。このなかで、第21・23・24・40号住居跡の4軒は先行する一群で、6世紀第I四半期頃に位置づけられよう。出土遺物はないが、第70号住居跡は重複する第8・10・14号住居跡との新旧関係から、6世紀前葉に推定される。第36号住居跡は重複する第34・35号住居跡との新旧関係から、第71・72号住居跡は重複する第44・48・49号住居跡などとの新旧関係から6世紀前半に推測される。また、第56号住居跡は重複する第44・48・49号住居跡および第71・72号住居跡との新旧関係から、6世紀前半代に位置づけられる可能性がある。さらに、第24号住居跡カマド先端付近に位置する第7号土壙も6世紀第I四半期に位置づけられ、第24号住居跡との関連が改めて想起させられる。先行する一群の第21・23号住居跡は第11号溝跡の削平や大半が

第131図 古墳時代後期集落の展開(1)

5世紀後葉の集落



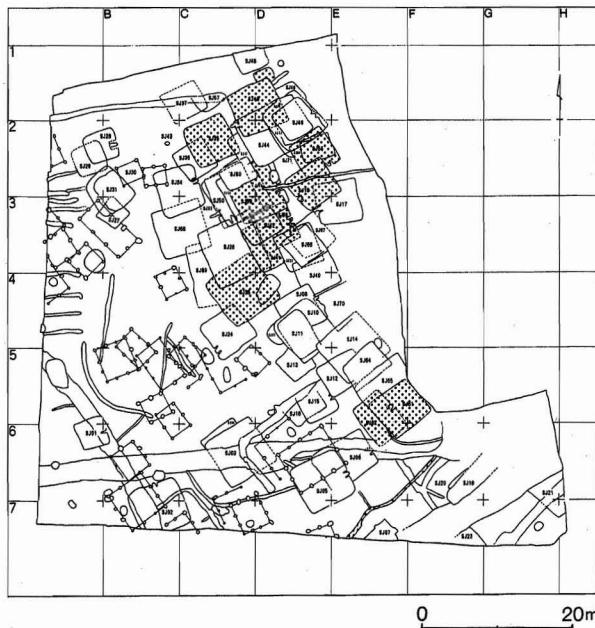
6世紀中葉の集落



6世紀前葉の集落



6世紀第III四半期の集落



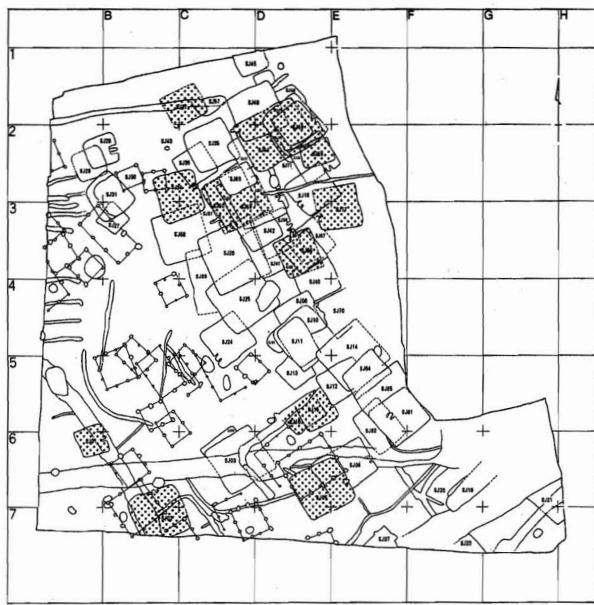
調査区外にあることから、平面規模は不明である。他の遺構と重複する第40号住居跡は、平面規模は把握できるが、カマドは検出されていない。第24号住居跡には唯一カマドが確認され、西壁の南西コーナーによって設置されている。第24・40号住居跡の平面規模はほぼ同等で、第21・23号住居跡も同規模と推定される。4軒の住居跡の配置は、第21・23号住居跡、第24・40号住居跡が軸を揃えてほぼ同間隔に

位置し、時期を限定し得ない第36号住居跡と第56・71・72号住居跡も同様のあり方を示している。このような状況から、この時期の集落は2軒の住居跡が1単位となっている可能性が考えられるが、各単位のもつ意味合いは不明である。

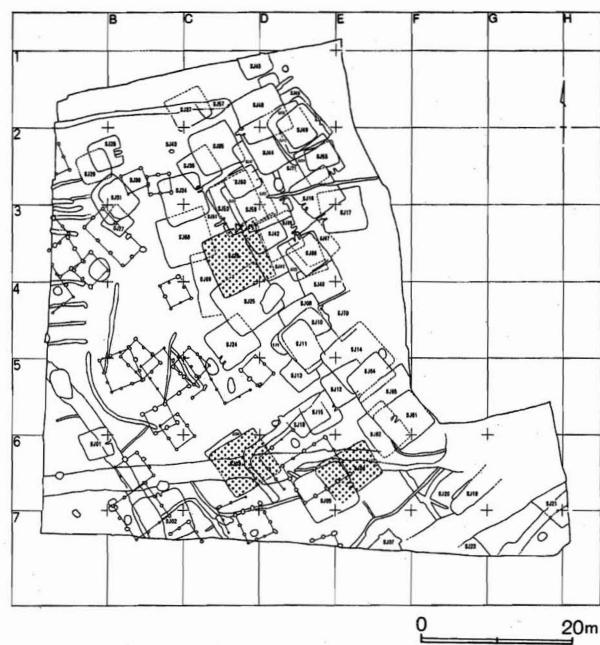
6世紀中葉の住居跡には、第27・45号住居跡があげられる（第131図）。また重複する第12・14号住居跡は、出土遺物を明確に分割できなかつたため2軒

第132図 古墳時代後期集落の展開(2)

6世紀第IV四半期の集落



6世紀末～7世紀初の集落



ともこの時期に相当させているが、覆土の堆積状況からは第12号住居跡が先行する。さらに第8・9・10・11・13号住居跡も著しい重複関係から明確な出土遺物の分割が不可能であり、この時期に該当させている。覆土の堆積状況からは第10号住居跡→第11号住居跡の順に構築され、第8・9・13号住居跡が続いている。このような状況は、成願遺跡の特徴であると同時に、問題点でもある。おそらくは、6世紀中葉を中心に相前後する比較的短期間のうちに住居跡が建て替えられたことが予想される。これに加えて、自然堤防という限られた居住スペースも影響し、結果的に著しく重複する住居跡群を遺すことには繋がっている。このように、6世紀中葉には住居跡軒数が増加する。集落展開は安定期を迎える、第3・14号住居跡のような一辺7mを超える比較的大型の住居跡も出現している。調査区の南北に住居跡群が形成され、分布範囲も東西方向へと広がり、住居跡軒数の増加に伴う居住スペースの拡大と積極的な土地活用の意図を窺うことができる。

6世紀第III四半期になると、さらに住居跡軒数が増加する（第131図）。第16・35・39・48・54・59・

61号住居跡の7軒があげられ、これに後出する第25号住居跡は6世紀第III～IV四半期に位置づけられる。密集度が最も高い区域に位置する第41号住居跡は時期比定し得る遺物がないが、6世紀後半以降に構築された第26・38・39号住居跡よりも先行することから、遅くとも6世紀第III四半期までには構築されている。第62号住居跡も時期を特定できる出土遺物はないが、5世紀後葉の第65号住居跡よりも新しく、6世紀代III四半期の第61号住居跡よりも先行する重複関係から、6世紀前葉～6世紀第III四半期初め頃の構築と推定される。この時期の集落は、調査区北東部の一群と調査区南東部の第61（・62）号住居跡に大別され、北東部の一群では6世紀第III四半期段階の重複関係が認められている。重複する第16・54号住居跡と第39・59号住居跡の新旧関係の存在から、この段階を2段階に分割可能で、存続期間が短い住居跡が数軒単位ごとに展開した様相が想定される。第4号溝跡と第11号土壙もこの時期の遺構にあげられる。第11号土壙もこの時期に位置づけられ、新旧関係が不明な重複する第48号住居跡との関連も検討する必要がある。調査区南東端付近の第4号溝跡も

この時期に掘削され、溝内に土師器模倣坏が人為的に置かれている（第123図）。第4号溝跡南東側の住居跡は5世紀後葉から6世紀前葉に構築されたもので、第4号溝跡が6世紀第Ⅲ四半期以降の集落を区画していた可能性も想起させられる。

6世紀第Ⅳ四半期になると、住居跡軒数はさらに増加し、集落は最盛期を迎えている（第132図）。この時期の住居跡には、第1・2・5・15・17・18・34・37・38・44・47・49・50・51・53号住居跡の15軒があげられる。このうち第15・18号住居跡、第44・47・49号住居跡には重複関係が認められる。新旧関係は第15号住居跡が第18号住居跡よりも新しく、第44号住居跡が第47・49号住居跡よりも新しい。時期を特定し得る遺物が出土していない第52号住居跡も、重複する第50・51・53号住居跡との新旧関係から、この時期に構築された住居跡と推定される。第50・51・52・53号住居跡の重複関係は最も著しく、第53号住居跡→第51号住居跡→第52号住居跡→第50号住居跡の順に構築されているが、それぞれの住居跡の存続期間はきわめて短く、すべての住居跡が立て替えを繰り返されたわけではなく、拡張も含まれているとみると妥当と思われる。また、第55号住居跡も時期を特定し得る遺物は出土していないが、重複する第54号住居跡よりも後出することから、この時期に構築された住居跡と推定される。この時期の住居跡の分布には、前代までに住居跡が構築されていなかった調査区南西区域への広がりが認められる。重複の著しい調査区北東部では前代に引き続いて「群」が形成され、調査区南半部では一辺7mを超える大型の住居跡と一辺5m未満の小型の住居跡によって単位構成されている。住居跡が密集する調査区北東部においても大型住居跡と小型住居跡が混在しており、時間軸を細かくすると、同様の単位構成を把握できる可能性が高い。このような単位構成は他の時期にはみられず、特徴的な集落展開を認めることができる。

6世紀末～7世紀初頭になると住居跡軒数が激減

し（第132図）、比較的大型の第3・6・26号住居跡の3軒があげられるにすぎない。成願遺跡では7世紀以降の住居跡が発見されておらず、この時期をもって集落展開が終了する。

以上のように、成願遺跡の古墳時代集落は、5世紀後葉に本格的な形成が開始され、6世紀中葉に安定期を迎へ、6世紀第Ⅲ～Ⅳ四半期に最盛期をほこったが、突如として、6世紀末～7世紀初頭に住居跡軒数が激減し、集落は終焉を迎えている。ただし、激しい重複関係から明確に各住居跡ごとに対応する遺物を分割できない状況があり、各住居跡の時期比定にはさらなる検討を要する。また、住居跡の密集度の高さは、各住居跡の存続期間が短く、比較的速い回転率で住居跡が建て替えられたことを予想させる。さらに自然堤防という限られた立地条件も影響し、狭い居住スペースに重複度合いの著しい住居跡群を遺す結果になった。その一方では、住居跡の軸方向が立地する自然堤防の等高線＝延長方向に沿うなどの、立地条件を活用した集落展開を看取することもできる。

### 掘立柱建物跡

成願遺跡の発掘調査では、21棟の掘立柱建物跡と4列の柵跡が発見されている。第1・15号掘立柱建物跡には第2・3号柵跡が付設され、第7号掘立柱建物跡には付属する第1号柵跡とL字形に区画する第2・7号溝跡も巡っている。第4号柵跡は第19号掘立柱建物跡との関連も想定されるが、他の柵跡と掘立柱建物跡の位置関係とは異なる。一方では、第3号柵跡と相対する位置関係として捉えることも可能で、検討を要する。

掘立柱建物跡の時期は、柱穴のみが検出される遺構の特性から出土する遺物量が少なく、時期の特定が難しい。成願遺跡で発見された掘立柱建物跡の柱掘形の規模は、竪穴住居跡柱穴と大差がみられないものが殆どである。柱穴覆土の堆積状況は観察されていないが、柱穴の規模から想定すると、古代の掘立柱建物跡にみられるような版築状の柱掘形への充

塡が行われず、柱の樹立方法は堅穴住居跡建築技法の延長線上にあるものと推測される。また掘立柱建物跡が調査区南西半部の平坦面に建立され、堅穴住居跡が調査区東半部の緩斜面部に密集する対照的な分布は、他の古代集落における状況とは異なっている。このように、成願遺跡の掘立柱建物跡は、柱掘形や分布状況が古代の掘立柱建物跡と様相を異にしている。

第3・6・8・9・12・14・16・17・18・21号掘立柱建物跡の10棟と第4号柵跡からは遺物が出土しているが、いずれもきわめて微細な古墳時代の土師器片であるため、時期を特定することができない。また発掘調査着手時に掘立柱建物跡の存在が把握されず、柱掘形の詳細な観察ができなかったため、遺物の出土位置も不明である。柱掘形の充填土から出土した遺物は掘立柱建物跡の上限年代を示し、柱痕・柱抜取痕から出土した遺物は下限年代を示す資料であり、掘立柱建物跡の遺物の出土位置はきわめて重要である。

21棟の掘立柱建物跡のなかで、時期を特定し得るのは第7号掘立柱建物跡である。第7号掘立柱建物跡や付属する第1号柵跡の柱穴からは遺物が出土していないが、第1号柵跡を囲う第2・7号溝跡からまとまって遺物が出土している。第2・7号溝跡はL字形に屈曲する1条の溝跡であるが、発掘段階で西辺部の深く掘り込まれた箇所が第2号溝跡と遺構名称を受けられたため、第2・7号溝跡と報告する。特に、第2号溝跡からは多量の遺物が出土し、人為的に遺棄された可能性も考えられる。一方、第7号溝跡から出土した遺物量は第2号溝跡に比べて少なく、第2号溝跡から検出された遺物と明らかな時期差が認められる。第7号溝跡出土遺物は重複する第15・18号住居跡出土遺物と時期的な合致がみられることから、混入遺物の可能性が高い。また第2号溝跡出土遺物が人為的に遺棄されたものと仮定すると、これらの遺物が第2・7号溝跡本来の遺物と推定され、この遺物の時期を第7号掘立柱建物跡の存続時

期と推測される。

第2号溝跡出土遺物には須恵器蓋・坏・無蓋高坏と土師器坏・壺・甕・瓶・鉢などがある（第95・96図）。須恵器蓋坏・高坏はきわめて微細な破片であり、体部の深さや口縁部の傾斜程度などから年代を推定することは危険であるが、TK47～MT15段階の特徴がみられ、蓋（2）・高坏（4）にはTK47段階の要素も認められる。土師器模倣坏は、口縁部が直立気味もしくは僅かに外反し、体部が比較的深いものが多い。口縁端部に面をもつもの、丸くおさめられたもの、内傾する面をもつものや口縁部が短い比企系の坏も含まれている。土師器甕は頸部が「く」の字に括れ、胴部の張りが強く、最大径を中位から上位にもつ。土師器瓶は単孔式で、最大径を胴部上位にもち、胴部中位に相对する把手が貼付される。なかにはハケ調整が残存する例もある。須恵器年代よりも土師器の特徴は後出的で、6世紀第1四半期を中心とする6世紀前葉に位置づけられるものと思われる。

### 住居跡と掘立柱建物跡の分布

第7号掘立柱建物跡のほかに時期を特定できる掘立柱建物跡がなく根拠に乏しいが、柱穴規模や分布状況の共通性から、古墳時代後期に建立された掘立柱建物跡と推定したい。とすると、古墳時代後期集落の展開を考える場合、堅穴住居跡の変遷のみでなく掘立柱建物跡も考慮に入れる必要が生じてきた。ここで、堅穴住居跡と掘立柱建物跡の明確に分割される分布状況が注目され、建物構造の差異がその要因として想定される。

掘立柱建物跡と堅穴住居跡の決定的な建物構造の差異は、建築技法の違いにある。半地下式の堅穴住居跡が堅穴を掘り込んで平坦な床面を形成するのに対し、平地式の掘立柱建物跡は平坦面を床面として利用する必要がある。この建築技法上の違いと自然堤防の限られた居住スペースを有効に利用するために、緩斜面部と平坦部に建築域が分離されたと考えることもできる。堅穴住居跡を緩斜面部に構築する

ことは豎穴の掘削土量の削減を可能とし、平坦部に掘立柱建物跡を建立することは床面整地の省力化に繋がり、建築技法上の合理的な工夫としてみることもできる。

また掘立柱建物跡と豎穴住居跡という異構造の建造物には、集落内における機能・役割の相違として推測することもできる。この場合、掘立柱建物跡に居住建造物以外の機能・役割を考えなければならぬが、発掘調査の成果からはその機能・役割を確証することは困難である。ほかに、掘立柱建物跡と豎穴住居跡が明確に分割される分布状況の要因を想像し難いが、一つの要因に限ることはなく、いくつかの要素が複雑に作用しているものと思われる。当時の古墳築造にみられる土木技術の高さから、建築技法の違いのみが分布域の違いに表出されたと想定することは考えられない。むしろ、集落内における機

第49表 掘立柱建物跡一覧表

番号	位置	種類	間数		規模(m)		柱間寸法(m)		軸方位	面積(m <sup>2</sup> )	梁/桁	備考
			桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行				
SB01	C-6・7,D-6・7	側	3	3	4.20	3.70	1.40	<1.23>	N-24.0°-W	15.54	0.88	
SA02	C-6・7		2	2	3.90	3.30			N-24.0°-W			
SB02	D-7・E-7	側	3	2	4.50	3.60	1.50	1.80	N-21.0°-W	16.20	0.80	
SB03	A-3	側	2	2	3.40	2.80	1.70	1.40	N-40.0°-W	9.52	0.82	
			(3)	2	(5.10)	2.80	1.70	1.40		(14.28)	(0.55)	
SB04	A-3	側	2	2	3.80	3.60	1.90	1.80	N-32.0°-W	13.68	0.95	
SB05	A-3・4,B-3	側	2	2	3.20	3.20	1.60	1.60	N-45.0°-W	10.24	1.00	
SB06	A-3,B-3	側	3	2	7.20	3.40	2.40	1.70	N-45.0°-W	24.48	0.47	
SB07	C-6,E-6	側	4	3	6.80	5.70	1.70	1.90	N-33.0°-W	38.76	0.84	
SA01	D-5・6		3	3	5.40	5.40			N-38.0°-W			
SB08	A-4・5,B-4・5	側	3	3	4.50	4.20	1.50	1.40	N-22.0°-W	18.90	0.93	
SB09	A-3・4	側	3	2	4.95	3.70	1.65	1.85	N-36.0°-W	18.32	0.75	
			(2)	2	(3.30)	3.70	1.65	1.85		(12.21)	[0.89]	
SB11	A-2	側	2	2	3.40	3.40	1.70	1.70	N-25.0°-W	11.56	1.00	
SB12	B-2	側	2	2	3.00	2.40	1.50	1.20	N-9.0°-W	7.20	0.80	
SB13	B-3・4,C-4	側	2	2	3.20	3.00	1.60	1.50	N-25.0°-W	9.60	0.94	
SB14	B-4・5	側	3	2	4.20	3.00	1.40	1.50	N-45.0°-W	12.60	0.71	
SB15	B-4・5,C-4・5	側	3	2	5.80	3.70	<1.93>	1.85	N-35.0°-W	21.46	0.64	
SA03	C-4・5		3	1	4.80	2.00			N-35.0°-W			
SB16	B-4・5 C-4・5	側	2	2	3.60	3.20	<1.80>	<1.60>	N-50.0°-W	11.52	0.89	
SB17	B-5	側	2	1	3.20	3.00	1.60	3.00	N-24.0°-W	9.60	0.94	
SB18	B-5・6,C-5・6	側	2	1	3.70	3.00	<1.85>	3.00	N-35.0°-W	11.10	0.81	
SB19	C-4・5 D-5	側	2	1	3.40	2.60	<1.70>	2.60	N-46.0°-W	8.84	0.76	
SA04	C-4・5		4	2	6.80	3.70			N-29.0°-W			
SB20	B-6	側	3	2	3.90	3.40	1.30	1.70	N-35.0°-W	13.26	0.87	
SB21	B-6・7	側	3	3	5.40	5.20	1.80	1.70	N-35.0°-W	28.08	0.96	
SB22	B-7 C-7	側	3	2	4.80	2.80	1.60	2.80	N-35.0°-W	13.44	0.58	
			(2)	2	(3.20)	2.80	1.60	2.80		(8.96)	(0.88)	

<>の数値は平均値

能・役割の違いという集落構造の主因に建築技法等の副因が加わっているものと推定したい。

#### 掘立柱建物跡の規模と軸方位

発見された21棟の掘立柱建物跡はいずれも側柱の建物跡で、総柱建物跡は1棟も検出されていない。この点も古代集落の掘立柱建物跡のあり方とは相違するが、掘立柱建物跡を検出した古墳時代集落遺跡においても個性的と思われ、これも成願遺跡の特異性と捉えられる。

掘立柱建物跡の長辺を桁行、短辺を梁行と仮定すると、成願遺跡の掘立柱建物跡は桁行2~4間×梁行1~3間の建物跡である。内訳は桁行2間×梁行1間が3棟(第17・18・19号掘立柱建物跡)、桁行2間×梁行2間が5棟(第4・5・12・13・16号掘立柱建物跡)、桁行3間×梁行2間が4棟(第6・14・15・20号掘立柱建物跡)、桁行3間×梁行3間

が3棟（第1・8・21号掘立柱建物跡）、桁行4間×梁行3間が第7号掘立柱建物跡の1棟である。また第2・3・9・11・22号掘立柱建物跡は過半が調査区外にあるため、桁梁間数は定かではないが、第2号掘立柱建物跡が桁行3間×梁行2間、第3号掘立柱建物跡が桁行2~3間×梁行2間、第9号掘立柱建物跡が桁行2~3間×梁行2間、第11号掘立柱建物跡が桁行2間×梁行2間、第22号掘立柱建物跡が桁行2~3間×梁行2間と推定される。

規模は、桁行2間が3.00~3.80m、桁行3間が3.90~7.20m、桁行4間が7.20mを、梁行1間が2.60~3.00m、梁行2間が2.40~3.70m、梁行3間が3.70~5.70mを測る。柱間寸法は桁行が1.30~2.40m（平均1.673m）、梁行が1.20~3.00m（平均1.849m）を測る。桁行の柱間寸法は2.40mの第6号掘立柱建物跡を除きいずれも1.90m以下で、多くは1.60~1.80mの範囲内に分布している。梁行の柱間寸法は梁行1間建物跡の柱間幅が広く、梁行軒数に反比例して柱間幅が狭くなる傾向がみられる。

面積は桁行4間×梁行3間の第7号掘立柱建物跡が最大で、桁行6.80m×梁行5.70m=38.76m<sup>2</sup>を測る。最小は桁行2間×梁行2間の第12号掘立柱建物跡で桁行3.00m×梁行2.40m=7.20m<sup>2</sup>である。当然のことながら、柱間数の増加に伴って面積も増加し、桁行2間×梁行1間の建物跡は8.84~11.10m<sup>2</sup>、桁行2間×梁行2間の建物跡は7.20~11.52m<sup>2</sup>、桁行3間×梁行2間の建物跡は12.60~24.48m<sup>2</sup>、桁行3間×梁行3間の建物跡は15.54~28.08m<sup>2</sup>である。桁行規模最長の第6号掘立柱建物跡は桁行7.20m×梁行3.40m=24.48m<sup>2</sup>、梁行規模最長級の第21号掘立柱建物跡は桁行5.40m×梁行5.20m=28.08m<sup>2</sup>である。第7号掘立柱建物跡には桁梁間数ばかりではなく、面積的にも格段な大きさを読みとることができ。面積数値は、10m<sup>2</sup>未満が4棟（第12・13・17・19号掘立柱建物跡）、10m<sup>2</sup>以上15m<sup>2</sup>未満が6棟（第4・5・14・16・18・20号掘立柱建物跡）、15m<sup>2</sup>以上20m<sup>2</sup>未満が3棟（第1・2・8号掘立柱建物跡）、

20m<sup>2</sup>以上が3棟（第6・15・21号掘立柱建物跡）、30m<sup>2</sup>以上が1棟（第7号掘立柱建物跡）である。

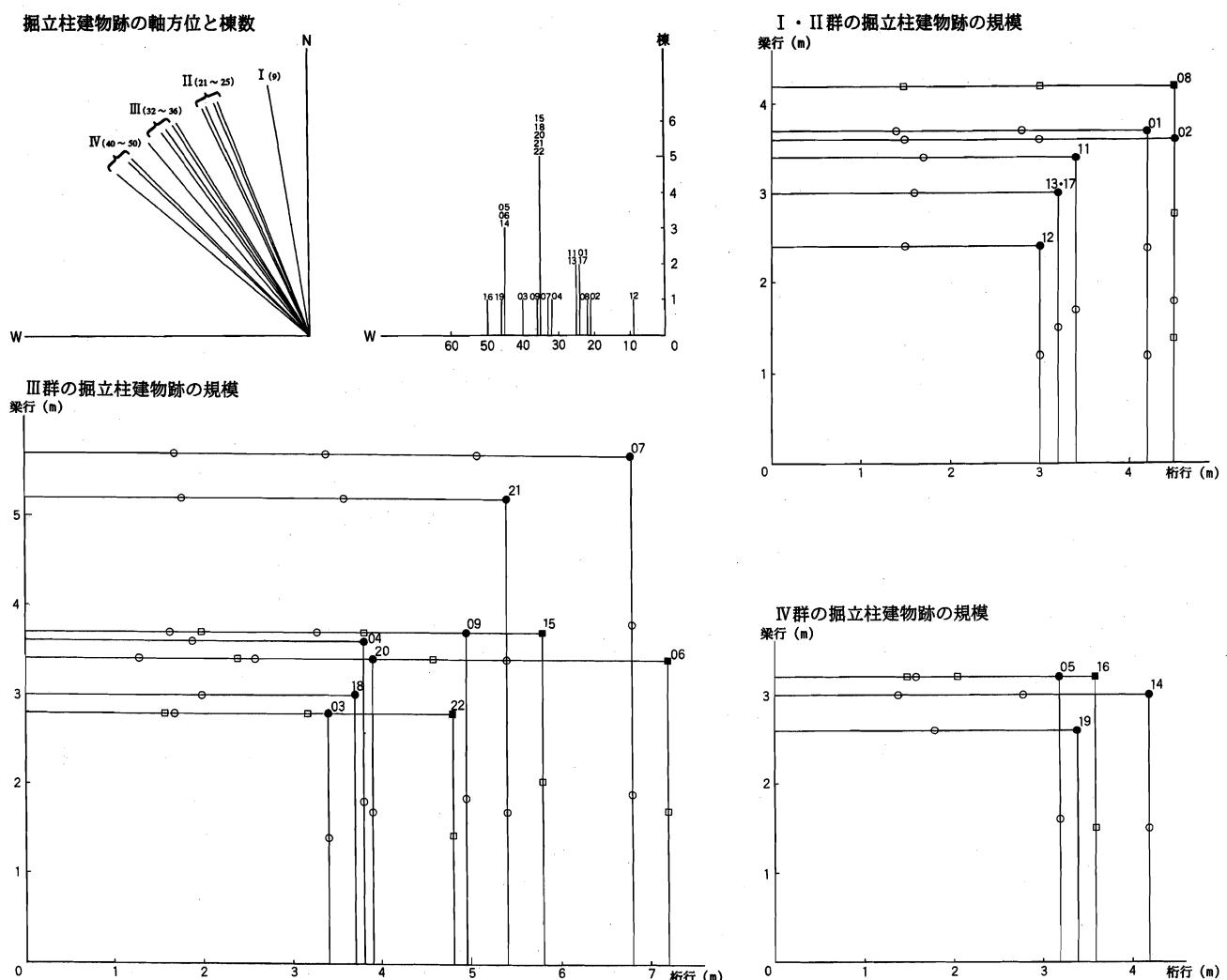
梁行／桁行比率をみると、数値の高い正方形に近い柱穴配置の掘立柱建物跡は桁行を南北に面し、数値の低い長方形配置の掘立柱建物跡は桁行を東西に面している傾向を窺うことができる。この傾向には、掘立柱建物跡の配置に何らかの意図が働いていた可能性が考えられるが、必ずしもすべての掘立柱建物跡に合致するわけではなく、積極的な計画性や強い規制の存在までには至っていない。

掘立柱建物跡の方位については、立地する地形状況を考慮して、桁梁にこだわらずに座標北を基準にして西へ偏する角度を「軸方位」（造語）と表した。柱穴が四隅直角の方形に配列される掘立柱建物跡においては、N-0°~90°-Wの範囲内で表記されるが、N-0°-WとN-90°-Wは同数値となり、角度の表記方法としての適切さに問題が残る。この表記方法をすべての遺跡に適用することは危険を伴い、掘立柱建物跡の方位の表記方法は今後の課題である。

掘立柱建物跡の軸方位はN-9°~50°-Wを測り、第133図にその分布状況を表した。その軸方位の分布状況をみると、概ね4群に分割することができる。I群としたN-9°-Wは第12号掘立柱建物跡の1棟のみである。II群としたN-21°~25°-Wは、第1・2・8・11・13・17号掘立柱建物跡の6棟である。III群はN-32°~36°-Wの範囲で、第4・7・9・15・18・20・21・22号掘立柱建物跡の8棟があり、第15・18・20・21・22号掘立柱建物跡の5棟が同数値を示す。IV群はN-40°~50°-Wの範囲で、第3・5・6・14・16・19号掘立柱建物跡の6棟である。

軸方位から4分割された掘立柱建物跡の規模を梁行縦軸・桁行横軸に表現すると（第133図）、各群の規模・平面形態の傾向を窺うことができる。I群の第12号掘立柱建物跡は桁行2間×梁行2間・梁桁比率0.80の長方形建物跡である。II群は桁行3間×梁

第133図 挖立柱建物跡の軸方位と規模



行2間の第2号掘立柱建物跡を除き、桁梁間数が同じで、第1・8号掘立柱建物跡が桁行3間×梁行3間、同規模の第13・17号掘立柱建物跡と第11号掘立柱建物跡が桁行2間×梁行2間の建物跡で、梁桁比率が0.88以上の平面正方形に近い建物跡で占められている。III群は桁行3間×梁行2間を基本とするが、桁行4間×梁行3間の第7号掘立柱建物跡、桁行3間×梁行3間の第21号掘立柱建物跡、桁行2間×梁行2間の第4号掘立柱建物跡、桁行2間×梁行1間の第18号掘立柱建物跡と、桁梁間数のバラエティに富む。占有面積も第7・21号掘立柱建物跡などをはじめ、比較的広い建物跡が集中している。第7・21号掘立柱建物跡を除いて、梁桁比率の低い平面長方形の建物跡が多く、梁行規模も2.80~3.70mに

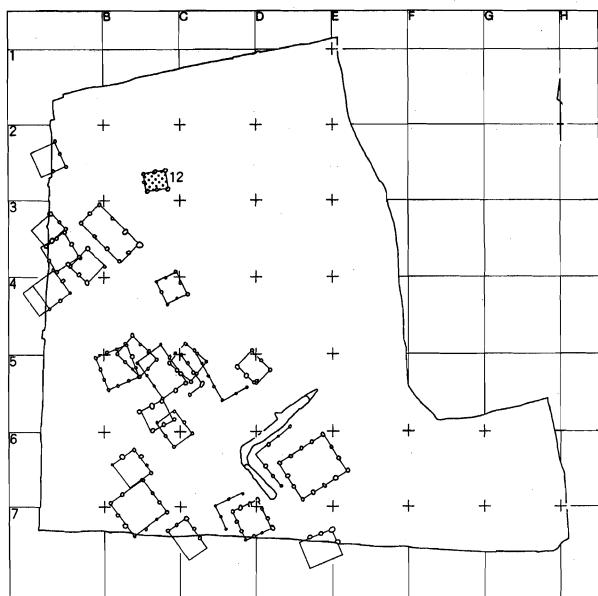
集中する。IV群は第6号掘立柱建物跡を除き、桁梁間数が少ない一群で、平面形態は長方形を基本とする。占有面積が狭く、8.84~12.60m<sup>2</sup>の近似値を示し、桁梁規模もほぼ同数値に集中する。

#### 軸方位からみた掘立柱建物跡の分布

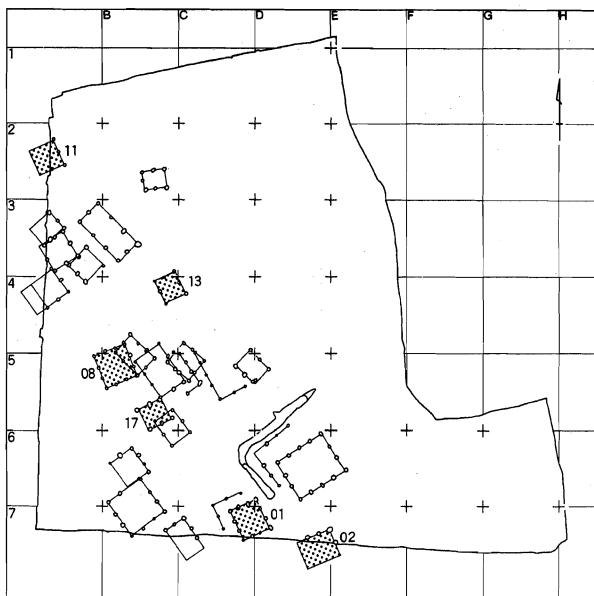
軸方位から分割されたI~IV群の掘立柱建物跡の分布状況は、第134図のようになる。I群の第12号掘立柱建物跡は調査区北半部に位置する。II群は調査区西半部の広範囲にわたり、柵列を伴う第1号掘立柱建物跡が調査区南端に位置する。III群も調査区西半部全域において、柵跡と区画溝が巡る第7号掘立柱建物跡、柵跡が伴う第15号掘立柱建物跡、占有面積の広い第21号掘立柱建物跡を中心的存在として、第7号掘立柱建物跡、第15・18号掘立柱建物跡、

第134図 I・II・III・IV群の掘立柱建物跡の分布

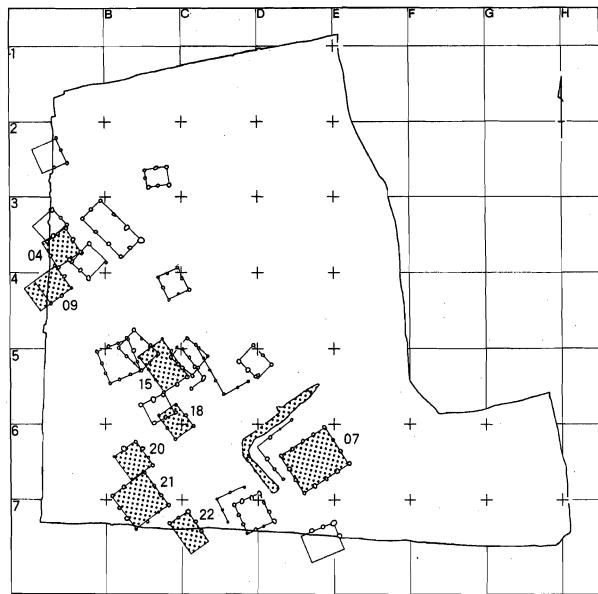
I群の掘立柱建物跡



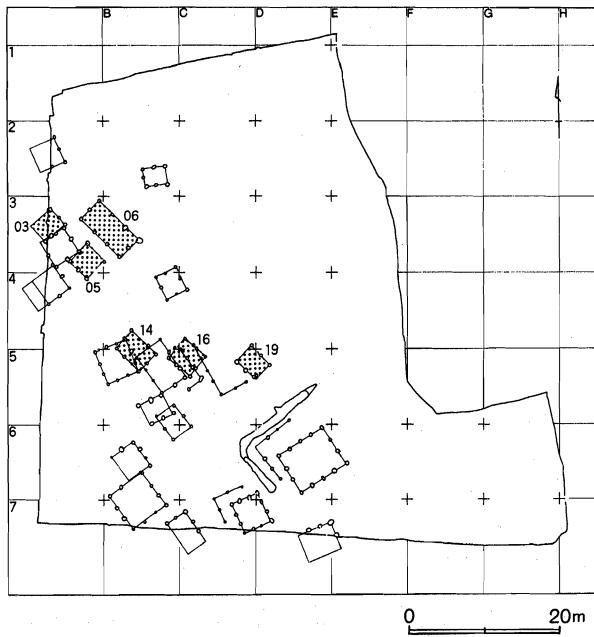
II群の掘立柱建物跡



III群の掘立柱建物跡



IV群の掘立柱建物跡



0 20m

第4・9号掘立柱建物跡、第20・21・22号掘立柱建物跡という数棟からなる4つのまとまりを捉えることができる。IV群は調査区西半中央部に集中し、第3・5・6号掘立柱建物跡と第14・16・19号掘立柱建物跡からなる2つのまとまりに分けられる。IV群の第19号掘立柱建物跡との関連が予想された第4号柵跡は、同じIV群に含まれる第16号掘立柱建物跡と重複関係にある。軸方位と年代比定との相関性は不

明であるが、第4号柵跡と第16号掘立柱建物跡が同時期の建造物ではありえず、第4号柵跡は相対する第3号柵跡との関連を想定することが必要であろう。

#### 掘立柱建物跡の変遷

21棟の掘立柱建物跡のうち時期が推定できるのは第7号掘立柱建物跡1棟のみである。なかには古墳時代住居跡と重複関係にある掘立柱建物跡も存在するが、その新旧関係は把握されていない。このよう

な状況から、掘立柱建物跡の変遷を推測することは難しいが、集落展開を考えた場合、軸方向と同じくする建物跡を並立することは合理的な配置方法と推定される。この推定を前提として I ~ IV群の掘立柱建物跡群の変遷を試みるが、軸方位の近似する掘立柱建物跡が必ずしも同時期である確証はなく、多大な危険性を伴っている。

まず、第7号掘立柱建物跡の所属するⅢ群は、第2号溝跡出土遺物の時期に幅をもたせて6世紀前葉に建立された一群と推定されよう。調査区南西部で重複する住居跡は6世紀第Ⅳ四半期のもので、掘立柱建物跡がこれに先行し、齟齬が生じない。すると、調査区南西部に分布するⅡ群も住居跡に先行する可能性が高く、遅くとも6世紀第Ⅲ四半期までには構成されていたと推測できよう。調査区南西部に分布しないⅣ群は、6世紀第Ⅳ四半期の軒数の増加に伴って調査区南西部にまで構築区域を拡大した住居跡の分布と連動し、調査区西半の中央部～北半部に分布域が移り、6世紀第Ⅳ四半期前後に造営された一群と想定することも可能である。

これらを整理すると、Ⅲ群→Ⅱ群→Ⅳ群という変遷が考えられる。6世紀前葉には、柵跡と区画溝が巡る第7号掘立柱建物跡、柵跡を伴う第15号掘立柱建物跡、占有面積の広い第21号掘立柱建物跡を中心とするⅢ群が調査区西半部の平坦部全域に建立される。6世紀中葉前後には、調査区西半部全域にⅡ群が構築され、建物跡群の規模は縮小される。建物跡群の縮小に伴って個々の掘立柱建物跡の占有面積も縮小する。柵跡が囲う第1号掘立柱建物跡は、Ⅲ群の第7号掘立柱建物跡の後継的な建物跡と捉えられる。6世紀後葉段階になると、Ⅳ群の建物跡群の規模がさらに縮小される。占有面積の広い第6号掘立柱建物跡を中心に展開するが、Ⅱ・Ⅲ群にみられた柵跡が付設された建物跡は存在しない。各掘立柱建物跡は桁梁2間を基本とし、占有面積も縮小する。分布域が調査区西半の中央から北部へと移動し、空いた調査区南西部には住居跡が進出する。I群の第

12号掘立柱建物跡は6世紀第Ⅳ四半期の住居跡と重複し、Ⅲ群に先行する5世紀後葉もしくはⅣ群に後続する6世紀末から7世紀初め頃に位置づけられる。5世紀後葉段階の掘立柱建物跡を想定することは直感的に避けたく、掘立柱建物跡群が縮小し続ける変遷過程からⅣ群に後続する可能性が高いのではないだろうか。いずれにしても、年代的な確証が乏しく、掘立柱建物跡の変遷過程は試みの域を出ないものである。

### 掘立柱建物跡の評価

集落内における掘立柱建物跡の機能・役割として、特別な建物、堅穴住居跡と同質の居住建物、倉庫などが想起される。

通常、倉庫跡と推定されるのは総柱建物跡であるが、発見された掘立柱建物跡はすべて側柱建物跡である。また、集落展開において住居跡軒数と倉庫棟数が比例関係にあることが妥当といえるが、変遷過程からみた掘立柱建物跡の棟数と住居跡の軒数は連動していない。これらの点から、掘立柱建物跡の機能を倉庫と推定することは不適切である。

掘立柱建物跡と堅穴住居跡の占有面積を比較すると、掘立柱建物跡の優位性を認めることができない。この場合、掘立柱建物跡と住居跡の明確に分割される分布状況を、建築技法の相違と説明する必要があるが、単に建築技法の相違から分布域を明確に分割する必要性を理解できない。掘立柱建物跡と住居跡を同質の居住建物とする案にも疑問が残る。

掘立柱建物跡を特別な建物とみる案は、掘立柱建物跡に特別な機能・役割を付加するもので、それ故に、分布域を明確に分割したものと捉えることができる。小規模な掘立柱建物跡が存在することも事実で、すべての掘立柱建物跡に特別な機能・役割を付加することが妥当であるのか検討の余地は残る。しかし、柵跡と区画溝が巡る大型の第7号掘立柱建物跡や柵跡を伴う第1・15号掘立柱建物跡には、特別な機能・役割を想起させられる。

第15号掘立柱建物跡に付属する第3号柵跡には、

相対する位置に第4号柵跡が所在している。この位置関係と第4号柵跡の付属する掘立柱建物跡がないことから、柵跡によって区画された通路として機能していた可能性が考えられる。そこから飛躍すると、第15号掘立柱建物跡を柵跡によって区画される通路が付属された建物跡と捉えることができる。

第7号掘立柱建物跡は柵跡が付属するばかりではなく、その外側を溝跡によって区画されている。掘立柱建物跡と区画溝の関係から、豪族居館・首長居館・首長居宅などと呼ばれている機能が想起させられる。著名なものに群馬県三ツ寺I遺跡や原之城遺跡などがあるが、根本的な構造は成願遺跡の状況と異なる。埼玉県内において、地域首長の居館跡は発見されていないが、従来、方形周溝墓や方墳と捉えられていた溝跡が見直され、行田市高畠遺跡・行田市埼玉遺跡・本庄市下野堂遺跡などが「居館と思しき遺跡」として再評価され始めている。また古墳副葬品の構成要素となる鎌・鏡・鏡などの銅製品、武具、馬具、子持勾玉などの威信財を出土する遺跡も注目されている。第7号掘立柱建物跡からは威信財の出土はないが、底面を掘り込んだ第2号溝跡の遺物の出土状況に人為的に遺棄された可能性があり、何らかの祭祀行為が行われたことも想定される。そこで、第7号掘立柱建物跡には特別な機能・役割が想像されるが、その解明には至らない。一案として、首長居館との関連が考えられる遺構としての要件を備えているものと思われる。

少なくとも、柵跡を伴う第1・7・15号掘立柱建物跡には、集落内における特別な機能・役割が想定される。他の掘立柱建物跡については、占有面積などの問題も残るが、分布や位置関係・軸方位など柵跡を伴う掘立柱建物跡との強い関連性から機能・役割を推測していく必要がある。

### 成願遺跡の古墳時代後期集落の時代背景

古墳時代後期集落は5世紀後葉に本格的な形成が開始され、6世紀末～7世紀初頭に終焉を迎える。これ以後は住居跡が構築されていない。古墳時代後期

の集落展開には、時代背景として、約6km離れた埼玉古墳群との関連を無視することはできない。

埼玉古墳群は墳丘長100mを超える大型前方後円墳4基（稻荷山古墳・二子山古墳・鉄砲山古墳・将軍山古墳）と墳丘長70m級の中型前方後円墳4基（愛宕山古墳・瓦塚古墳・奥の山古墳・中の山古墳）、径100m超級の大型円墳1基（丸墓山古墳）、方墳1基（戸場口山古墳）と陪塚的小型墳からなる古墳群で、武藏国造の奥津城とされている。約1世紀余りの間に前方後円墳が築造され続け、主軸方向が揃えられて配置され、また前方後円墳の周溝は長方形を基本とする全国的に特異な古墳群である。

埼玉古墳群は国宝「金錯銘鉄劍」を出土した稻荷山古墳に端を発し、大型前方後円墳の二子山古墳・鉄砲山古墳・将軍山古墳が造営され、これとリンクするかのように、中型前方後円墳の愛宕山古墳・瓦塚古墳・奥の山古墳・中の山古墳が築造されている。稻荷山古墳から出土した金錯銘鉄劍の冒頭に刻まれた「辛亥年」を西暦471年とする説が定着しつつあったが、近年、その60年後の西暦531年説が再燃している。また稻荷山古墳の2基の埋葬施設（礫櫛・粘土櫛）が後円頂部周縁に位置することに端を発し、これらを追葬的な埋葬施設と考えて、稻荷山古墳築造当初の第3の埋葬施設を想定し、稻荷山古墳の築造をより古く位置づける案も出されている。現状段階の発掘成果から、稻荷山古墳を5世紀第IV四半期～末頃の築造と考えたいが、今後の検討を待ちたい。前方後円墳のなかで最も新しく位置づけられる中の山古墳は、「須恵質埴輪壺」と仮称される壺形埴輪型の須恵器を樹立し、6世紀末から7世紀初頭の構築と推定されている。中の山古墳に続いて方墳の戸場口山古墳が築造され、埼玉古墳群の造営は終焉を迎えている。このように、埼玉古墳群の造営時期は成願遺跡の古墳時代後期集落が展開する時期とほぼ一致している。

埼玉古墳群は、古墳時代後期段階に全国屈指の前方後円墳を造営し続けることができた強大な勢力で

ある。以前、埼玉古墳群を中心とする利根川南岸地域の前方後円墳について検討したことがあるが、利根川南岸地域の前方後円墳には前方部を西に向ける共通性が認められた。また墳丘規模においても埼玉古墳群の大型前方後円墳を凌駕する前方後円墳はなく、墳丘に配列された埴輪も同様であった。前方後円墳には「墓」としての機能よりも政治的な構築物としての意味合いが強くもたれている。そこで、利根川南岸地域における古墳築造に際して、埼玉勢力による規制が働き、前方部を西に向ける前方後円墳が築かれた地域を直接的な埼玉勢力圏内にあることを想定した（山本1991）。

成願遺跡の周辺に所在する前方後円墳には、楓山古墳・東山古墳・とうかん山古墳・大塚1号墳・大境1号墳・大境2号墳などがある。楓山古墳・東山古墳は前方後円墳と推定されている古墳で、詳細は不明である。全長約40mの大境1号墳・全長約36mの大境2号墳は埴輪祭式終焉後の7世紀代の古墳である。とうかん山古墳は全長74m、主軸方位は前方部を南西に向けるN-135°-Wを測る。採集されている埴輪片・土器片から6世紀中葉前後の築造と推測されている。東山古墳群の大塚1号墳は全長45.44mの帆立貝形前方後円墳で、後円部周溝が円形に巡る特異な古墳である。主軸方位は前方部を西北西に向けるN-55°-Wを測る。出土した須恵器から6世紀末～7世紀初頭の築造と推定されている。

埼玉古墳群の造営と併行するとうかん山古墳・大塚1号墳は前方部を西に向いていることから、成願遺跡周辺は直接的な埼玉勢力圏内に含まれていた地域と想定される。このような社会的な背景から、埼玉古墳群の造営時期と一致する成願遺跡古墳時代後期集落には埼玉勢力の影響を無視することはできない。発掘成果からその関連を解明できないが、少なくとも、埼玉勢力を支えていた集落といえる。

### 埼玉勢力と比企勢力

成願遺跡は、埼玉勢力による「規制」が周辺の前方後円墳築造に働いたことから、直接的な埼玉勢力圏内に属することが想定された。しかし、東側には比企地方が迫り、その影響を無視することができない。その一端が「玉作り」である。前方後円墳の主軸方位は埼玉古墳群と比企地方ではほぼ一致し、比企地方の古墳築造に際して、埼玉勢力による「規制」は認められず、埼玉勢力と比企勢力は埼玉周辺の利根川南岸地域のような直接的な圏内には含まれていない。ただし、埼玉勢力と比企勢力は拮抗する勢力関係とは捉えられず、鉄劍銘文が示すような畿内王権を背景にした埼玉勢力が優位にある同盟的な関係が想像される。このような埼玉勢力・比企勢力の境界付近に位置する成願遺跡は、埼玉勢力圏内にありながら、比企勢力の影響も受ける社会情勢下に展開した集落と位置づけることができよう。

## 参考文献

- 石岡憲雄 1980 「北武藏の玉作遺跡」『研究紀要』第2号 P41~74 埼玉県立歴史資料館
- 出縄康行 1997 『大里村南部遺跡群Ⅰ』大里村教育委員会・大里村南部遺跡調査会
- 江原昌俊 1993 『岩鼻遺跡(第2次)』東松山市文化財調査報告書第21集 東松山市教育委員会
- 大里村史編纂委員会編 1985 『大里村史』(通史編) 大里郡大里村
- 大屋道則・栗岡 潤 1998 『築道下遺跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第199集
- 小笠原好彦ほか 1991 『季刊考古学 第36号 特集・古代の豪族居館』雄山閣
- 岡本健一 1994 『埼玉將軍山古墳の横穴式石室について』『調査研究報告』第7号 P47~54 埼玉県立さきたま資料館
- 岡本健一 1995 『埼玉將軍山古墳出土の鞍形埴輪』『調査研究報告』第8号 P13~22 埼玉県立さきたま資料館
- 岡本健一 1997 『將軍山古墳《史跡埼玉古墳群整備事業報告書》-史跡等活用特別事業-』埼玉県教育委員会
- 金井塚良一 1958 『埼玉県東松山市大谷瓦窯址発掘報告』東松山市教育委員会
- 金井塚良一 1963 『前山遺跡-発掘調査の概報-』『東松山市文化財調査報告』第2集 東松山市教育委員会
- 金井塚良一 1979 『比企地方の前方後円墳-北武藏の前方後円墳の研究(1)-』『研究紀要』第1号 埼玉県立歴史資料館
- 金井塚良一・大塚実 1968 『八幡遺跡』東松山市文化財調査報告第5集 東松山市教育委員会
- 金井塚良一編 1962 『三千塚古墳群発掘調査-中間報告-』三千塚古墳群調査会
- 金井塚良一編 1969 『黒岩横穴群』比企郡吉見村教育委員会
- 金井塚良一編 1972 『中原遺跡-所在調査の概要-』東松山市文化財報告第10集 東松山市教育委員会
- 金井塚良一編 1976 『北武藏考古学資料図鑑』校倉書房
- 劍持和夫 1996 『埼玉県北部の遺跡に見られる噴砂について』『発掘された地震痕跡』 P155~201 埋蔵文化財関係救援連絡会議・埋蔵文化財研究会
- 劍持和夫 2000 『築道下遺跡Ⅲ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第245集
- 駒宮史朗 1989 『県内主要古墳の調査(Ⅱ) 戸場口山古墳範囲確認調査』『調査研究報告』第2号 P41~52 埼玉県立さきたま資料館
- 埼玉県 1980 『新編埼玉県史』資料編1 原始 旧石器・縄文
- 埼玉県 1982 『新編埼玉県史』資料編2 原始・古代 弥生・古墳
- 埼玉県 1984 『新編埼玉県史』資料編3 古代1 奈良・平安
- 埼玉県 1987 『新編埼玉県史』通史編1 原始・古代
- 埼玉県 1997 『荒川』自然 荒川総合調査報告書1
- 埼玉県立さきたま資料館 1994 『埼玉県古墳詳細分布調査報告書』埼玉県教育委員会
- 埼玉県立さきたま資料館 1994 『県内主要古墳の調査(Ⅲ)-戸場口山古墳・中の山古墳範囲確認調査-』『調査研究報告』第7号 P1~14 埼玉県立さきたま資料館
- 埼玉県立さきたま資料館 1998 『シンポジウム資料 ここまでわかった! 稲荷山古墳-鉄剣銘文発見20年の成果-』
- 埼玉県立さきたま資料館 1999 『シンポジウム ここまでわかった! 稲荷山古墳-鉄剣銘文発見20年の成果-・記録集』『調査研究報告』第12号 P1~52 埼玉県立さきたま資料館
- 斎藤国夫・中島洋一 1994 『埼玉古墳群発掘調査報告書 愛宕山古墳・天祥寺裏古墳・二子山古墳・中の山古墳・陣馬遺跡(6・7次)』行田市文化財調査報告書第31集 行田市教育委員会
- 酒井清治・伊藤博幸編 1995 『須恵器集成図録』第四卷東日本編Ⅱ 雄山閣出版
- 坂本和俊ほか 1998 『第8回東日本埋蔵文化財研究会 古墳時代の豪族居館をめぐる諸問題』 東日本埋蔵文化財研究会
- 佐藤忠雄・斎藤国夫 1974 『大里村船木遺跡の調査』『第7回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会

- 佐藤忠雄 1979 『大寄B遺跡・西浦北遺跡－圃場整備事業に伴う榛沢遺跡群の調査概報－』 大里郡岡部町教育委員会
- 寒川 旭 1992 『地震考古学』 中公新書
- 杉崎茂樹 1985 『鉄砲山古墳』 埼玉古墳群発掘調査報告書第2集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹 1985 『愛宕山古墳』 埼玉古墳群発掘調査報告書第3集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹 1987 『二子山古墳』 埼玉古墳群発掘調査報告書第5集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹 1988 『丸墓山古墳・埼玉1~7号墳・將軍山古墳』 埼玉古墳群発掘調査報告書第6集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹・若松良一 1986 『瓦塚古墳』 埼玉古墳群発掘調査報告書第4集 埼玉県教育委員会
- 高崎光司 1990 『玉太岡遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第90集
- 田中正夫 1988 「將軍山古墳出土遺物の資料調査報告（I）－鉄鏃－」『調査研究報告』 第1号 P28~32 埼玉県立さきたま資料館
- 田中正夫 1989 「史跡埼玉古墳群保存修理報告 丸墓山古墳保存修理事業の報告」『調査研究報告』 第2号 P1~40 埼玉県立さきたま資料館
- 谷井 虹ほか 1974 『田木山・弁天山・舞台・宿ヶ谷戸・附川』 埼玉県遺跡発掘調査報告書第5集 埼玉県教育委員会
- 中村 浩編 1999 『古墳出土須恵器集成』 第四巻東日本編Ⅱ 雄山閣出版
- 西口正純 2000 「稻荷山古墳確認調査の概要－平成9・10年度－」『調査研究報告』 第13号 P9~14 埼玉県立さきたま資料館
- 西口正純 2001 「稻荷山古墳保存整備事業－平成11年度 確認調査の概要と復原設計－」『調査研究報告』 第14号 P7~12 埼玉県立さきたま資料館
- 橋本博文ほか 1988 『考古学ジャーナルNo289 特集・豪族の居館跡』 ニュー・サイエンス社
- 東松山市史編纂課編 1981 『東松山市史』 資料編第一巻 原始古代・中世 遺跡・遺構・遺物編 東松山市
- 昼間孝志・大谷徹 1998 『新屋敷遺跡D区』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第194集
- 堀口萬吉ほか 1985 「埼玉県深谷バイパス遺跡で発見された古代の“噴砂”について」『埼玉大学教養学部紀要（自然科学篇）』21 P243~251 埼玉大学
- 堀口萬吉 1986 「埼玉県北部で見られる古代の噴砂について」『歴史地震』 第2号 東京大学地震研究所
- 堀口萬吉ほか 1994 「埼玉県深谷市居立遺跡における古代（9世紀）地震の地下割れ目系と地質の調査」『埼玉大学紀要（自然科学編）』29 埼玉大学
- 増田逸朗 1987 「埼玉政権と埴輪」『埼玉の考古学』 柳田敏司先生還暦記念論文集 P401~421 新人物往来社
- 増田逸朗ほか 1986 『埼玉県古式古墳調査報告書』 埼玉県県史編さん室
- 宮 昌之 1998 「稻荷山古墳出土の須恵器－平成9年度発掘資料－」『調査研究報告』 第11号 P45~56 埼玉県立さきたま資料館
- 宮島秀夫・江原昌俊 1989 『岩鼻遺跡』 東松山市文化財調査報告書第18集 東松山市教育委員会
- 村田健二ほか 1982 『鶴田・籠田』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第20集
- 元木 靖監修 1994 『荒川ものがたり』 国土交通省荒川上流工事事務所
- 柳田敏司ほか 1980 『埼玉稻荷山古墳』 埼玉県教育委員会
- 山川守男 1995 『城北遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第150集
- 山本 靖 1991 「利根川南岸地域の前方後円墳の展開」『専修考古学』 久保哲三先生追悼号 P53~73 専修大学考古学会
- 山本 靖 1993 「埼玉県域の出現期古墳における土器祭式の様相」『研究紀要』 第10号 P181~204 財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 山本 靖 1998 『八ッ島遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第219集
- 山本 靖 2000 『築道下遺跡IV』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第246集
- 吉田 稔 1997 『築道下遺跡I』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第188集
- 若松良一 1990 「瓦塚古墳の調査から－造り出し出土の供献土器について－」『調査研究報告』 第3号 P1~24 埼玉県立さきたま資料館

- 若松良一 1992 「埼玉稻荷山古墳中堤発見の朝顔形円筒埴輪」『調査研究報告』第5号 P1~2 埼玉県立さきたま資料館
- 若松良一ほか 1989 『奥の山古墳・瓦塚古墳・中の山古墳』埼玉古墳群発掘調査報告書第7集 埼玉県教育委員会
- 若松良一ほか 1992 『二子山古墳・瓦塚古墳』埼玉古墳群発掘調査報告書第8集 埼玉県教育委員会
- 渡辺久生・宮島秀夫・大塚実 1988 『八幡・原山・古吉海道』東松山市文化財調査報告書第17集 東松山市教育委員会
- 渡辺久生・宮島秀夫 1996 『観音寺遺跡(第4次)』東松山市遺跡調査会調査報告書第1集 東松山市遺跡調査会

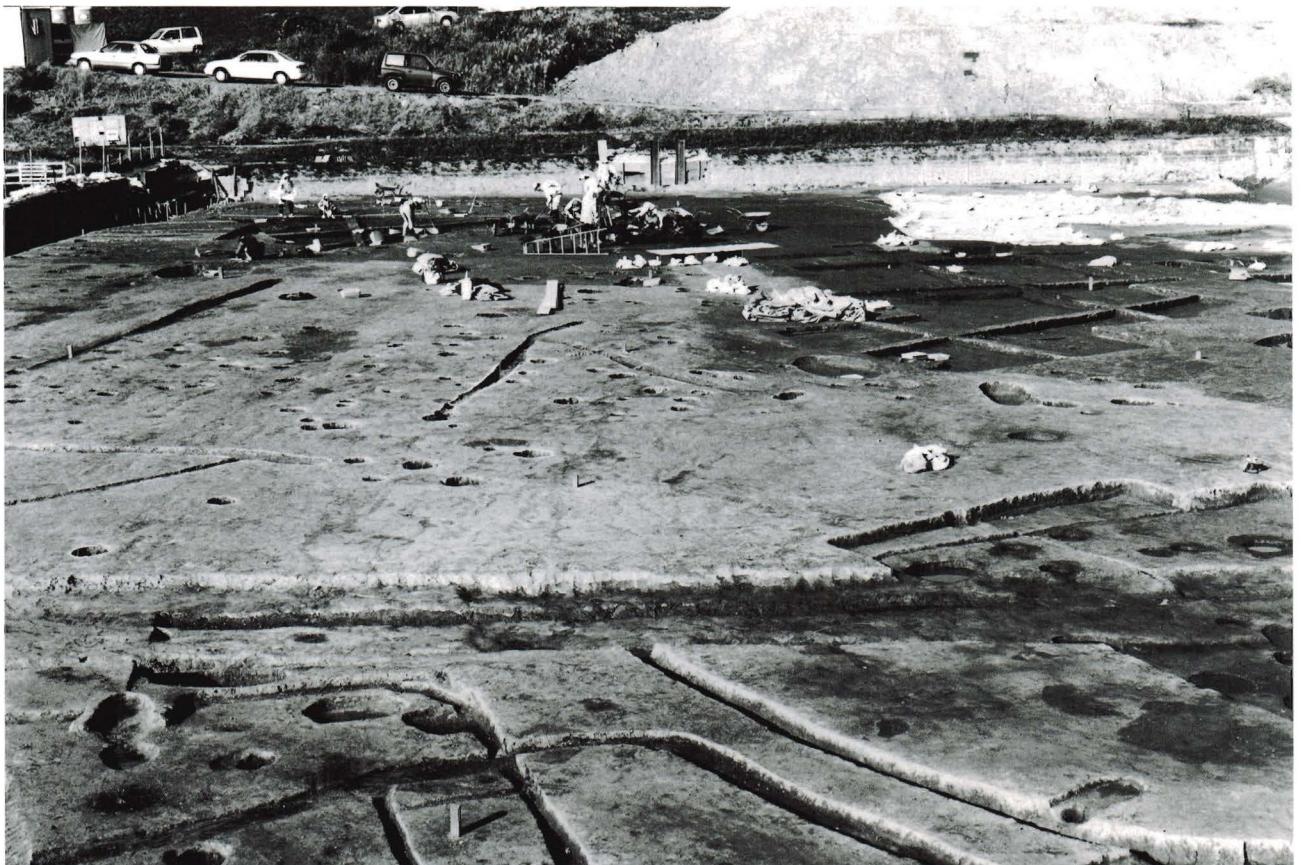
# **写 真 図 版**



成願遺跡全景（北から）



成願遺跡全景（東から）



成願遺跡全景（南から）



成願遺跡全景（西から）



成願遺跡全景（北東から）



第1号住居跡



第1号住居跡カマド



第1号住居跡遺物出土状況



第3・4号住居跡



第2号住居跡



第7号住居跡



第2号住居跡遺物出土状況



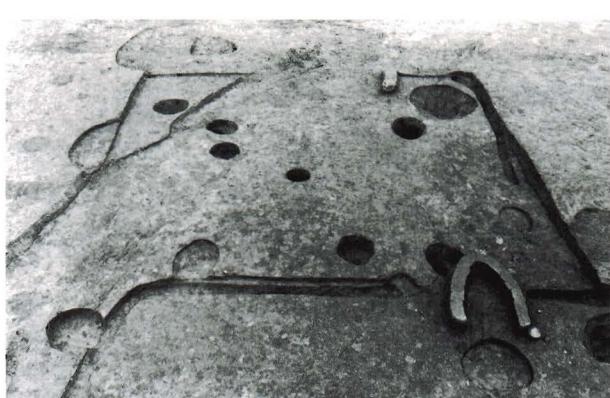
第8号住居跡



第5号住居跡



第9号住居跡



第6号住居跡



第10・11号住居跡



第12号住居跡



第21号住居跡



第13号住居跡



第16号住居跡



第14号住居跡



第16号住居跡カマド



第15号住居跡



第16号住居跡貯蔵穴



第16・17号住居跡



第19・20号住居跡



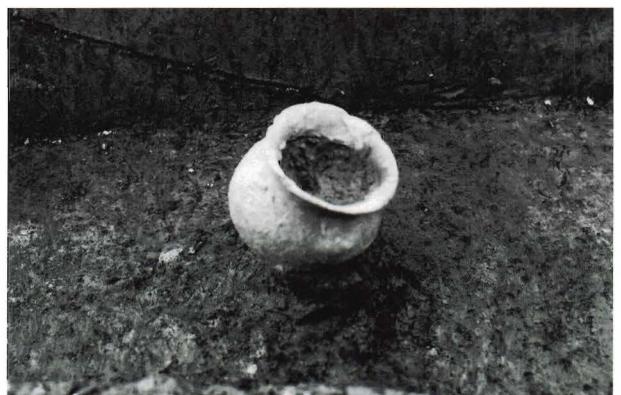
第16・17号住居跡遺物出土状況



第19号住居跡遺物出土状況



第17号住居跡カマド



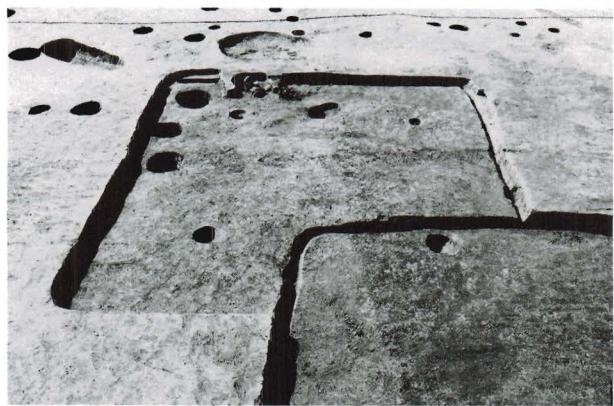
第19号住居跡遺物出土状況



第17号住居跡貯蔵穴 A



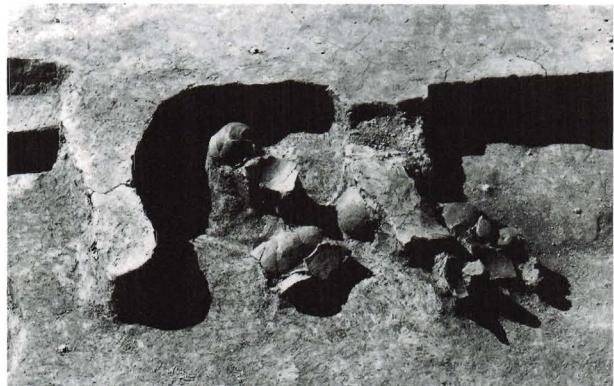
第25号住居跡



第24号住居跡



第27・28・29・30・31号住居跡



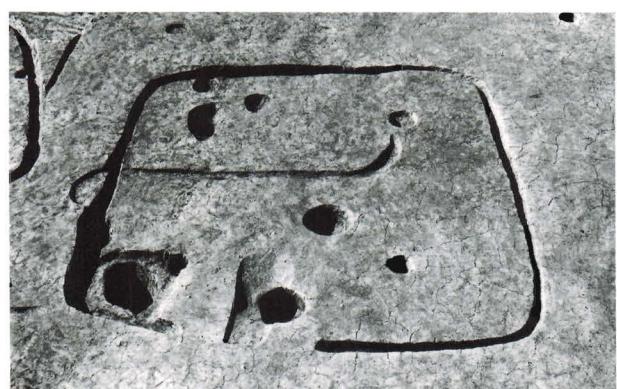
第24号住居跡カマド



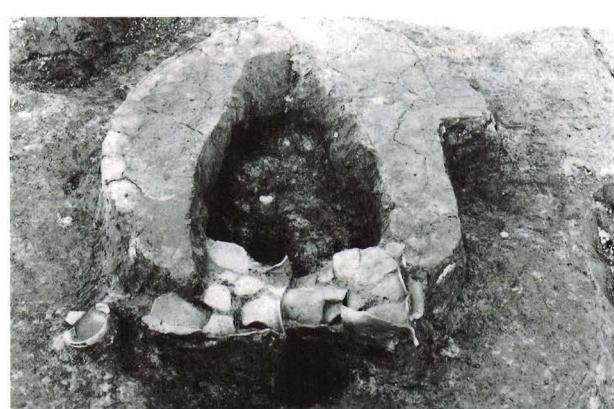
第27号住居跡



第26号住居跡



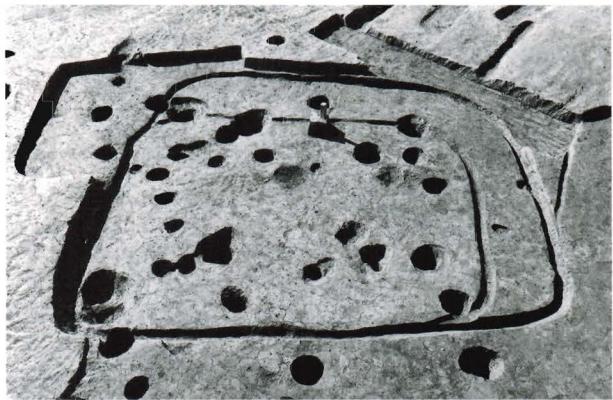
第28号住居跡



第26号住居跡カマド



第29号住居跡



第31号住居跡



第35号住居跡



第34号住居跡



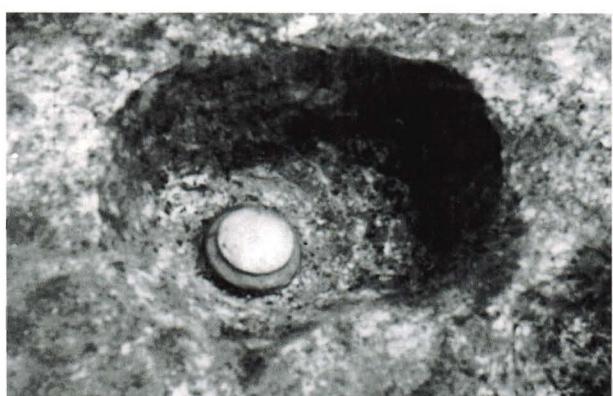
第36号住居跡



第34号住居跡カマド



第37号住居跡



第34号住居跡貯蔵穴



第38号住居跡



第38・66号住居跡



第39号住居跡



第66号住居跡



第41号住居跡



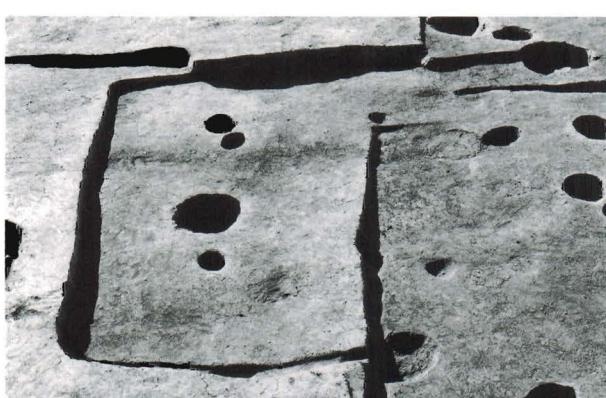
第38・40号住居跡



第41号住居跡



第40号住居跡貯蔵穴



第42号住居跡



第44・48・49・56号住居跡



第45号住居跡



第44号住居跡



第45号住居跡貯蔵穴



第48号住居跡



第54・55号住居跡



第49号住居跡



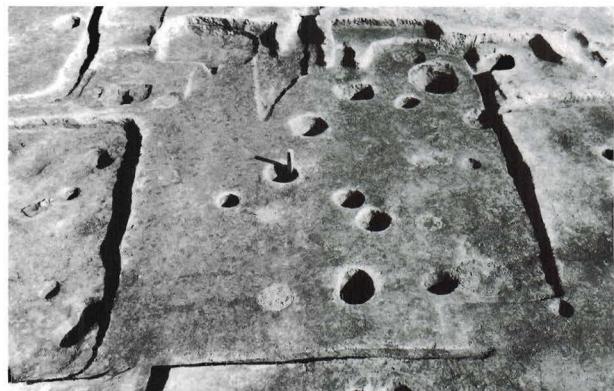
第50・51・52・53・59・60号住居跡



第50号住居跡カマド



第60号住居跡



第53・59号住居跡



第61・62・65号住居跡



第59号住居跡貯蔵穴



第61・62号住居跡



第57号住居跡



第64・65号住居跡



第7号掘立柱建物跡・第1号柵跡・第2・7号溝跡



第1・2・7号掘立柱建物跡・第1・2号柵跡・第2・7号溝跡



第1・2・7号掘立柱建物跡



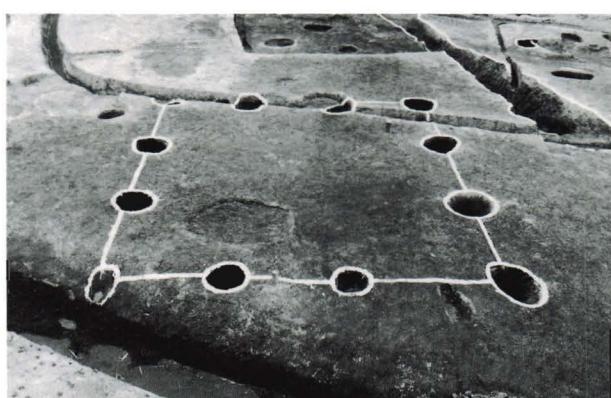
第7号掘立柱建物跡・第1号柵跡・第2・7号溝跡



第1号掘立柱建物跡・第2号柵跡



第1号柵跡



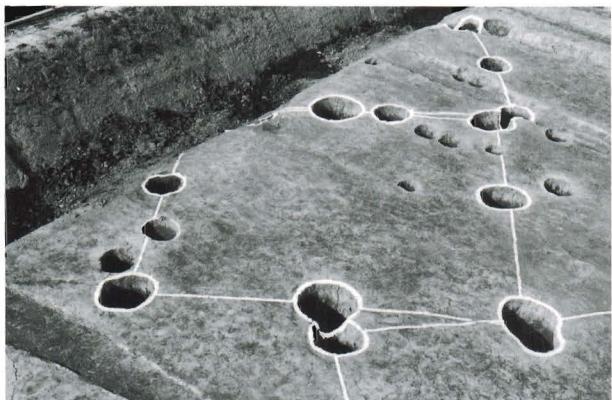
第1号掘立柱建物跡



第7号掘立柱建物跡



第7号掘立柱建物跡



第4号掘立柱建物跡



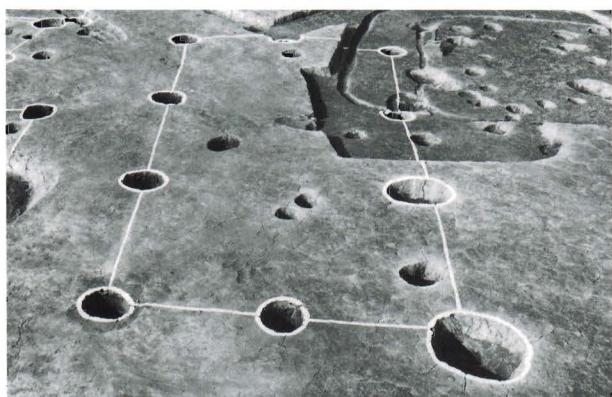
第2号掘立柱建物跡



第5号掘立柱建物跡



第3・4・5・6号掘立柱建物跡



第6号掘立柱建物跡



第3・4・5・6号掘立柱建物跡



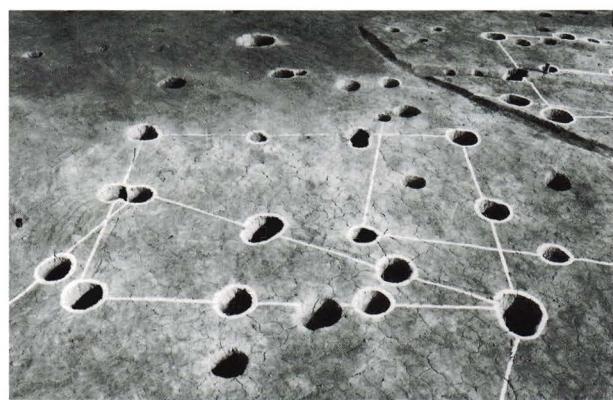
第9号掘立柱建物跡



第8号掘立柱建物跡



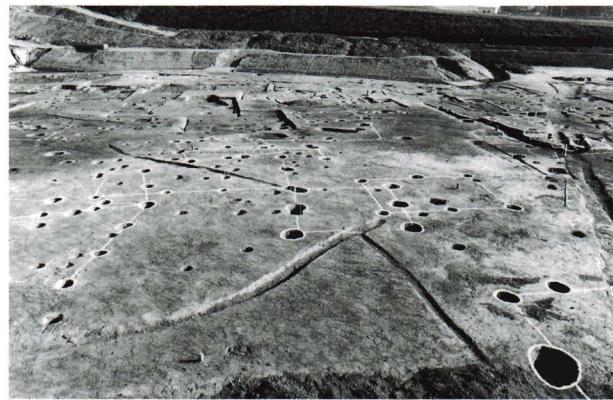
第8・14・15・16・17号掘立柱建物跡



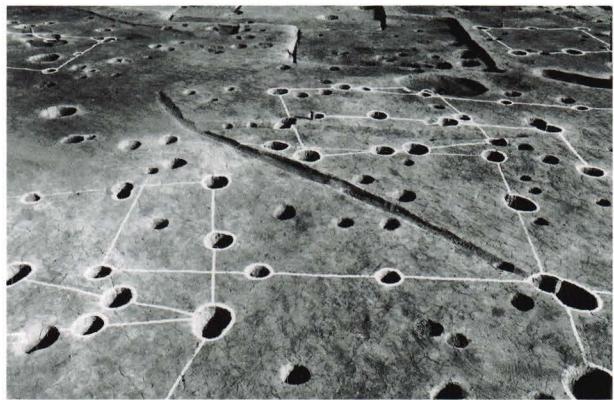
第14号掘立柱建物跡



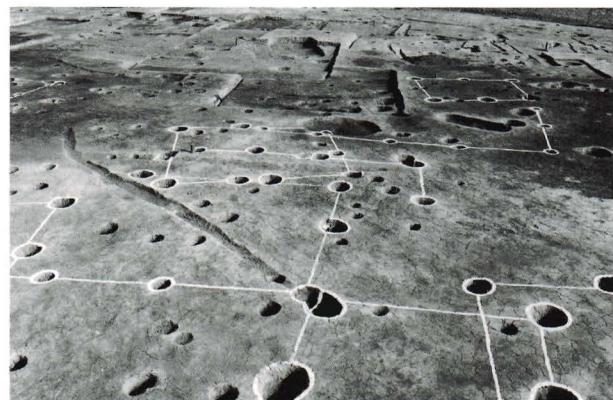
第3・4号柵跡



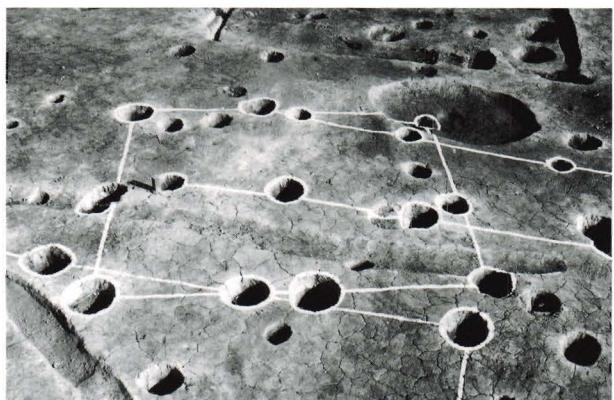
第15・16・17・18・19号掘立柱建物跡・第3・4号柵跡



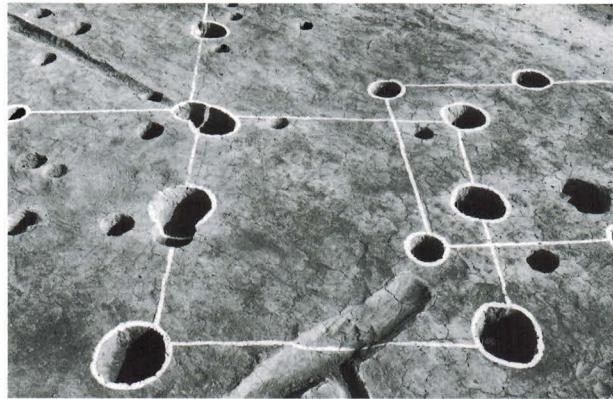
第15号掘立柱建物跡・第3号柵跡



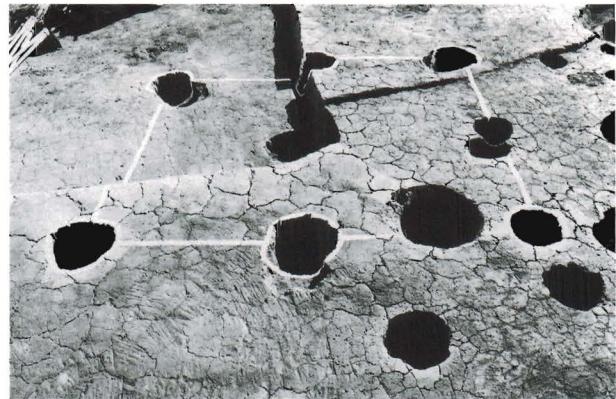
第15・16・19号掘立柱建物跡・第3・4号柵跡



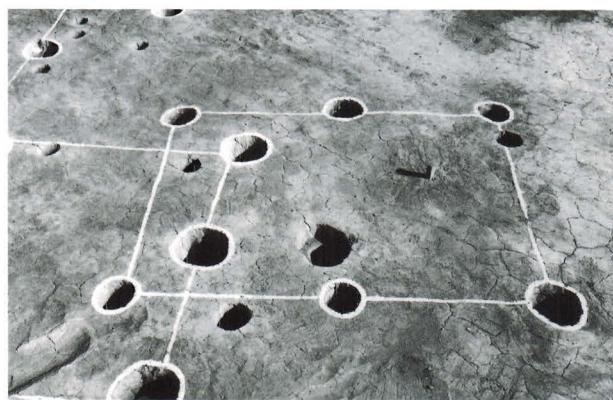
第16号掘立柱建物跡



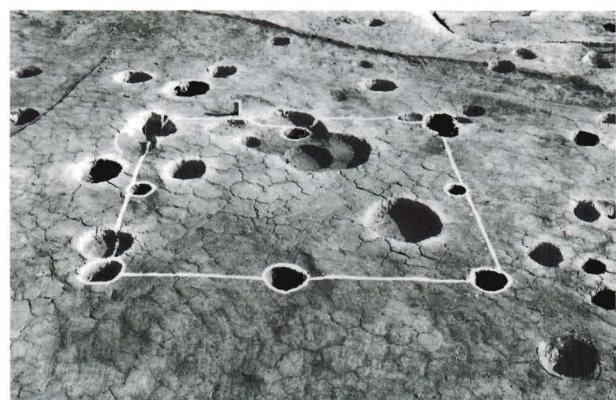
第17号掘立柱建物跡



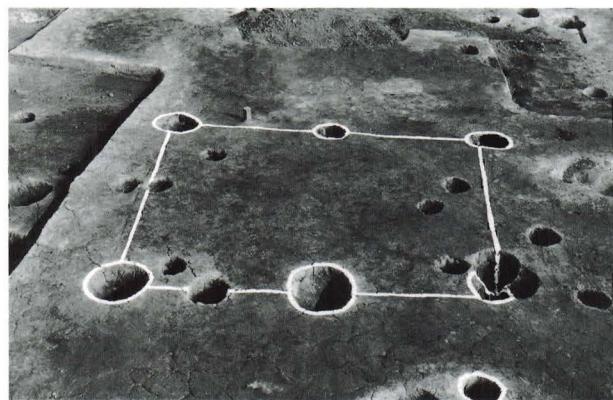
第12号掘立柱建物跡



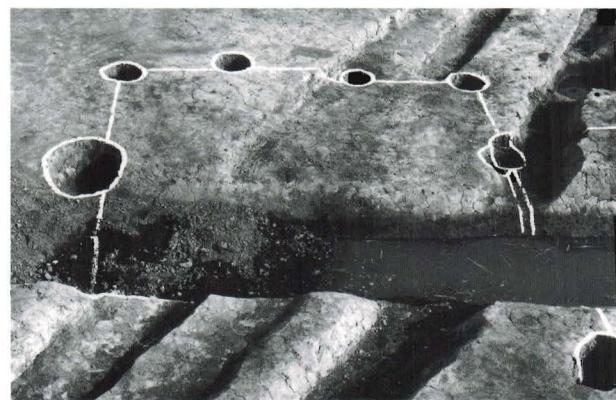
第18号掘立柱建物跡



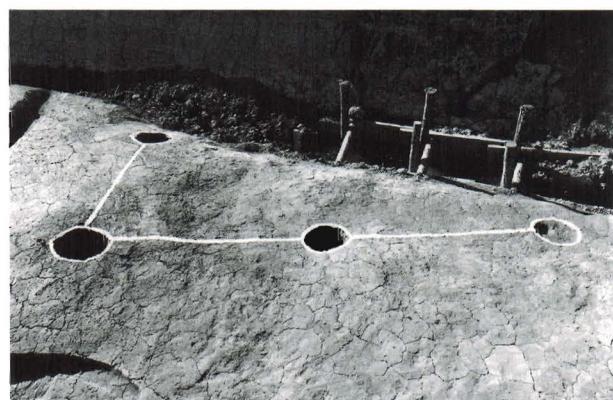
第13号掘立柱建物跡



第19号掘立柱建物跡



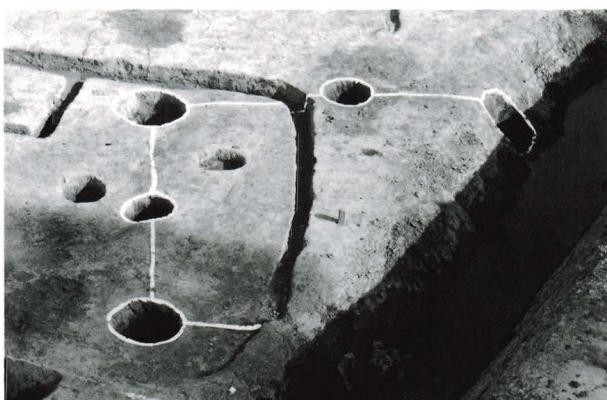
第20号掘立柱建物跡



第11号掘立柱建物跡



第21号掘立柱建物跡



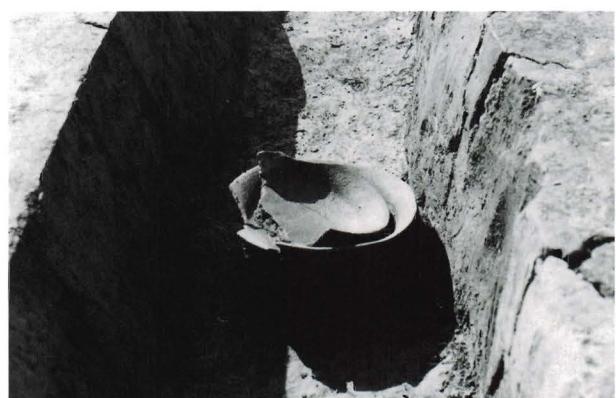
第22号掘立柱建物跡



第4号溝跡遺物出土状況



第5号井戸跡



第4号溝跡遺物出土状況



第5号溝跡



第6号溝跡



第4・9・35号溝跡



第6号溝跡



第1号住居跡 第11図-1



第1号住居跡 第11図-6



第1号住居跡 第11図-2



第1号住居跡 第11図-7



第1号住居跡 第11図-3



第1号住居跡 第11図-8



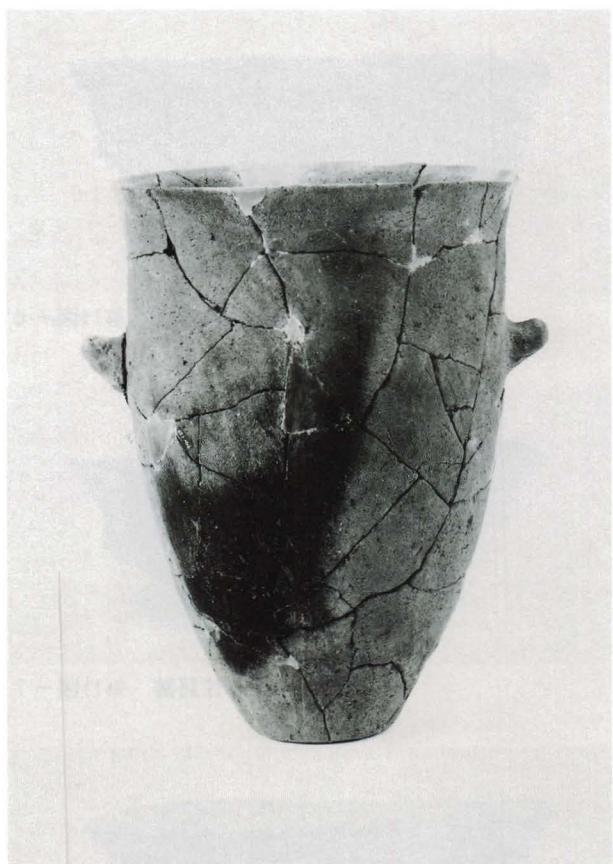
第1号住居跡 第11図-4



第1号住居跡 第11図-13



第1号住居跡 第11図-5



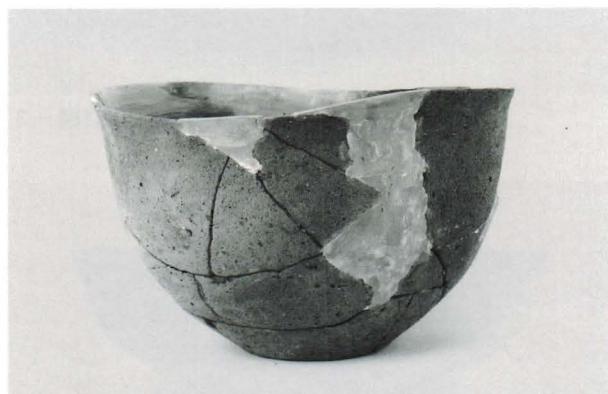
第1号住居跡 第11図-16



第1号住居跡 第11図-9



第1号住居跡 第11図-12



第1号住居跡 第11図-11



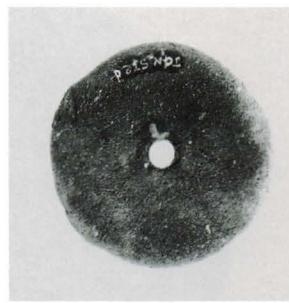
第1号住居跡 第11図-10



第2号住居跡 第13図-13



第2号住居跡 第13図-1



第2号住居跡 第13図-14



第2号住居跡 第13図-4



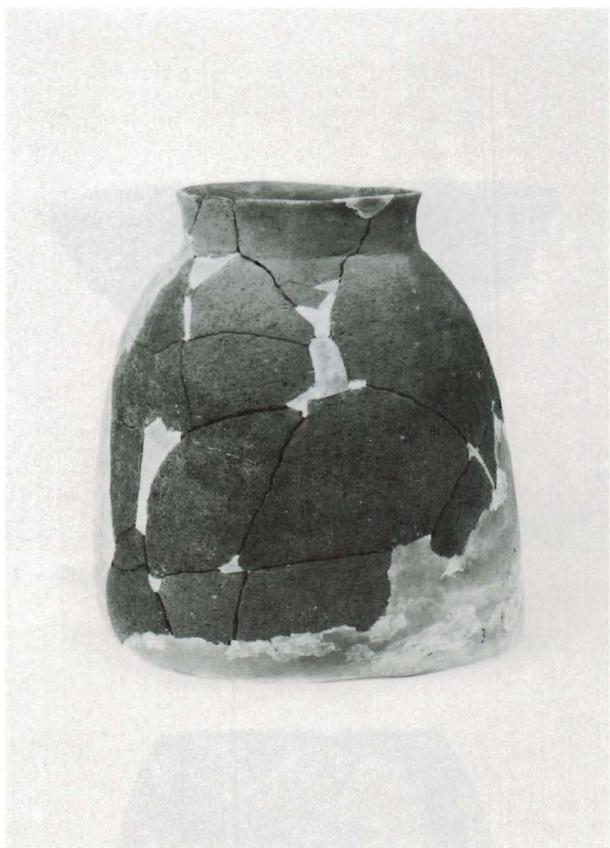
第2号住居跡 第13図-12



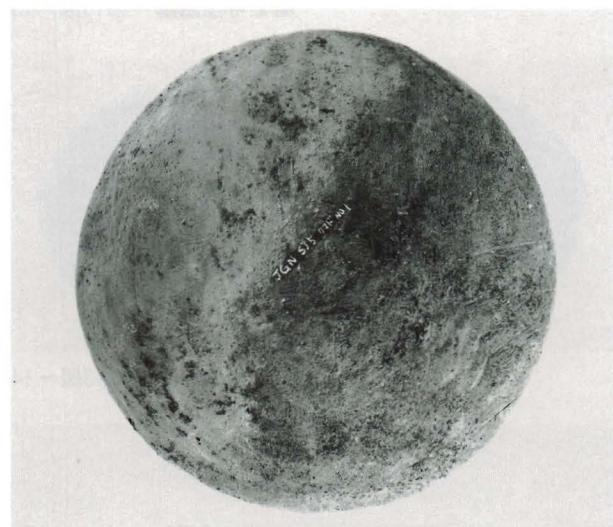
第2号住居跡 第13図-2



第2号住居跡 第13図-3



第2号住居跡 第13図-5



第5号住居跡 第18図-4



第2号住居跡 第13図-6



第5号住居跡 第18図-6



第5号住居跡 第18図-7



第6号住居跡 第16図-1



第6号住居跡 第16図-2



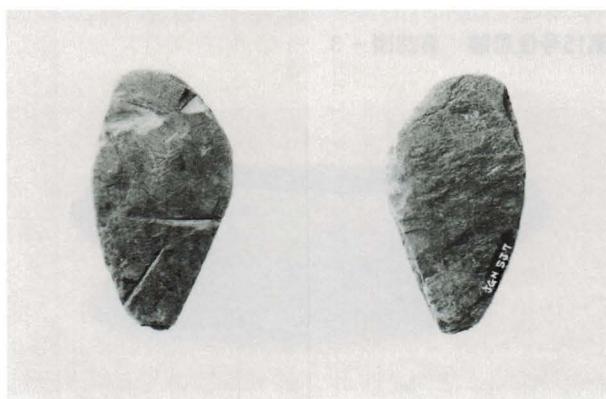
第6号住居跡 第16図-5



第7号住居跡 第19図-2



第8~13号住居跡 第23図-2



第7号住居跡 第19図-3



第8~13号住居跡 第23図-3



第8～13号住居跡 第23図－4



第8～13号住居跡 第23図－5



第12号住居跡 第26図－2



第12・14号住居跡 第26図－6



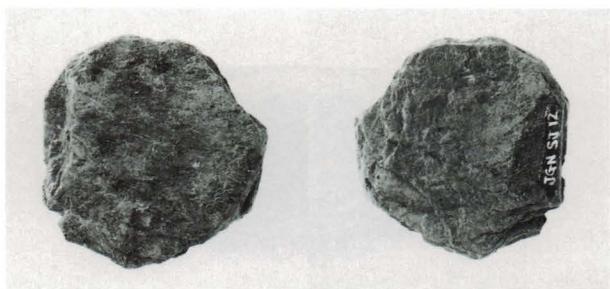
第14号住居跡 第26図－4



第12号住居跡 第26図－1



第15号住居跡 第28図－3



第12号住居跡 第26図－3



第15・18号住居跡 第28図－4



第15・18号住居跡 第28図－2



第15・18号住居跡 第28図－6



第16号住居跡 第30図－1



第16号住居跡 第30図－5



第16号住居跡 第30図－6



第16号住居跡 第30図－3



第17号住居跡 第32図－1



第16号住居跡 第30図－4



第17号住居跡 第32図－5



第17号住居跡 第32図－7



第17号住居跡 第32図－8



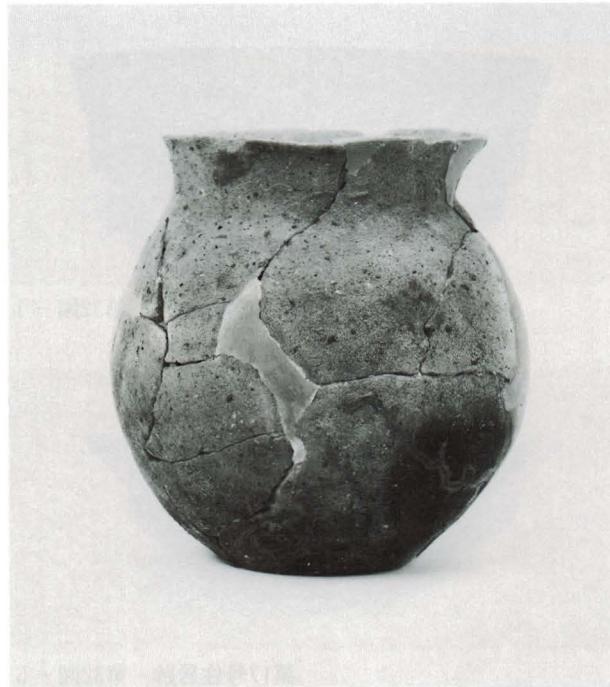
第17号住居跡 第32図－10



第17号住居跡 第32図－16



第17号住居跡 第32図－17



第17号住居跡 第32図－14



第17号住居跡 第32図－19



第17号住居跡 第32図-18



第19・20号住居跡 第33図-3



第19・20号住居跡 第33図-4



第17号住居跡 第32図-22



第19・20号住居跡 第33図-7



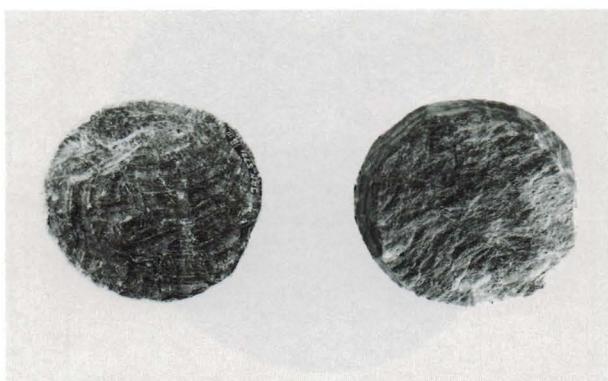
第21号住居跡 第35図－2



第21号住居跡 第35図－6



第21号住居跡 第35図－7



第21号住居跡 第35図－13



第23号住居跡 第36図－2



第21号住居跡 第35図－5



第24号住居跡 第38図－10



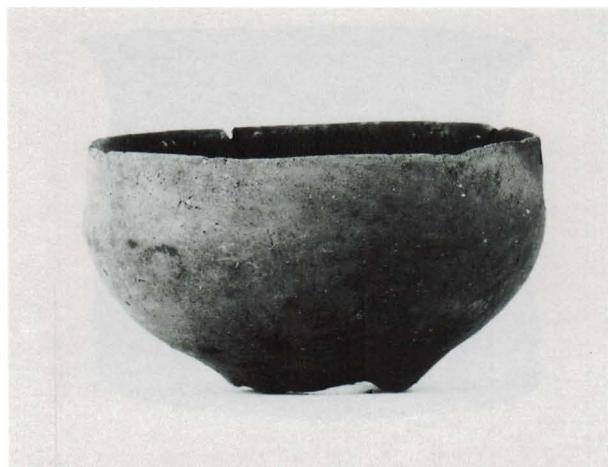
第24号住居跡 第38図－1



第24号住居跡 第38図－6



第24号住居跡 第38図－3



第24号住居跡 第38図－4



第24号住居跡 第38図－9



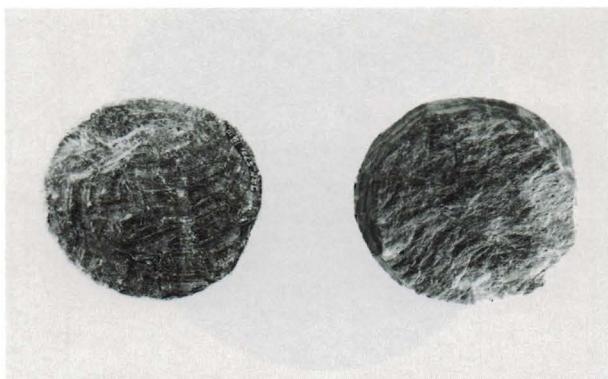
第26号住居跡 第41図－13



第21号住居跡 第35図－2



第21号住居跡 第35図－7



第21号住居跡 第35図－13



第21号住居跡 第35図－6



第23号住居跡 第36図－2



第21号住居跡 第35図－5



第24号住居跡 第38図－10



第26号住居跡 第41図－14



第26号住居跡 第42図－19



第26号住居跡 第42図－21



第26号住居跡 第41図－15



第27号住居跡 第43図－13



第27号住居跡 第43図－1



第27号住居跡 第43図－7



第27号住居跡 第43図－2



第27号住居跡 第43図－8



第27号住居跡 第43図－4



第27号住居跡 第43図－9



第27号住居跡 第43図－5



第27号住居跡 第43図－11



第27号住居跡 第43図－6



第27号住居跡 第43図-12



第34号住居跡 第51図-14



第27号住居跡 第43図-10



第34号住居跡 第51図-19



第34号住居跡 第51図-16



第34号住居跡 第51図－1



第34号住居跡 第51図－7



第34号住居跡 第51図－2



第34号住居跡 第51図－9



第34号住居跡 第51図－4



第34号住居跡 第51図－10



第34号住居跡 第51図－5



第34号住居跡 第51図－12



第34号住居跡 第51図－8



第34号住居跡 第51図－13



第34号住居跡 第51図－15



第35号住居跡 第53図－1



第34号住居跡 第51図－17



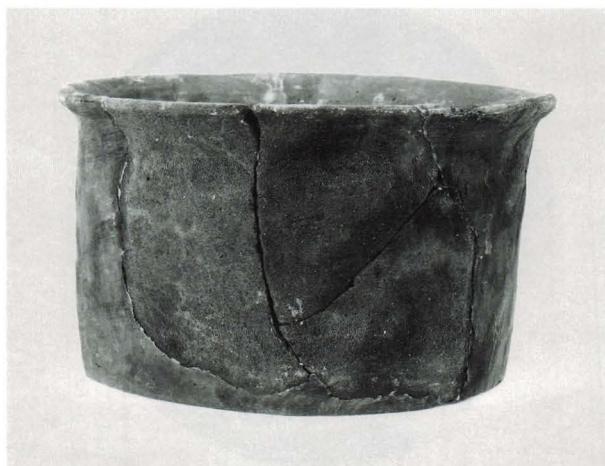
第38号住居跡 第56図－2



第35号住居跡 第53図－3



第38号住居跡 第56図－5



第35号住居跡 第53図－5



第38・40号住居跡 第60図－1



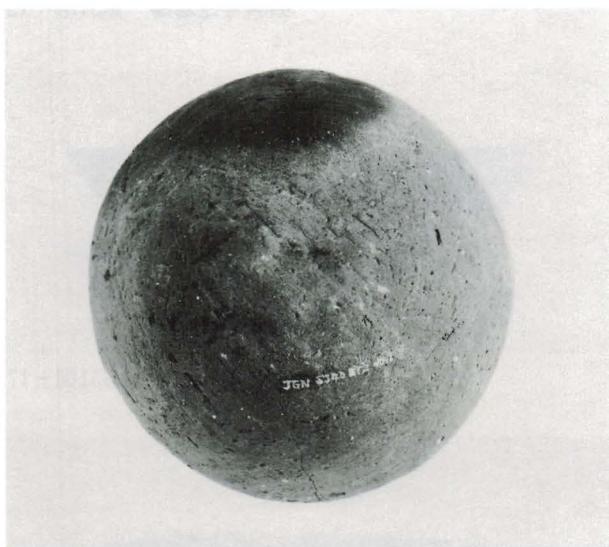
第38・40号住居跡 第60図－2



第38・40号住居跡 第60図-3



第38・40号住居跡 第60図-4



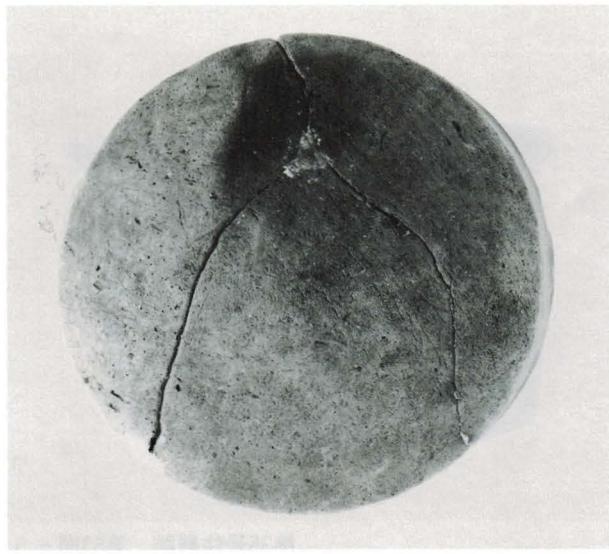
第40号住居跡 第59図-1



第40号住居跡 第59図-3



第38号住居跡 第56図-7



第40号住居跡 第59図-2



第38・40号住居跡 第60図-5



第38号住居跡 第56図-11



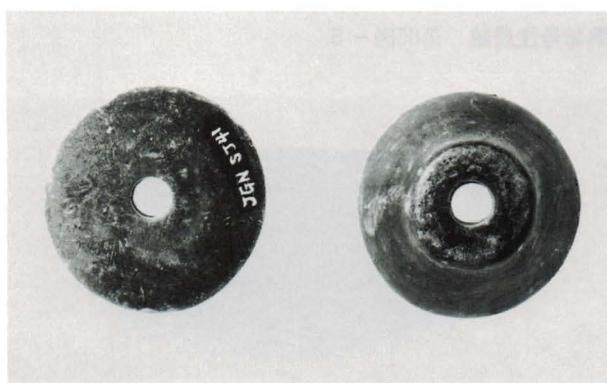
第40号住居跡 第59図-4



第28号住居跡 第45図-2



第40号住居跡 第59図-5



第41号住居跡 第61図-4



第39・42号住居跡 第61図-1



第44・49・56号住居跡 第65図-15



第39・42号住居跡 第61図-2



第44・49・56号住居跡 第65図-17



第45号住居跡 第67図-2



第45号住居跡 第67図-8



第46号住居跡 第65図-5



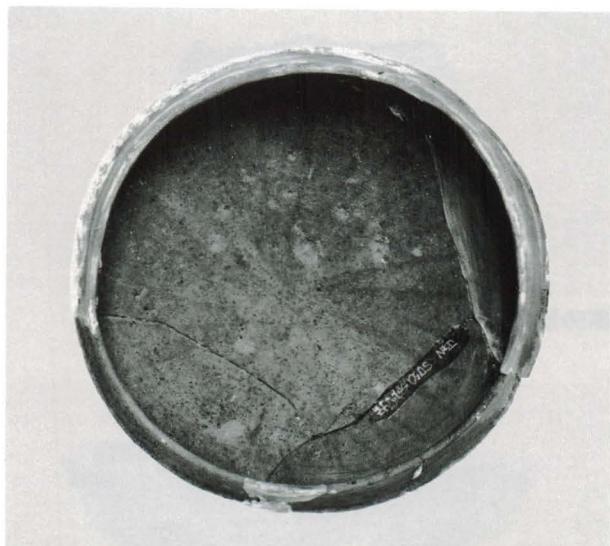
第48号住居跡 第69図-3



第47号住居跡 第65図-7



第49号住居跡 第65図－11



第50号住居跡 第72図－1



第49号住居跡 第65図－14



第50号住居跡 第72図－1



第50号住居跡 第72図－5



第50号住居跡 第72図－4



第50号住居跡 第72図－2



第50～53号住居跡 第75図－13



第51号住居跡 第73図－2



第50～53号住居跡 第75図－14



第50・51・52号住居跡 第75図－1



第50～53号住居跡 第75図－15



第50・51・52号住居跡 第75図－2



第50～53号住居跡 第75図－16



第50～53号住居跡 第75図－12



第50～53号住居跡 第75図－18



第50～52号住居跡 第75図－5



第54号住居跡 第79図－1



第54号住居跡 第79図－2



第54号住居跡 第79図－4



第50号住居跡 第72図－6



第54・55号住居跡 第79図－5



第59号住居跡 第76図－1



第59号住居跡 第76図－2



第59号住居跡 第76図－3



第59号住居跡 第76図－4



第59号住居跡 第76図－11



第59号住居跡 第76図－12



第59号住居跡 第76図－7



第60号住居跡 第77図－1



第59号住居跡 第76図－9



第60号住居跡 第77図－3



第59号住居跡 第76図－10



第60号住居跡 第77図－4



第61号住居跡 第80図－1



第65号住居跡 第83図－20



第61号住居跡 第80図－3



第2号溝跡 第95図－4



第2号溝跡 第95図－6



第2号溝跡 第95図－16



第2号溝跡 第95図－7



第2号溝跡 第95図－8



第2号溝跡 第95図-2



第2号溝跡 第95図-15



第2号溝跡 第95図-3



第2号溝跡 第95図-19



第2号溝跡 第95図-9



第2号溝跡 第95図-20



第2号溝跡 第95図-13



第7号溝跡 第97図-1



第2号溝跡 第95図-14



第2号溝跡 第95図-23



第2号溝跡 第95図-27



第2号溝跡 第95図-24



第2号溝跡 第95図-26



第2号溝跡 第95図-25



第2号溝跡 第95図-21



第2号溝跡 第96図-35



第2号溝跡 第96図-41



第2号溝跡 第96図-36



第2号溝跡 第96図-42



第7号溝跡 第97図-5



第4号溝跡 第124図-6



第4号溝跡 第124図-5



第6号溝跡 第124図-15



第4号溝跡 第124図-7



第14号溝跡 第124図-16



第7号土壤 第115図-2



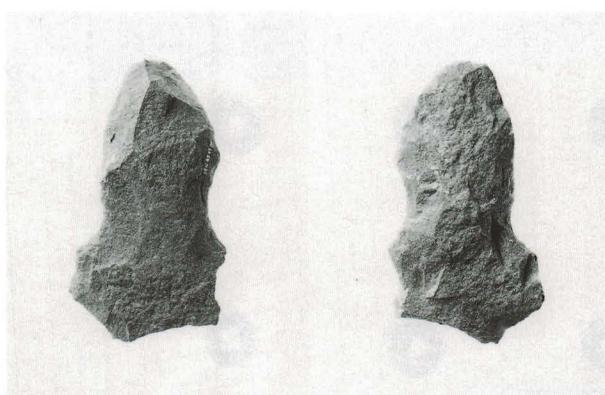
グリッド・表採出土遺物 第129図-4



第11号土壤 第115図-6



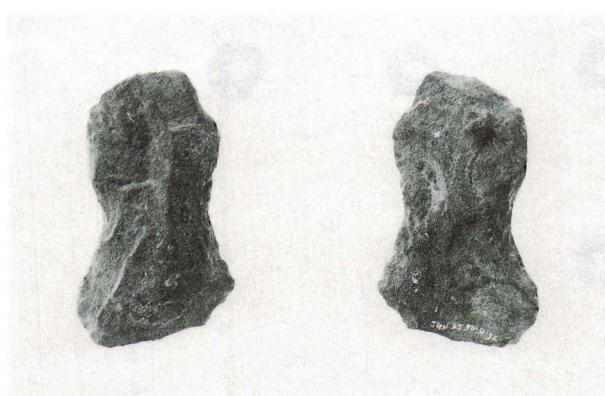
グリッド・表採出土遺物 第129図-1



遺構内混入遺物 第127図-36



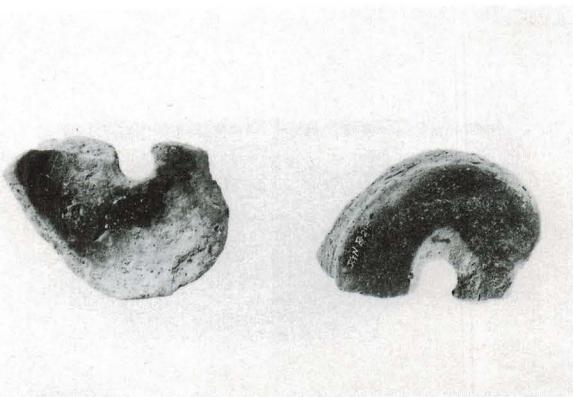
グリッド・表採出土遺物 第129図-6



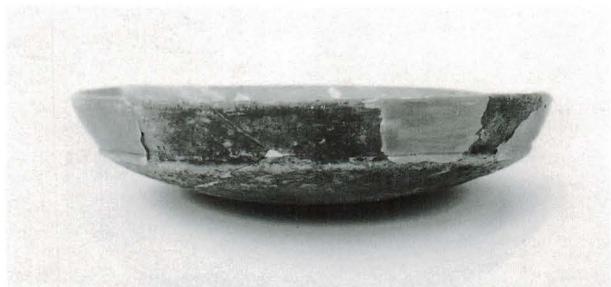
遺構内混入遺物 第127図-37



グリッド・表採出土遺物 第129図-7



グリッド・表採出土遺物 第129図-2



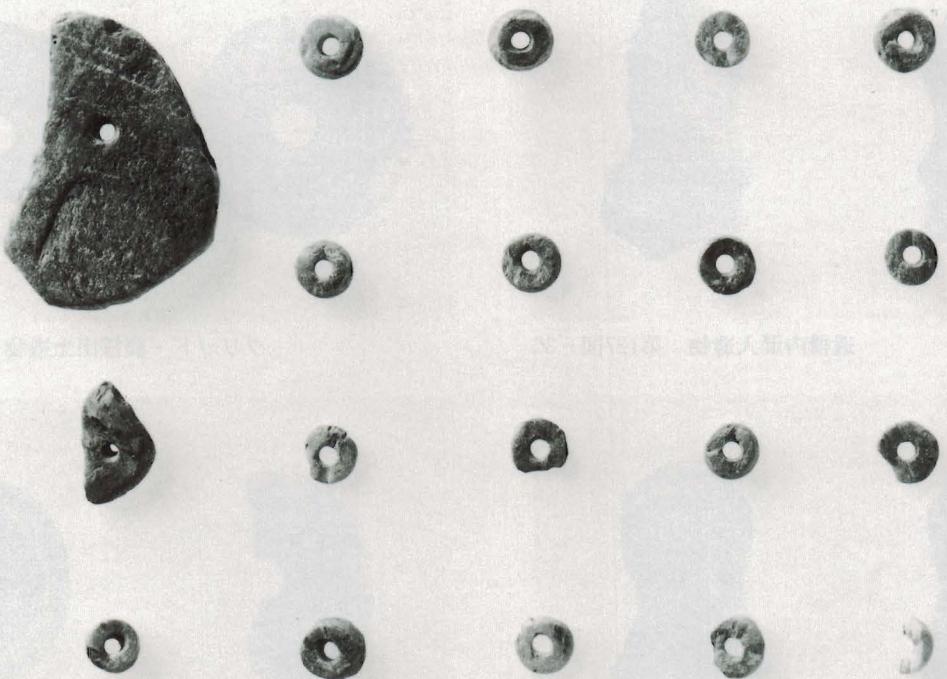
ピット出土遺物 第125図-4



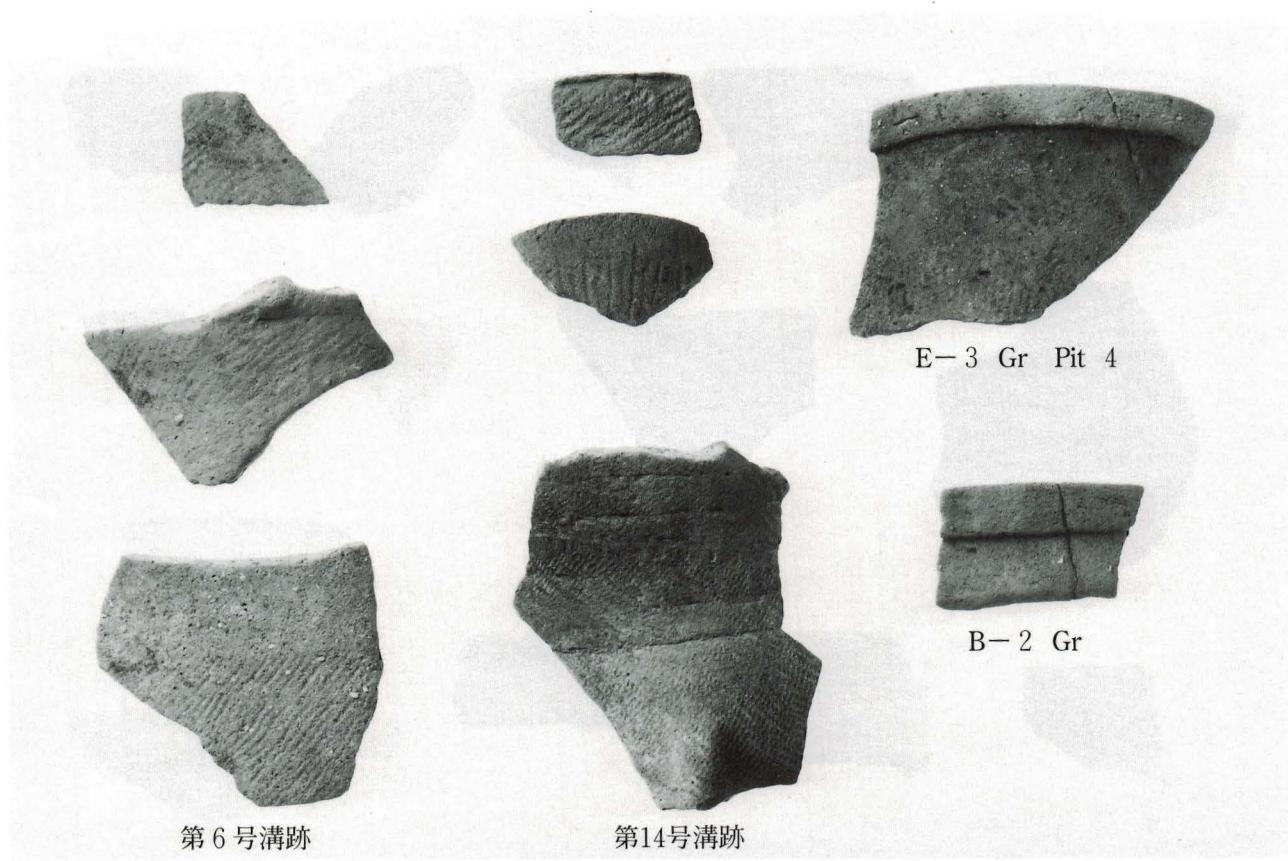
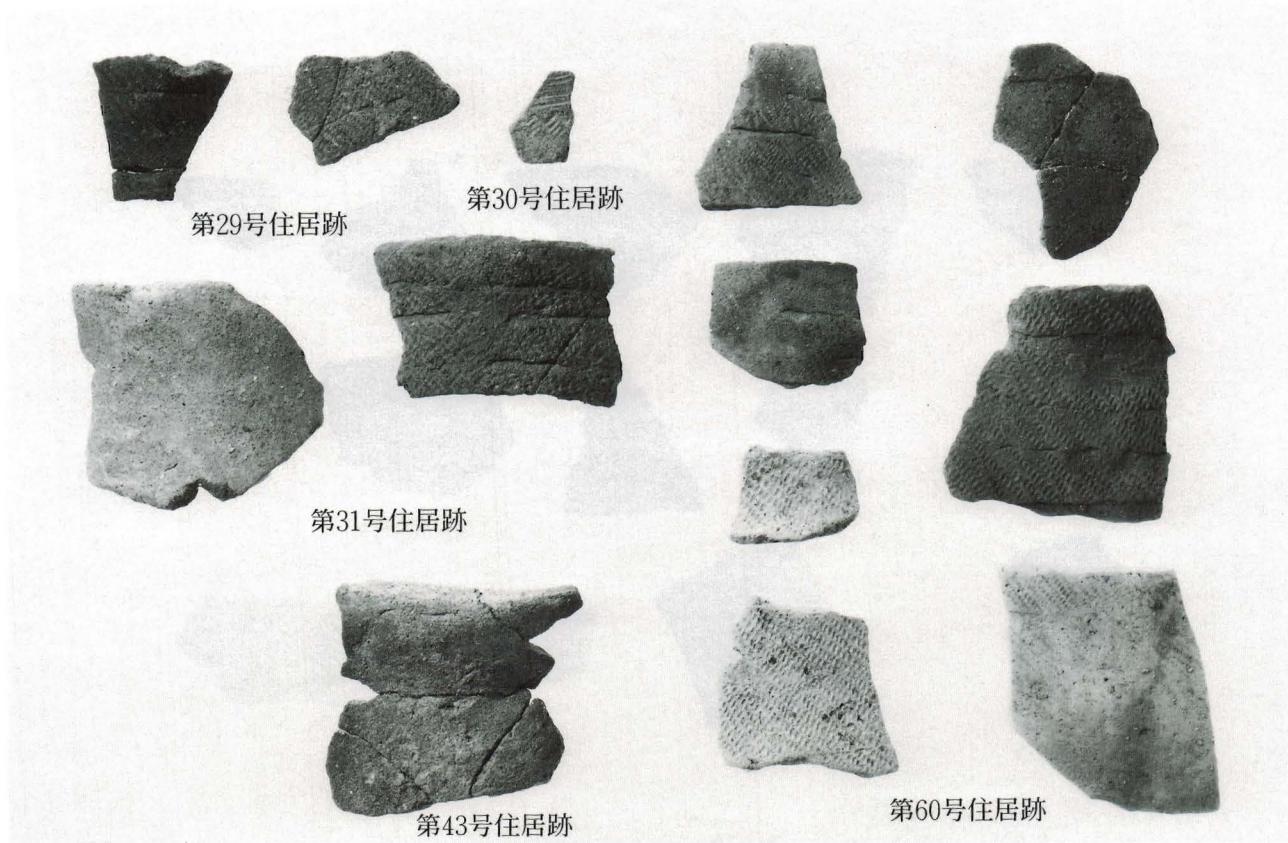
グリッド・表採出土遺物 第129図-11

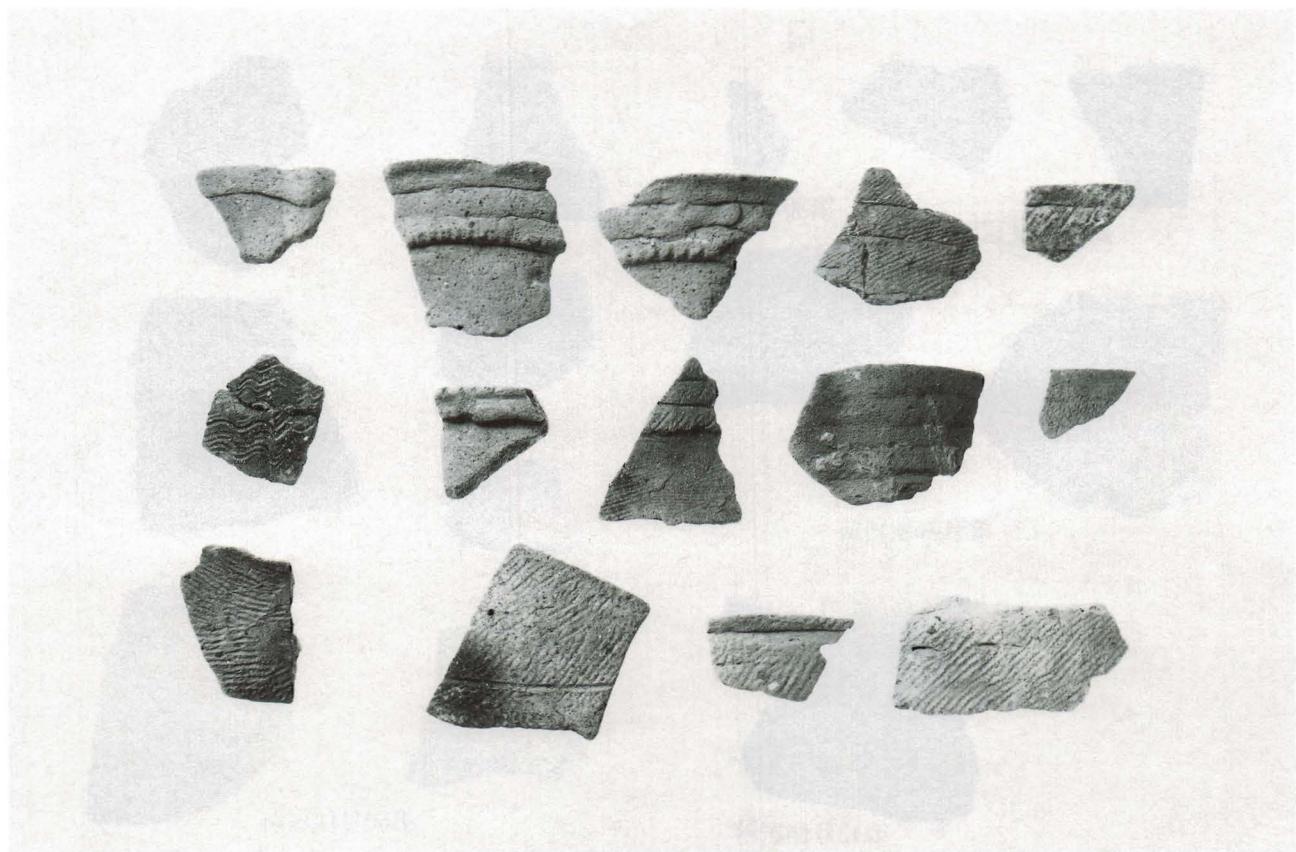


グリッド・表採出土遺物 第129図-5

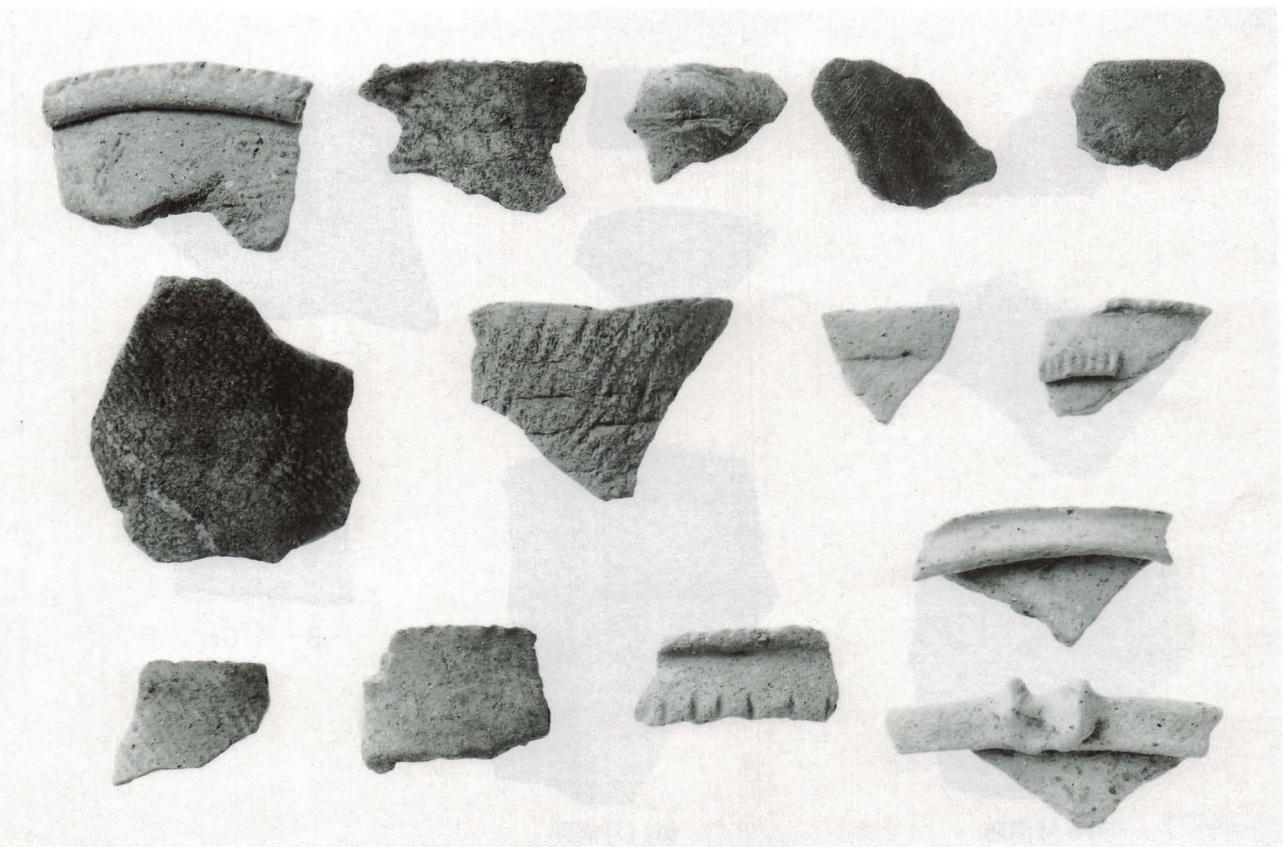


第64号住居跡 第83図-1~19





遺構内混入遺物(1)



遺構内混入遺物(2)

## 報告書抄録

ふりがな	じょうがんいせき							
書名	成願遺跡							
副書名	和田吉野川防災センター建設用地内埋蔵文化財発掘調査報告							
卷次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書							
シリーズ番号	第274集							
編著者名	山本 靖							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里村船木台4丁目4番地1 TEL 0493-39-3955							
発行年月日	西暦 2002(平成14)年3月22日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
じょうがんいせき 成願遺跡	さいたまけんおおさとぐんおおさとむら 埼玉県大里郡大里村 おおあざたまつくりあざじょうがん 大字玉作字成願3435 番地他	11401	39	36°05' 15"	139°25' 25"	20000901 ~ 20001228	3,500m <sup>2</sup>	和田吉野 川防災セ ンター建 設に先立 つ事前調 査
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
成願遺跡	集落跡	縄文時代後期	住居跡 67	土師器		弥生時代後期～古墳時代		
		弥生時代後期	掘立柱建物跡	須恵器		前期の集落跡		
		古墳時代前期		21	弥生土器	重複の著しい住居跡群と		
		古墳時代後期	柵跡	4	縄文土器	柵跡を伴う掘立柱建物跡		
		中世	土壙	18	石製模造品	群が並び立つ古墳時代後		
			井戸跡	5	紡錘車	期の集落跡		
			溝跡	35				
			ピット					

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第274集

---

大里郡大里村

---

## 成願遺跡

---

和田吉野川防災センター建設用地内埋蔵文化財発掘調査報告

平成14年3月14日 印刷

平成14年3月22日 発行

発行／財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
〒369-0108 埼玉県大里郡大里村船木台4丁目4番地1  
電話 0493(39)3955

印刷／関東図書株式会社